

平成 30 年北海道胆振東部地震
被害状況等報告書

平成 3 1 年 4 月

北広島市

目 次

第 1	本書の目的	1
第 2	災害の状況	1
1	地震の概要	1
(1)	発生日時	1
(2)	震源及び規模	1
(3)	各地の震度	1
(4)	評 価	2
(5)	概 要	3
2	法令の適用状況	4
(1)	災害救助法	4
(2)	被災者生活再建支援法	4
第 3	被害の状況	5
1	被害状況報告	5
2	電 気	9
3	ガ ス	9
4	上水道	10
5	下水道	10
6	通信関係	10
第 4	災害対策本部	11
1	災害対策本部組織	11
2	地震発生後の主な動き	12
3	災害対策本部会議の開催状況	13
4	職員の参集状況	14
(1)	職員数等	14
(2)	参集状況	15
5	市の主な対応	16
(1)	ホームページ、広報車等による広報活動	16
(2)	スマートフォン等の充電場所の提供	16
(3)	避難指示が発令された住民の一時帰宅	17
第 5	法令による救助等の実施状況	18
1	災害救助法による救助	18

(1) 避難所の設置	19
(2) 応急仮設住宅の供与	21
(3) 炊き出しその他による食品の給与	22
(4) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	22
(5) 被災した住宅の応急修理	22
2 被災者生活再建支援法による救助	24
(1) 被災者生活再建支援金の支給	24
3 災害弔慰金の支給等に関する法律による支給等	26
(1) 市町村が行う災害弔慰金の支給	26
(2) 災害障害見舞金の支給	26
(3) 災害援護資金の貸付け	26
4 その他の救助等	27
(1) 北海道自然災害に伴う住家被害見舞金の支給	27
(2) 義援金	28
第6 災害時における協力協定締結企業、関係機関等による支援	30
1 燃料等の優先供給	30
2 燃料の借受等	32
3 発電機の貸与等	32
4 ダンボールベッド等の無償供与及び輸送業務の実施	33
5 ボランティア等の対応	34
(1) ボランティアセンターによる被災地域のゴミ出し、家具搬出等の活動	34
(2) 被災地支援に係る市内のボランティア活動保険加入者の状況	34
(3) 赤十字奉仕団等による避難所の運営補助	34
(4) 赤十字奉仕団等による炊出し活動	34
(5) 赤十字奉仕団等による義援金の募金活動	34
第7 平成31年2月21日に発生した地震に係る対応等	35
1 地震の概要（出典：気象庁ホームページ）	35
(1) 発生日時	35
(2) 震源及び規模	35
(3) 各地の震度（最大震度を記録した市町村及び石狩振興局管内の市町村）	35
2 対応等	36
(1) 主な動き	36
(2) 市の対応	36

(3) 関係機関等の対応	37
(4) JR 北海道(株)の列車運転見合わせに係る市の対応	37
第9 アンケート等の実施	41
1 市職員を対象とした意見の聴取	41
2 市民アンケート	44
(1) 実施の状況	44
(2) 回収率	44
(3) 集計結果	45
3 市民アンケート以外の市民の声等	118
(1) 自治会の広報紙から抜粋した内容	118
(2) 町内会実施のアンケート結果から抜粋した内容	118
(3) 市民団体等から提出された要望書の内容	119

第1 本書の目的

本書は、平成30年北海道胆振東部地震（以下、本書において「胆振東部地震」という。）における災害及び被害の状況、市職員及び関係機関並びに市民が行った対応、災害対策に係る市民の要望等を取りまとめることにより、地域防災計画、防災備蓄品整備計画、防災に係る各種マニュアル等の改定に向けた、胆振東部地震の対応に係る検証に資することを目的とする。

第2 災害の状況

1 地震の概要（出典：気象庁ホームページ）

(1) 発生日時

平成30年9月6日3時7分59.3秒

(2) 震源及び規模

震源地：胆振地方中東部（北緯42度41.4分、東経142度00.4分）

規模：マグニチュード6.7

震源の深さ：37km

(3) 各地の震度（最大震度を記録した市町村及び石狩振興局管内の市町村）

震度7 厚真町

震度6弱 札幌市（東区）、千歳市

震度5強 札幌市（北区、白石区、手稲区、清田区）、江別市、恵庭市

震度5弱 石狩市、新篠津村、札幌市（豊平区、西区、厚別区）、北広島市

震度4 当別町、札幌市（中央区、南区）

表2-1 気象庁震度階級表

震度階級	計測震度	震度階級	計測震度
0	0.5未満	<u>5弱</u>	<u>4.5以上5.0未満</u>
1	0.5以上1.5未満	5強	5.0以上5.5未満
2	1.5以上2.5未満	6弱	5.5以上6.0未満
3	2.5以上3.5未満	6強	6.0以上6.5未満
4	3.5以上4.5未満	7	6.5以上

(4) 評価 (出典:「平成 30 年北海道胆振東部地震の評価」(地震調査研究推進本部))

- ・2018 年 9 月 6 日 03 時 07 分に北海道胆振(いぶり)地方中東部の深さ約 35km でマグニチュード(M)6.7 の地震が発生した。この地震により胆振地方で最大震度 7 を観測し、被害を伴った。この地震の発震機構は東北東-西南西方向に圧力軸を持つ逆断層型で、地殻内で発生した地震である。
- ・その後の地震活動は、M6.7 の地震の震源を含む南北約 30km の領域で、減衰しつつも活発な状態が継続しており、11 日 16 時までには震度 4 以上を観測した地震が 6 回発生するなどしている。11 日 16 時までの最大規模の地震は、6 日 03 時 20 分に発生した M5.5 の地震である。
- ・今回の地震に伴い、安平(あびら)町の K-NET¹⁾追分観測点で 1,796gal(三成分合成)など、大きな加速度を観測した。
- ・GNSS²⁾観測の結果では、地震に伴って、日高町の門別(もんべつ)観測点が南に約 5cm(暫定値)、厚真(あつま)町の厚真観測点が南東に約 5cm(暫定値)移動するなどの地殻変動が観測された。また、陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」の合成開口レーダー干渉解析の画像によると、震央周辺で最大約 7cm(暫定値)の隆起及び、隆起域の東側で最大約 4cm(暫定値)の東向きの地殻変動が観測された。
- ・胆振地方東部・日高地方から浦河沖の周辺では、陸域で通常発生する地殻内の地震よりも深い場所でも地震が多く発生している特徴が見られ、今回の地震活動はこのような特徴がある地域で発生したものである。
- ・胆振地方東部・日高地方から浦河沖の周辺では、陸域で通常発生する地殻内の地震よりも深い場所でも地震が多く発生している特徴が見られ、今回の地震活動はこのような特徴がある地域で発生したものである。
- ・地震活動の分布や地殻変動から、今回の地震の震源断層上端の深さは 15km 程度にまで達している可能性がある。また、地震活動が続いている場所の西側には、南北方向に延びる石狩低地東縁断層帯の地表トレースが存在している。
- ・揺れの強かった地域では、地震発生から 1 週間程度、最大震度 7 程度の地震に注意が必要である。

1) K-NET とは、国立研究開発法人防災科学技術研究所が整備した強震観測網である。

2) GNSS とは、GPS をはじめとする衛星測位システム全般をしめす呼称である。

(5) 概要（出典：「平成30年北海道胆振東部地震の評価」（地震調査研究推進本部））

平成30年9月6日3時7分に胆振地方中東部の深さ37kmでM6.7の地震が発生し、北海道厚真町で震度7、北海道安平町、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した。気象庁はこの地震に対して、最初の地震波の検知から7.3秒後の3時8分12.6秒に緊急地震速報（警報）を発表した。この地震は陸のプレート内で発生し、発震機構（CMT解）は東北東－西南西方向に圧力軸を持つ逆断層型である。その後、この地震の震源を含む南北約30kmの領域を中心に地震が発生している。今回の地震の発生以降の地震活動は、過去に国内の内陸や沿岸で発生した同程度かそれ以上の規模の地震に比べてやや活発である。

この地震により、死者41人、負傷者691人、住家全壊394棟、住家半壊1,016棟などの被害を生じた（10月5日18時00分現在、総務省消防庁による）。

気象庁は、この地震について、その名称を「平成30年北海道胆振東部地震」と定めた。

札幌管区气象台、室蘭地方气象台及び旭川地方气象台は、震度5強以上を観測した震度観測点及びその周辺を中心に気象庁機動調査班（JMA-MOT）等を派遣し、震度観測点の観測環境が地震によって変化していないかどうかの確認、震度観測点周辺の被害や揺れの状況が気象庁震度階級関連解説表と整合が取れているかの確認のため、被害状況調査を実施した。また、地方公共団体の防災対応を支援するため、札幌管区气象台、仙台管区气象台、名古屋地方气象台及び前橋地方气象台は北海道庁、室蘭地方气象台は胆振総合振興局に気象庁防災対応支援チーム（JETT）を派遣した。

2 法令の適用状況

(1) 災害救助法

ア 法律の目的

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。

イ 適用状況

該当区域	適用年月日	適用基準 (法 ¹⁾ 施行令)	公示日
北海道内 179 市町村 (35 市 129 町 15 村)	平成 30 年 9 月 6 日	第 1 条第 1 項第 4 号	平成 30 年 9 月 6 日 (北海道告示第 10802 号)

1) 災害救助法

(2) 被災者生活再建支援法

ア 法律の目的

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給するための措置を定めることにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

イ 適用状況

該当区域	適用年月日	適用基準 (法 ¹⁾ 施行令)	公示日
札幌市 北広島市 厚真町	平成 30 年 9 月 6 日	第 1 条第 2 号	平成 30 年 9 月 14 日 (北海道告示第 10835 号)
安平町 むかわ町	平成 30 年 9 月 6 日	第 1 条第 4 号	平成 30 年 9 月 19 日 (北海道告示第 10847 号)
北海道	平成 30 年 9 月 6 日	第 1 条第 3 号	平成 30 年 9 月 26 日 (北海道告示第 10870 号)

1) 被災者生活再建支援法

第3 被害の状況

1 被害状況報告（平成30年12月31日現在）

表3-1 被害状況報告

項目			件数等	被害金額(千円)	項目			件数等	被害金額(千円)			
①人的被害	死者	人	0		道 工 事	河川	箇所	0	0			
	行方不明	人	0			海岸	箇所	0	0			
	重傷	人	1			砂防設備	箇所	0	0			
	軽傷	人	6			地すべり	箇所	0	0			
	計	人	7			急傾斜地	箇所	0	0			
②住家被害	全壊	棟	17	0		⑤土 木 被 害	道路	箇所	0	0		
		世帯	22				橋梁	箇所	0	0		
		人	42		小計		箇所	0	0			
	半壊	棟	20		市 町 村 工 事		河川	箇所	2	24,398		
		世帯	25				道路	箇所	72	46,025		
		人	54				橋梁	箇所	0	0		
	一部破損	棟	256		小計		箇所	74	70,423			
		世帯	254		港 湾	漁港	箇所	0	0			
		人	655			漁港	箇所	0	0			
	床上浸水	棟	0			下水道	箇所	78	24,077			
		世帯	0		公園	箇所	1	10,336				
		人	0		崖くずれ	箇所	0	0				
床下浸水	棟	0	計	箇所	153	104,836						
	世帯	0	⑥水 産 被 害	沈没流出	隻	0	0					
	人	0		破損	隻	0	0					
棟	293	計		隻	0	0						
③非住家被害	全壊	公共建物	棟	0	0	漁港施設	箇所	0	0			
		その他	棟	0	0	共同利用施設	箇所	0	0			
	半壊	公共建物	棟	0	0	その他施設	箇所	0	0			
		その他	棟	0	0	漁具(網)	件	0	0			
	計	公共建物	棟	0	0	水産製品	件	0	0			
	その他	棟	0	0	その他	件	0	0				
④農 業 被 害	農 地	田	流失・埋没等	ha	0	0	⑦林 業 被 害	道 有 林	林地	箇所	0	0
			浸冠水	ha	0	0			治山施設	箇所	0	0
		畑	流失・埋没等	ha	1.07	10,357			林道	箇所	0	0
			浸冠水	ha	0	0			林産物	箇所	0	0
	農 作 物	田	ha	0	0	その他			箇所	0	0	
		畑	ha	0	0	小計			箇所	0	0	
	農業用施設	箇所	1	4,969	一 般 民 有 林	林地			箇所	0	0	
	共同利用施設	箇所	0	0		治山施設	箇所	0	0			
	営農施設	箇所	0	0		林道	箇所	0	0			
	畜産被害	箇所	18	3,000		林産物	箇所	0	0			
	その他	箇所	0	0		その他	箇所	0	0			
計			19	18,326	小計	箇所	0	0				
					計	箇所	0	0				

表 3・1 被害状況報告（続き）

項 目			件数等	被害金額(千円)	項 目			件数等	被害金額(千円)		
⑧ 衛生被害	水道		箇所	8	1,912	⑪社会教育施設被害	箇所		1	1,500	
	病院	公立	箇所	0	0		⑫社会福祉施設等被害	公立	箇所	0	0
		個人	箇所	0	0			法人	箇所	0	0
	清掃施設	一般廃棄物処理	箇所	0	0	計		箇所	0	0	
		し尿処理	箇所	1	2,619	⑬その他	鉄道不通		箇所	0	-
	火葬場		箇所	0	0		鉄道施設		箇所	0	0
計		箇所	9	4,531	被害船舶(漁船除く)		隻	0	0		
⑨ 商工被害	商業		件	202	196,310		空港		箇所	0	0
	工業		件	59	60,896		水道		戸	0	-
	その他		件	8	38,710		電話		回線	0	-
	計		件	269	295,916		電気		戸	0	-
⑩ 公立文教施設被害	小学校		箇所	8	5,140		ガス		戸	0	-
	中学校		箇所	6	2,712		ブロック塀等		箇所	0	-
	高校		箇所	0	0		都市施設		箇所	0	0
	その他文教施設		箇所	0	0				-	0	
	計		箇所	14	7,852	被害総額			432,961		
公共施設被害市町村数			団体	0		火災発生	建物		件	1	
り災世帯数			世帯	47			危険物		件	0	
り災者数			人	96			その他		件	0	
消防職員出動延人数			人	238		消防団員出動延人数			人	0	

注) 平成 30 年 12 月 31 日現在

① 人的被害

重傷者 1 人、軽傷者 6 人。

救急隊による傷病者の搬送及び本人等からの申出により把握した者のうち、「災害報告取扱要領における人的被害の把握に係る運用」（平成 24 年 3 月 9 日消防応第 49 号）に示す重傷者又は軽傷者に該当するものについて計上

② 住家被害

全壊 17 棟、半壊 20 棟、一部破損 256 棟

災害対策基本法の規定により、市長は、当該市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者から申請があったときは、遅滞なく、住家の被害その他当該市長が定める種類の被害の状況を調査し、当該災害による被害の程度を証明する書面（り災証明書）を交付しなければならないこととされている。

り災証明書交付にあたっての認定基準は、内閣府から、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」が示されている表 3・2 のとおりである。

なお、り災証明書は世帯に対して交付するものであり、集合住宅での居住、二世帯住宅等により 1 棟の住家に複数の世帯が居住する場合があるため、り災証明書の交付件数が住家被害の棟数を超える場合がある。

表 3・2 住家の損害割合と被害の程度

住家の損害割合	被害の程度
50%以上	全 壊
40%以上 50%未満	大規模半壊
20%以上 40%未満	半 壊
20%未満	半壊に至らない（一部破損含）

出典) 「災害に係る住家の被害認定基準運用指針【平成30年3月改定】」(内閣府)を加工して作成

表 3・3 り災証明書の交付状況等 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

住家の被害報告					り災証明書交付件数 ¹⁾					
全 壊	大規模半壊	半 壊	一部破損	計	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部破損	被害なし	計
(棟)	(棟)	(棟)	(棟)	(棟)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
17	5	15	318	355	25	6	20	325	-	376

1) り災証明書は世帯に対して交付するものであり、集合住宅での居住、世帯分離等により1棟の住家に複数の世帯が居住する場合等があるため、り災証明書の交付件数が住家被害の棟数を超える場合がある。

③ 農業被害

生乳廃棄については、手搾りし廃棄した者と、発電機を接続して搾乳し廃棄した者がある。乳房炎の発生もみられる。

復電後は通常の搾乳に戻ったが、地震時のストレスなどの影響で乳質が出荷基準に合わず廃棄するものもあった。牛の乳房炎罹患数は不明。

農地崩落については、表 3・4 に示すとおり。

これらのほか、被害額の積算は行っていないが、畑の地割れに係る通報が複数件寄せられた。富ヶ岡については、平成 30 年 9 月 10 日(月)午後に現地確認をし、シート被覆指導を行った。島松については、9 月 11 日(火)午前中に現地確認をしたが、営農上の支障はなかった。

表 3・4 農業被害の内訳（平成 31 年 3 月 31 日現在）

被害の種類	被害の主態様等	数量	被害額
畜産物被害	生乳の廃棄（18 戸）	31 t	3,000 千円
営農施設被害	農地崩落（畑：大曲）	0.02 ha	5,400 千円
	農地崩落（牧草畑：富ヶ岡）	1.05 ha	4,957 千円
	コンサル料	-	1,728 千円
地方公共団体施設被害	排水路（灌漑）の護岸ブロック崩落	85 m	4,969 千円
計			18,326 千円

④ 土木被害

河川被害は、大曲川及び立花川における崩落土による河川の閉塞。

道路被害は、音江別高台線（1 か所）、西の里中央通線（1 か所）、大曲振興 1 号線（14 か所）、大曲幸 7 号線（4 か所）の 4 路線を含む、44 路線 72 か所の道路陥没。なお、後述の下水道被害 78 か所も道路陥没による被害と考えられるため、実質的な道路陥没による被害は 150 か所とみなす。

公園被害は、青葉第 2 緑地の法面崩落。

⑤ 衛生被害

衛生被害は、配水管漏水修繕（東共栄 3 か所）、給水管漏水修繕（里見町、山手町各 1 か所）、漏水修繕（大曲並木 1 か所）、配水管漏水修繕に伴う路盤修繕（東共栄 1 か所）、調整槽外計装用仮設電源接続修繕（共栄 1 か所）等。

⑥ 商工被害

商工被害は、商品の破損や停電に伴う冷凍食品の廃棄等や、製造業、サービス業等の休業被害。

⑦ 社会教育施設被害

社会教育施設被害は、西の里公民館の煙突の破損。

◎ 火 災

火災の発生は、工場における復電時の通電火災。

◎ 被害状況報告の対象以外の被害

北広島霊園（北広島市仁別 329 番地）において、灯籠、墓誌等の倒壊を 11 件確認。平成 30 年 9 月 12 日（水）に使用者に対して個別に文書通知をした。

2 電 気

平成 30 年 9 月 6 日(木)3 時 7 分の地震発生後、市内の一部地域で停電発生。その後時間の経過とともに停電発生地域が拡大し、3 時 25 分に市内全域で停電発生（3 時 25 分に北海道全域でブラックアウトが起きた。）。

9 月 6 日(木)夜から、市内在住の市職員から復電が確認された旨の報告が寄せられ始めた。19 時 30 分には西の里及び大曲光の一部、19 時 42 分には西の里北、西の里東及び西の里南の一部、21 時 36 分には大曲緑ヶ丘の一部において復電が確認された旨の報告があった。その後も停電は継続していたが、9 月 7 日(金)21 時頃から各地区から復電が確認された旨の報告が寄せられ、同日 23 時 47 分に北海道電力株式会社に架電し、市内全域の復電を確認した。

表 3-5 市内の停電の状況

	停電が継続していた地域	
9 月 7 日(金) 21 時 30 分現在	東部地区	稲穂町西 1～6 丁目、稲穂町東 1～12 丁目、朝日町 1～6 丁目、美沢 1～5 丁目、共栄町 1～5 丁目、東共栄 1～4 丁目、富ヶ岡、中の沢、北の里、南の里、東の里、松葉町 1～6 丁目
	大曲地区	大曲工業団地 1～8 丁目、大曲末広 1～7 丁目、大曲中央 1～3 丁目
	西部地区	輪厚、希望ヶ丘 2～5 丁目、島松、仁別
	北広島団地地区	広葉町 1～5 丁目、栄町 1～5 丁目、輝美町、北進町 1～4 丁目、若葉町 1～4 丁目、南町 1～4 丁目、青葉町 3～4 丁目、白樺町 1～3 丁目、高台町 1～7 丁目、里見町 1～7 丁目、緑陽町 1～3 丁目、山手町 1～8 丁目
9 月 7 日(金) 22 時 20 分現在	東部地区	北の里
	大曲地区	大曲工業団地 1～2 丁目
	西部地区	輪厚、島松、仁別

出典) 北海道電力株式会社への架電照会により得られた情報

3 ガ ス

被害の報告はない。

4 上水道

断水は生じていないが、直結加圧方式、受水槽方式等の電力で動くポンプで送水をしているマンション、施設等の一部において、水が利用できないとの報告が複数件寄せられた。

5 下水道

被害なし。

6 通信関係

地震の影響による停電の長期化に伴う NTT ビルの非常用電源の枯渇により、一部エリアで通信サービスが利用できなくなった。

表 3-6 停電の長期化に伴うサービスのり障時間（北広島市内）

収容局	カバーエリア	り障時間	
		加入電話、 INS64	ひかり電話
石狩広島	稲穂町西、稲穂町東、栄町、輝美町、共栄、共栄町、広島、広葉町、高台町、山手町、若葉町、松葉町、新富町西、新富町東、西の里、青葉町、泉町、中の沢、 <u>中央</u> ¹⁾ 、朝日町、東の里、東共栄、南の里、南町、白樺町、美咲き野、美沢、富ヶ岡、北の里、北進町、里見町、緑陽町	9/6(木)22時頃 く 9/8(土)12時頃	9/6(木)22時頃 く 9/7(金)17時頃
輪厚	希望ヶ丘、三島、仁別、大曲、大曲光、大曲工業団地、大曲幸町、大曲中央、大曲南ヶ丘、大曲柏葉、大曲並木、大曲末広、大曲緑ヶ丘、島松、輪厚、輪厚元町、輪厚工業団地、輪厚中央	9/7(金)0時頃 く 9/7(金)21時頃	
西の里	西の里、西の里東、西の里南、西の里北、虹ヶ丘、北の里	—	

出典) 東日本電信電話株式会社ホームページの情報を加工して作成(平成30年9月27日に利用)

1) 市庁舎が所在する地域

第4 災害対策本部

1 災害対策本部組織

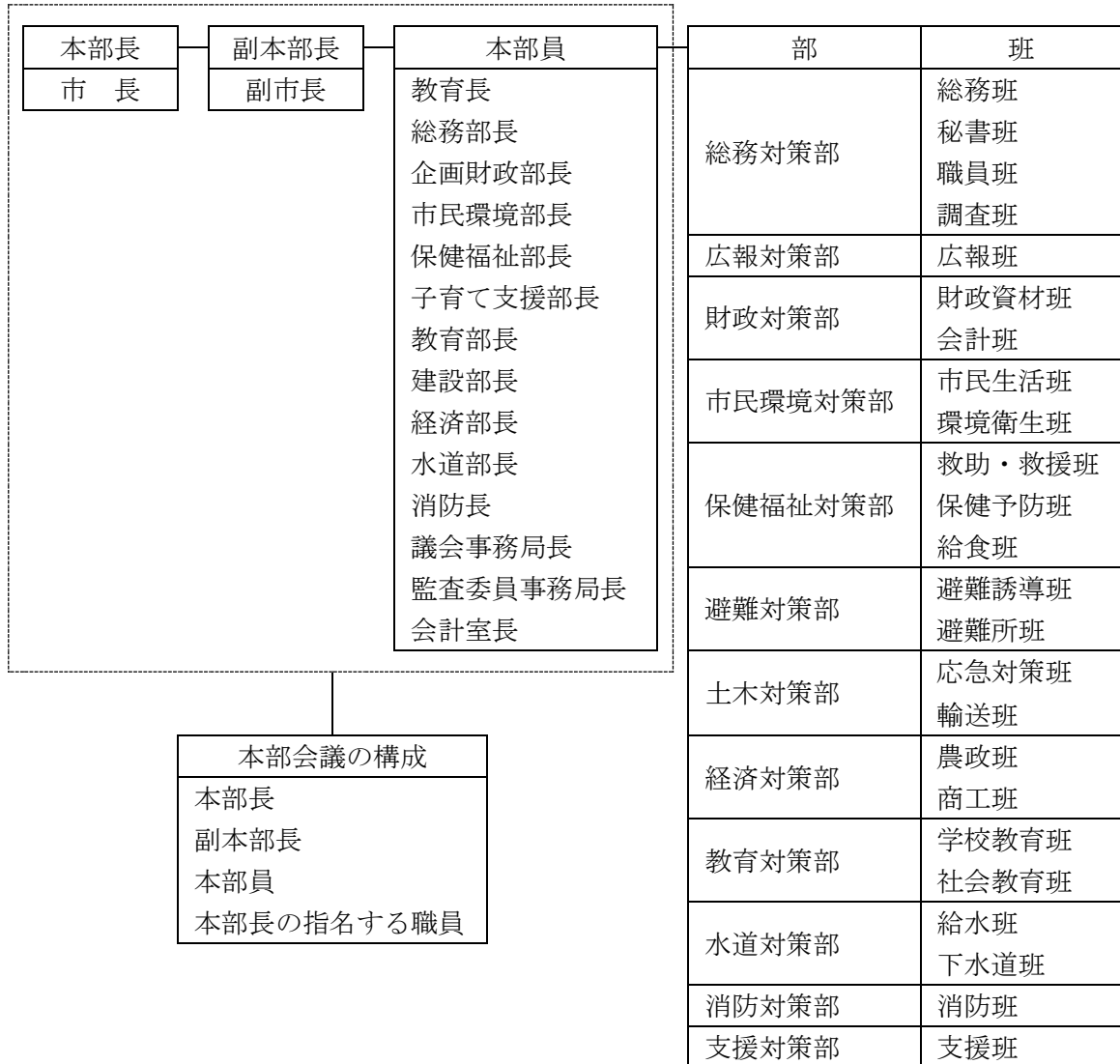


図 4-1 災害対策本部の組織図（平成 30 年 9 月 6 日現在）

2 地震発生後の主な動き

- ・地震発生 9月06日(木)3時07分
- ・本部長(市長)登庁 9月06日(木)3時30分
- ・災害対策本部の設置 9月06日(木)3時50分
- ・指定避難所の設置 9月06日(木)6時37分
- ・避難指示(緊急)発令¹⁾ 9月06日(木)6時37分
- 〃 解除²⁾ 9月10日(月)8時45分

1) 対象は、大曲並木3丁目1番地及び2番地の40棟37世帯81人。理由は、「住家の倒壊、崖崩れの発生」の恐れ

2) 「居住場所の確保等に向けた個別支援の開始」及び「被災した建築物等の被災程度の把握」により、災害の拡大の防止が図られたものと判断

3 災害対策本部会議の開催状況

表 4-1 災害対策本部会議の開催状況

回	開催日時	回	開催日時
第1回	9月06日(木) 3時50分	第36回	10月01日(月)17時32分
第2回	5時01分	第37回	02日(火) 9時02分
第3回	7時15分	第38回	03日(水) 8時59分
第4回	8時40分	第39回	04日(木) 8時57分
第5回	10時33分	第40回	05日(金) 9時02分
第6回	14時30分	第41回	16時05分
第7回	17時01分	第42回	09日(火) 8時56分
第8回	18時30分	第43回	10日(水) 9時00分
第9回	07日(金) 8時58分	第44回	11日(木) 9時00分
第10回	12時30分	第45回	12日(金) 9時01分
第11回	16時00分	第46回	15日(月) 8時59分
第12回	17時04分	第47回	18日(木)13時00分
第13回	08日(土)11時08分	第48回	22日(月)13時01分
第14回	17時08分	第49回	25日(木) 9時00分
第15回	09日(日)10時29分	第50回	31日(水) 8時50分
第16回	10日(月) 8時32分	第51回	11月07日(水)15時01分
第17回	11日(火) 9時00分	第52回	13日(火) 8時50分
第18回	17時48分	第53回	21日(水) 9時00分
第19回	12日(水) 8時49分	第54回	28日(水)14時00分
第20回	17時18分	第55回	12月05日(水)16時01分
第21回	13日(木) 8時30分	第56回	12日(水) 8時51分
第22回	17時18分	第57回	19日(水) 8時52分
第23回	14日(金) 8時47分	第58回	28日(金) 8時49分
第24回	17時20分	第59回	1月09日(水) 8時50分
第25回	18日(火) 8時30分	第60回	2月21日(木)22時00分
第26回	17時20分	第61回	23時00分
第27回	19日(水) 8時59分	第62回	22日(金) 8時40分
第28回	17時23分	第63回	4月26日(金)14時30分
第29回	20日(木)17時25分	第64回	5月31日(金) 9時25分
第30回	21日(金)17時25分		
第31回	24日(月)17時03分		
第32回	25日(火)17時22分		
第33回	26日(水)17時23分		
第34回	27日(木)17時25分		
第35回	10月01日(月) 8時53分		

4 職員の参集状況

北広島市地域防災計画において、震度5弱以上の地震が発生したときは、全職員が自発的に、直ちに参集することと定めている。

胆振東部地震に係る対応においては、3時7分の地震発生後、3時25分には北海道全域で停電が発生したため（ブラックアウト）、交通信号機、街灯等が消灯しており、公共交通機関も運行していなかった。このため、職員は、徒歩、自転車、自家用車により市役所等に参集した。

(1) 職員数等

表 4-2 職員数及び参集対象者数

	職員数（人）	
		うち消防職員
正職員 ¹⁾	474	90
再任用短時間勤務職員	44	4
任期付職員	12	0
計	530	94
地震発生時に勤務中の者	30	30
参集できない者	61	7
参集対象者	439	57

注) 平成30年9月6日現在

1) 正職員には再任用フルタイム勤務職員を含む。

表 4-3 参集できない者の内訳

	職員数（人）
参集手段（交通手段）なし	7
病気休暇・休職	6
育児休業等	6
派遣	10
研修（道外、市外等）	3
旅行等（国外、道外等）	6
育児・介護等	9
その他	14
計	61

(2) 参集状況

表 4・4 各時点における参集者数の推移

	参集者数 (人)	参集割合
3 時 30 分時点	98	22.3%
4 時 00 分時点	288	65.6%
5 時 00 分時点	367	83.6%
6 時 00 分時点	393	89.5%
7 時 00 分時点	409	93.2%
8 時 00 分時点	420	95.7%
9 時 00 分時点	435	99.1%
10 時 00 分時点	438	99.8%
11 時 00 分時点	439	100.0%

注) 平成 30 年 9 月 6 日の参集状況

5 市の主な対応

(1) ホームページ、広報車等による広報活動

市からの情報発信には、市の公式ホームページ、フェイスブック及びツイッターを利用していましたが、平成30年9月6日(木)3時25分から北海道全域でブラックアウトが起きていたため、市から発信された情報を住民が受信することが困難となっていた。このため、最大時には5台の広報車両を利用し、市からの情報発信を行った。

表 4-5 広報車で行った広報の主な内容

	内 容
9月6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電について、復旧の見通しは立っていない。 ・ 小中学校、学童クラブ、保育園について、9月6日(金)は休校、休園となる。 ・ 市内6か所の施設で避難所を開設している。 ・ 心配事等があれば、市役所に連絡を。
7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電の影響で電話がつながりにくくなっている。 ・ 110番、119番の通報は、できるだけ携帯電話でおこなうこと。 ・ 停電について、一部復旧した地域があるが、停電継続中である。 ・ 小中学校、学童クラブ、保育園について、9月6日(金)は休校、休園となる。 ・ スマートフォン等の充電は、総合体育館で7時から21時まで実施している。 ・ 市内6か所の施設で避難所を開設している。 ・ 心配事等があれば、市役所に連絡を。

(2) スマートフォン等の充電場所の提供

避難所として開設した総合体育館において、平成30年9月6日(木)17時に施設の発電機接続盤に50kVAの可搬型ディーゼル発電機を接続し、施設への給電が可能となった。

スマートフォン等が情報収集の手段の一つとなっていたことを考慮し、ブラックアウトが起きていた9月7日(金)に、総合体育館の一部に住民向けのスマートフォン等の充電場所を以下のとおり開設した。

- ・ 日 時 平成30年9月7日(金)6時¹⁾から21時まで
- ・ 場 所 総合体育館
- ・ 実施状況 約1,740台のスマートフォン等の充電を実施

1) 当初7時からの開始を予定していたが、予定時間前から多数の住民が来館したため、開始時刻を1時間繰り上げて実施した。

(3) 避難指示が発令された住民の一時帰宅

平成 30 年 9 月 6 日(木)6 時 37 分から 9 月 10 日(月)8 時 45 分までの間、大曲並木 3 丁目 1 番地及び 2 番地の住民に対して避難指示（緊急）が発令されていた。

貴重品、生活必需品等の持出し、戸締りや火元の確認のため、希望者を対象として市職員の付添の元、被災家屋への立入を行った。

- ・日 時 平成 30 年 9 月 7 日（金） 15:00
- ・実施内容 戸建ては 1 棟につき 1 人が、共同住宅は 1 部屋につき 1 人が帰宅可。帰宅時間は 30 分間

一時帰宅について

1 軒 1 人となります。
配付したヘルメットを装着してください。
時間は 30 分間です。

注意事項・持参するもの

- ブレーカーを落としてください
- ガスの元栓を閉めてください
- 鍵をかけてください（自宅、物置）
- 貴重品
- 当座のお金、キャッシュカード
- 病院からの服用薬、常備薬
- 粉ミルク・ほ乳瓶・おむつ等
- 携帯電話の充電ケーブル
- タオル・歯ブラシ・衣類・下着類
- 懐中電灯・ライト

図 4.2 一時帰宅者への配付資料

第5 法令による救助等の実施状況

1 災害救助法による救助

表 5-1 災害救助法に規定する救助の種類等

救助の種類	基準の期間 ¹⁾	実施の概要
(1) 避難所の設置	9.6～H30.11.6 (〃～H30.9.12)	7 施設を利用し、最大 6 か所の避難所を開設
(2) 炊き出しその他による食品の給与	9.6～H30.11.6 (〃～H30.9.12)	避難所において避難者を対象に食事を提供したほか、ボランティア団体等が炊き出しを実施
(x) 飲料水の供給	9.6～H30.9.12	
(x) 障害物の除去	9.6～H30.12.5 (〃～H30.9.15)	
(3) 災害にかかった住宅の応急修理	9.6～H31.4.30 (〃～H30.10.5)	8 人が申請 (12/28 現在)
(4) 応急仮設住宅の供与	9.6～H31.4.30 (〃～H30.9.25)	希望者 21 世帯 43 人全員が、12/1 までに入居を完了。なお、うち 1 世帯 1 人は、安平町からの転入者
(5) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	9.6～H30.12.5 (〃～H30.9.15)	9/15 に、8 世帯 16 人に対し、衣類、タオル、寝具、眼鏡等を給与
(x) 医療	9.6～H30.9.19	
(x) 助産	9.6～H30.9.12	
(x) 学用品の給与	教科書 9.6～H30.10.5 文房具及び通学用品 9.6～H30.9.19	
(x) 埋葬	9.6～H30.9.15	
(x) 死体の捜索	9.6～H30.9.15	
(x) 死体の処理	9.6～H30.9.15	

注) 平成 31 年 3 月 31 日現在

1) 実情を勘案し、一部の期間については特別基準を設定した。カッコ内は一般基準

(1) 避難所の設置

ア 開設

地震発生後、停電が発生している中で、平成30年9月6日(木)6時37分に5か所の避難所を開設した。

なお、西部地区については避難者数が少なかったこと等を勘案し、指定避難所である「輪厚児童体育館」ではなく、「農民研修センター」を避難所として開設した。

その後、3台の非常用発動発電装置が調達され、可搬式発電機取付口が設置されている総合体育館、大曲ファミリー体育館及び西の里ファミリー体育館に順次設置することとした。このことに伴い、西の里地区では西の里会館の避難所を閉鎖し、西の里ファミリー体育館を新たに避難所として開設した。大曲地区においては避難者数が多数だったことから、大曲会館を避難所として開設したまま大曲ファミリー体育館を新たに避難所として開設した。

イ 閉鎖

平成30年11月6日(火)8時50分に全ての避難者が退所したことに伴い、同日12時に大曲会館避難所を閉鎖し、全ての避難所の閉鎖が完了した。

ウ 設置の状況

表 5-2 避難所の設置状況等

	開設日時	閉鎖日時	最大避難者数 ¹⁾
総合体育館	<u>9/ 6(木) 6:37</u>	9/10(月) 8:00	121人(9/7時点)
広葉交流センター	<u>9/ 6(木) 6:37</u>	9/12(水)17:00	76人(9/7時点)
西の里会館	<u>9/ 6(木) 6:37</u>	9/ 6(木)19:00	10人(9/9時点)
西の里ファミリー体育館	9/ 6(木)19:00	9/10(月) 8:00	
大曲会館	<u>9/ 6(木) 6:37</u>	11/ 6(火)12:00	98人(9/7時点)
大曲ファミリー体育館	9/ 6(木)16:00	9/16(日)17:00	
農民研修センター	<u>9/ 6(木) 6:37</u>	9/10(月) 8:00	33人(9/7時点)

1) 避難者数は、各日の最大人数による。

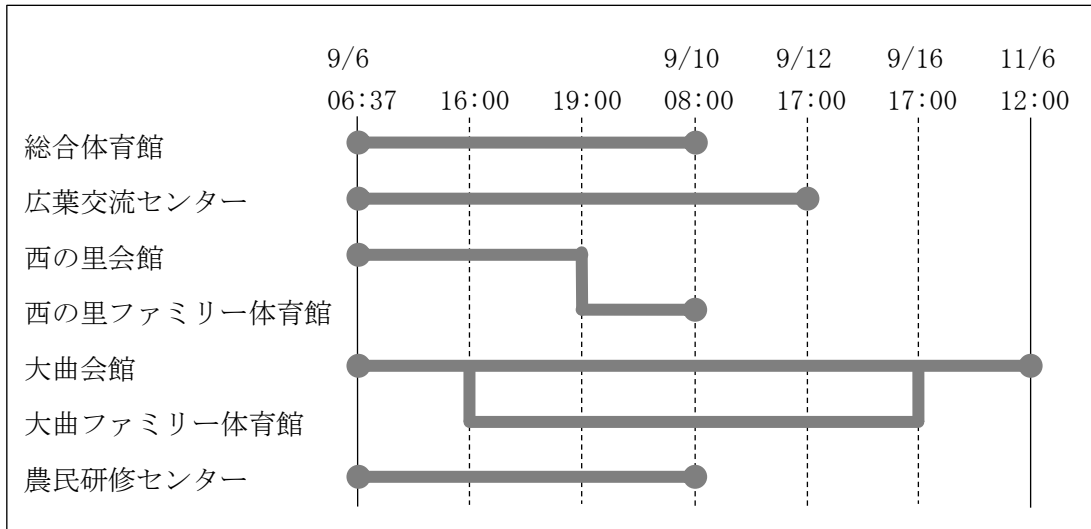


図 5-1 避難所の設置状況

エ 避難者の状況

表 5-3 避難者の実人員及び延人員

	実人員 ¹⁾	延人員	設置期間
総合体育館	170 人	322 人	9/6～ 9/10 (5 日間)
広葉交流センター	91 人	213 人	9/6～ 9/12 (7 日間)
西の里会館・ 西の里ファミリー体育館	10 人	28 人	9/6～ 9/10 (5 日間)
大曲会館・ 大曲ファミリー体育館	98 人	1,003 人	9/6～11/ 6 (62 日間)
農民研修センター	33 人	108 人	9/6～ 9/10 (5 日間)
計	399 人 ²⁾	1,674 人	9/6～11/ 6 (62 日間)

1) 実人員は、避難者名簿により把握した 347 人に、無記名者 52 人（西の里会館・西の里ファミリー体育館 9 人、大曲会館・大曲ファミリー体育館 41 人、農民研修センター 2 人）を加えた人数

2) 総合体育館及び広葉交流センターに避難した者のうち、3 人が重複しているため、実人員の合計は（170 人+91 人+10 人+98 人+33 人）=402 人から 3 人を減じた 399 人

表 5-4 避難者数の推移

	総合体育館	広葉交流センター	西の里会館・西の里ファミリー体育館	大曲会館・大曲ファミリー体育館	農民研修センター
9/ 6(木)	78 人	74 人	2 人	80 人	30 人
7(金)	121 人	76 人	7 人	98 人	33 人
8(土)	86 人	35 人	7 人	73 人	21 人
9(日)	35 人	13 人	10 人	71 人	24 人
10(月)	2 人	6 人	2 人	40 人	0 人
11(火)	9/10 閉鎖	5 人	9/10 閉鎖	34 人	9/10 閉鎖
12(水)		4 人		27 人	
13(木)～17(月)		9/12 閉鎖		22 人	
18(火)～19(水)				20 人	
20(木)				19 人	
21(金)～29(土)				16 人	
30(日)～10/ 4(木)				14 人	
5(金)～8(月)				12 人	
9(火)				10 人	
10(水)～20(土)				8 人	
21(日)～23(火)				7 人	
24(水)～25(木)				3 人	
26(金)～11/ 6(火)				2 人	
				11/6 閉鎖	

注) 避難者数は、各日の最大人数による。

(2) 応急仮設住宅の供与

胆振東部地震に係る対応においては、建設型仮設住宅（建設し供与するもの）の設置による方法ではなく、借上型仮設住宅（民間賃貸住宅を借上げて供与するもの）の用意による方法により応急仮設住宅の供与を実施した。

(3) 炊き出しその他による食品の給与

避難所生活者を対象に、地震が発生した平成30年9月6日(木)の朝食から、全ての避難所を閉鎖した同年11月6日(火)の朝食まで、開設している避難所において食事を提供した。

なお、当該食事の提供には、ボランティア団体等が実施した炊き出しや、飲食店等の好意による避難所への食事の提供を含んでいる。

また、停電の影響により小売店が開店しておらず、乳幼児用の粉ミルクが入手できない旨の申出があった5世帯¹⁾に対し、粉ミルクを提供した。

1) 防災センターに1世帯が来所、市庁舎に4世帯が来所

(4) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

平成30年9月15日に、全壊世帯のうち8世帯16人¹⁾を対象として、衣類、タオル類、寝具、小物その他の日用品、メガネを給与した。

給与に要した費用は、消費税込みで195,421円であった。

1) 1人世帯×2、2人世帯×4、3人世帯×2

(5) 被災した住宅の応急修理

ア 対 象

災害のため住家が半壊若しくは半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行うものであること。

イ 基 準

居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出できる費用は、1世帯当たり58万4千円以内とすること。

ウ 実 績

対象	修理箇所	完了月日	実支出額
①	床・外壁・ドア等	H30. 11. 22	584,000 円
②	外壁等	H30. 11. 27	584,000 円
③	外壁等	H30. 12. 4	584,000 円
④	外壁等	H30. 12. 11	574,500 円
⑤	外壁等	H30. 12. 11	584,000 円
⑥	外壁等	H30. 12. 21	584,000 円
⑦	外壁等	H31. 3. 13	584,000 円
⑧	床・トイレ等	H31. 3. 20	501,120 円
計 8 世帯			4,579,620 円

2 被災者生活再建支援法による救助

(1) 被災者生活再建支援金の支給

ア 支給の対象

平成 30 年北海道胆振東部地震により被災し、①から④のいずれかに該当する世帯の世帯主。

- ① 住宅が全壊した世帯
- ② 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)

イ 支給額

住宅の被害程度		基礎 支援金	加算支援金		
			住宅の再建方法		
			建設・購入	補修	賃借 ¹⁾
①全壊	複数世帯 ²⁾	100万円	200万円	100万円	50万円
	単身世帯 ³⁾	75万円	150万円	75万円	37.5万円
②解体	複数世帯	100万円	200万円	100万円	50万円
	単身世帯	75万円	150万円	75万円	37.5万円
③長期避難	複数世帯	100万円	200万円	100万円	50万円
	単身世帯	75万円	150万円	75万円	37.5万円
④大規模半壊	複数世帯	50万円	200万円	100万円	50万円
	単身世帯	37.5万円	150万円	75万円	37.5万円

1) 公営住宅以外

2) 単身世帯以外の世帯

3) 災害の発生時においてその属する者の数が1である世帯

ウ 申請実績（平成 31 年 3 月 31 日現在）

住宅の被害程度		申請世帯数 (加算なし)	申請世帯数 (加算あり)		計
			補修	賃借	
全壊	複数世帯	11 世帯 × 100 万円	-	1 世帯 × 150 万円	12 世帯 1,250 万円
	単数世帯	8 世帯 × 75 万円	-	1 世帯 × 112.5 万円	9 世帯 712.5 万円
大規模 半壊	複数世帯	3 世帯 × 50 万円	1 世帯 × 150 万円	-	4 世帯 300 万円
	単数世帯	1 世帯 × 37.5 万円	-	-	1 世帯 37.5 万円
計	複数世帯	14 世帯 1,250 万円	1 世帯 × 150 万円	1 世帯 × 150 万円	16 世帯 1,550 万円
	単数世帯	9 世帯 637.5 万円	-	1 世帯 × 112.5 万円	10 世帯 750 万円
	計	23 世帯 1,887.5 万円	1 世帯 × 150 万円	2 世帯 × 262.5 万円	26 世帯 2,300 万円

注) 住宅の被害程度が「解体」又は「長期避難」に該当するもの、住宅の再建方法が「建設・購入」に該当するものは、申請実績なし。

3 災害弔慰金の支給等に関する法律による支給等

(1) 市町村が行う災害弔慰金の支給

ア 支給の対象

災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により生じた被害により、本市の区域内に住所を有した者が死亡したときに、その死亡した者の遺族

イ 支給額

死亡した者	災害弔慰金
生計維持者	500 万円
上記以外	250 万円

ウ 支給実績（平成 30 年 12 月 31 日現在）

なし。

(2) 災害障害見舞金の支給

なし。

(3) 災害援護資金の貸付け

なし。

4 その他の救助等

(1) 北海道自然災害に伴う住家被害見舞金の支給

ア 支給の対象

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生じた災害の住家被害に対して支給する。

イ 支給額

区 分	金 額	摘 要
全 壊	20 万円	自己所有の家屋に居住し被災した世帯主
半 壊	10 万円	〃 〃
全・半壊	6 万円	借家 〃

ウ 申請実績（平成 30 年 11 月 30 日現在）

区 分	申請件数 / 申請金額			
	自己所有	借 家	計	
全 壊	12 件 / 240 万円	8 件 / 48 万円	20 件 / 288 万円	
半 壊	大規模半壊	4 件 / 40 万円	1 件 / 6 万円	5 件 / 46 万円
	半 壊	11 件 / 110 万円	3 件 / 18 万円	14 件 / 128 万円
	小 計	15 件 / 150 万円	4 件 / 24 万円	19 件 / 174 万円
計	27 件 / 390 万円	12 件 / 72 万円	39 件 / 462 万円	

(2) 義援金

ア 平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金

①受付期間 平成 30 年 9 月 11 日(火) ～ 平成 31 年 9 月 30 日(月)

②配分基準

		区 分		見舞金額
生活支援資金	住家被害 (1世帯あたり)	全 壊		800,000 円
		半 壊		350,000 円
		一部損壊		20,000 円
死亡・重傷者見舞金	人的被害 (1人あたり)	死亡者		1,000,000 円
		重傷者		300,000 円

イ 北海道北広島市胆振東部地震災害義援金

①受付期間 平成 30 年 9 月 14 日(金) ～ 平成 31 年 9 月 30 日(月)

②配分基準

		区 分		見舞金額
義援金	住家被害 (1世帯あたり)	全 壊	自己所有	500,000 円
			上記以外	0 円
		半 壊	自己所有	250,000 円
			上記以外	0 円
		一部損壊	修 理 ¹⁾	80,000 円
			上記以外	0 円

1) 対象となる工事について 50 万円以上の修理費を支出した世帯

ウ 義援金の配分

①配分内容

区 分			見舞金額		
			北海道	北広島市	計
住家被害 (1世帯あたり)	全 壊	自己所有	800,000 円	500,000 円	1,300,000 円
		上記以外	800,000 円	0 円	800,000 円
	半 壊	自己所有	350,000 円	250,000 円	600,000 円
		上記以外	350,000 円	50,000 円	400,000 円
	一 部 損 壊	修 理 ¹⁾	20,000 円	80,000 円	100,000 円
上記以外		20,000 円	0 円	20,000 円	
人的被害 (1人あたり)	死亡者		1,000,000 円	0 円	1,000,000 円
	重傷者		300,000 円	0 円	300,000 円

1) 対象となる工事について 50 万円以上の修理費を支出した世帯

②配分実績（平成31年3月31日現在支給済のもの）

区 分		配分件数	配分金額	
住家被害 (1世帯あたり)	全 壊	自己所有	1,300,000円 × 12世帯	15,600,000円
		上記以外	800,000円 × 9世帯	7,200,000円
	半 壊	自己所有	600,000円 × 16世帯	9,600,000円
		上記以外	400,000円 × 7世帯	2,800,000円
	一部損壊	修 理 ¹⁾	100,000円 × 11世帯	1,100,000円
		上記以外	20,000円 × 245世帯	4,900,000円
人的被害 (1人あたり)	死亡者	1,000,000円 × 0人	0円	
	重傷者	300,000円 × 1人	300,000円	
計		(住)300世帯、(人)1人	41,500,000円	

1) 対象となる工事について50万円以上の修理費を支出した世帯

第6 災害時における協力協定締結企業、関係機関等による支援

1 燃料等の優先供給

- ・札幌地方石油業協同組合北広島支部
 (「災害時における燃料等供給の協力に関する協定」を締結)
- ・山田石油株式会社、株式会社キタセキ、北海道エネルギー株式会社

地震発生直後に市内全域で発生した停電により、発電機を持たない給油所では埋設タンク（地下タンク貯蔵所）から燃料等をポンプアップすることができず休業したため、公用車、発電機等に利用する燃料等の確保が困難となった。

市の要請を受け、協定を締結している組合の構成企業から市に対し、燃料等が優先的に供給されたことにより、燃料等が安定的に確保された。

表 6・1 施設等への供給実績

	油種	日時	量(ℓ)	摘要
緑陽配水池	軽油	9/6(木) 10:14	50	(株)キタセキ
		15:06	80	北海道エネルギー(株)
		20:36	30	北海道エネルギー(株)
		9/7(金) 9:38	58	山田石油(株)
		10:31	76	山田石油(株)
		18:20	36	北海道エネルギー(株)
西の里配水池	軽油	9/6(木) 9:48	100	(株)キタセキ
		15:31	90	北海道エネルギー(株)
		21:12	10	北海道エネルギー(株)
竹山配水池	軽油	9/6(木) 8:22	200	山田石油(株)
		14:32	466	北海道エネルギー(株)
		20:01	115	北海道エネルギー(株)
		9/7(金) 9:18	233	山田石油(株)
輪厚配水池	軽油	9/6(木) 10:38	50	(株)キタセキ
		14:48	100	北海道エネルギー(株)
		19:51	20	北海道エネルギー(株)
		9/7(金) 18:40	46	北海道エネルギー(株)
発電機用	ガソリン	9/6(木) 20:36	56	(株)キタセキ
計	軽油	4回	567	山田石油(株)
		3回	200	(株)キタセキ
		10回	993	北海道エネルギー(株)
	ガソリン	1回	56	(株)キタセキ

表 6-2 車両への供給実績

油種	量(ℓ)	摘要	油種	量(ℓ)	摘要
山田石油(株) 9/6(木)給油分			ガソリン	22	建築課
ガソリン	31	総務課	ガソリン	34	都市整備課
ガソリン	42	総務課	ガソリン	27	高齢者支援課
ガソリン	12	総務課	ガソリン	24	福祉課
ガソリン	8	総務課	ガソリン	24	福祉課
ガソリン	26	総務課	ガソリン	30	福祉課
ガソリン	9	総務課	ガソリン	29	土木事務所
ガソリン	16	総務課	ガソリン	34	土木事務所
ガソリン	14	総務課	ガソリン	34	下水道課
ガソリン	114	総務課 ¹⁾	ガソリン	24	下水道課
ガソリン	31	総務課	ガソリン	35	社会教育課
軽油	34	総務課	ガソリン	36	都市整備課
軽油	48	エコミュージアムセンター	ガソリン	46	土木事務所
ハイオク	19	学校教育課	軽油	22	消防本部
ガソリン	43	商工業振興課	軽油	20	消防本部
ハイオク	13	庶務課	軽油	33	消防本部
ガソリン	24	下水処理センター	軽油	22	消防本部
ガソリン	20	都市整備課	軽油	39	消防本部
ガソリン	36	消防本部	ガソリン	26	消防本部
ガソリン	10	消防本部	ガソリン	23	消防本部
軽油	18	消防本部	ガソリン	23	消防本部
ガソリン	32	消防本部	ガソリン	24	水道事業部
ガソリン	11	消防本部	ガソリン	23	水道事業部
ガソリン	35	消防本部	山田石油(株) 9/7(金)給油分		
ガソリン	23	消防本部	軽油	20	土木事務所
ガソリン	19	消防本部	軽油	30	消防本部
ガソリン	10	消防本部	ガソリン	31	消防本部
ガソリン	24	消防本部	ガソリン	29	消防本部
ガソリン	15	高齢者支援課	ガソリン	24	水道事業部
軽油	14	環境課	(株)キタセキ 9/6(木)給油分		
ガソリン	14	税務課	ガソリン	19	消防本部
計		ガソリン	山田石油(株)	1,221	45回 ¹⁾
			(株)キタセキ	19	1回
			計	1,240	46回
		ハイオク	山田石油(株)	32	2回
軽油	山田石油(株)	300	11回		

1) 114ℓの給油実績は複数台分をまとめたものと推測するが、1回として取扱う。

2 燃料の借受等

- ・陸上自衛隊第7師団第72戦車連隊
(「災害時の連携に係る協定」を締結)

地震発生直後に市内全域で発生した停電により、配水池については、自家用発動発電機が稼働し、水道水を供給していたところであるが、時間経過とともに燃料が枯渇する恐れがあったことや避難所で使用していたポータブル型の発電機の燃料等を確保するため、本市を災害時における隊区とする第72戦車連隊が駐屯する北恵庭駐屯地から燃料を借り受けた。

また、地震発生後、即座に市の災害対策本部に第72戦車連隊の連絡員が配置され、情報の共有を図ったほか、北海道からの支援物資の輸送などの支援を受けた。

借受期間 平成30年9月6日から12月5日まで
(平成30年9月20日に返納済)

表 6・3 陸上自衛隊からの借受物資

品名	数量	単位	備考
軽油	1,428	ℓ	地震災害
ガソリン	60	ℓ	同上
ドラム缶(200ℓ)	7	本	同上
燃料携行缶(20ℓ)	5	本	同上

3 発電機の貸与等

- ・宮坂建設工業株式会社 恵庭北島地区 西6線幹線排水路稲栄西工区工事事務所
- ・藤山建設株式会社
- ・北広島市電業協会
(災害時における応急対策業務に関する協定を締結)
- ・株式会社クラーク電業

地震発生直後に市内全域で発生した停電の長期化のため、宮坂建設工業(株)においては50kVAの可搬型ディーゼル発電機を2台、藤山建設(株)においては1台を調達し、それぞれ総合体育館、大曲ファミリー体育館及び西の里ファミリー体育館に運搬した。発電機接続盤への接続については、(株)クラーク電業が速やかに実施した。これ

らの対応により、避難所の照明等を使用することができるようになり、避難者の生活支援に大きく寄与した。

4 ダンボールベッド等の無償供与及び輸送業務の実施

- ・ 釧路市
- ・ 札幌地区トラック協会 札幌豊平支部
（「緊急時における輸送業務に関する協定」を締結）
- ・ 光駿輸送株式会社

避難所の寝床について、応急期（発災から3日目まで）は、エアマットや段ボールなどを床に敷く、復旧期（4日目以降）は、簡易ベッドを確保すること等が期待される旨が、内閣府が公表する「避難所運営ガイドライン」に示されている。

大曲地区においては、避難所生活が長期化することが見込まれたため、平成30年9月12日（水）に、中央公民館に配備されている畳100枚を大曲会館に搬入し、複数枚を重ねることにより簡易ベッド等として利用することとした。

また、併せて、ダンボールベッドを手配することとし、同日、道内市町村に架電にて照会したところ、釧路市からダンボールベッド30台及び段ボール間仕切り30個が無償供与されることとなった。

しかしながら当時、北海道内の物流が完全には回復しておらず、輸送手段が確保できなかったため、災害時協力協定を締結している、札幌地区トラック協会 札幌豊平支部に協力を依頼したところ、光駿輸送株式会社が輸送を担当することとなった。

9月12日（水）に当該法人が釧路市からのダンボールベッド等を受領し、翌13日（木）9時に大曲会館に配達された。配達後はすぐに組立作業を行い、希望する方に提供した。

5 ボランティア等の対応

(社会福祉法人北広島市社会福祉協議会情報：平成30年11月20日現在)

(1) ボランティアセンターによる被災地域のゴミ出し、家具搬出等の活動

日 時	場 所	協力者数	備 考
9/21(金)	大曲並木	5人	自宅内の廃棄物の撤去
9/28(金)	大曲並木	3人	自宅内の廃棄物の撤去
10/10(水)	大曲並木	6人	自宅内の廃棄物の撤去

(2) 被災地支援に係る市内のボランティア活動保険加入者の状況

保険種類	受付数	
ボランティア活動保険(天災タイプ)	69人	

(3) 赤十字奉仕団等による避難所の運営補助

日 時	場 所	協力者数	備 考
9/7(金)	大曲会館	7人	給水活動の補助など

(4) 赤十字奉仕団等による炊出し活動

日 時	場 所	協力者数	備 考
9/9(日)	大曲会館	18人	豚汁
9/13(木)	ふれあい学習センター	12人	おにぎり、みそ汁
9/16(日)	ふれあい学習センター	12人	おにぎり、煮物、みそ汁など
10/12(金)	大曲会館	6人	豚汁

(5) 赤十字奉仕団等による義援金の募金活動

日 時	場 所	協力者数	備 考
9/21(金)	市内5か所 ¹⁾	41人	297,493円

1) インターヴィレッジ大曲、エルフィンパーク交流広場、コープさっぽろ 北広島店、産直生鮮市場 大曲店、フードD 365 虹ヶ丘食彩館の5か所において、11時00分から13時00分の時間帯で実施

第7 平成31年2月21日に発生した地震に係る対応等

1 地震の概要（出典：気象庁ホームページ）

(1) 発生日時

平成31年2月21日 21時22分40.4秒

(2) 震源及び規模

震源地 : 胆振地方中東部（北緯42度45.9分、東経142度00.2分）

規模 : マグニチュード5.8

震源の深さ : 33km

(3) 各地の震度（最大震度を記録した市町村及び石狩振興局管内の市町村）

震度6弱 厚真町

震度5弱 札幌市（北区、手稲区）、千歳市

震度4 石狩市、新篠津村、札幌市（東区、白石区、豊平区、西区、厚別区、清田区）、江別市、恵庭市、北広島市

震度3 当別町、札幌市（中央区、南区）

表7-1 気象庁震度階級表

震度階級	計測震度	震度階級	計測震度
0	0.5未満	5弱	4.5以上5.0未満
1	0.5以上1.5未満	5強	5.0以上5.5未満
2	1.5以上2.5未満	6弱	5.5以上6.0未満
3	2.5以上3.5未満	6強	6.0以上6.5未満
<u>4</u>	<u>3.5以上4.5未満</u>	7	6.5以上

2 対応等

(1) 主な動き

- ・地震発生 2月21日(木)21時22分
- ・市長登庁 2月21日(木)21時45分
- ・災害対策本部会議の開催 2月21日(木)22時00分
- 〃 23時00分
- 〃 22日(金)8時40分

(2) 市の対応

- ・21日(木)21時25分、気象庁のHPで地震の状況を確認。
- ・21日(木)21時30分、北海道電力株式会社のHPで北広島市内で停電が発生していないことを確認。
- ・21日(木)21時34分、消防に大曲並木地区のパトロール実施を依頼。その後、消防、建設部、水道部が大曲並木地区を中心に市内全域のパトロールを実施。22日(金)1時15分、全てのパトロールを終了。大きな被害は見られなかった。
- ・以下の施設を開館し、市職員又は施設管理者を待機させて避難者の来所に備えたが、避難者が0人であったため施設を閉鎖し、避難所開設には至らなかった。

表 7.2 各施設の対応状況

施設	開館時間	閉館時間
総合体育館	開館中 ¹⁾	23時30分
中央公民館	22時00分	23時20分
北広島団地住民センター	21時45分	23時15分
広葉交流センターいこ～よ	21時30分	23時20分
西の里会館	21時40分	23時30分
大曲会館	22時05分	23時10分
大曲ふれあいプラザ	開館中 ¹⁾	22時45分
ふれあい学習センター(夢プラザ)	22時10分	23時20分
農民研修センター	21時35分	23時15分

1) 開館時間が9時00分～21時30分であり、開館中に地震発生

(3) 関係機関等の対応

- ・21日(木)21時50分に、陸上自衛隊第7師団第72戦車連隊から架電にて、救援活動の申出があった。なお、当該時点では救援活動は不要である旨を回答。
- ・21日(木)22時03分に、北海道電力株式会社から架電にて、北広島市内で停電は発生していない旨の情報提供があった。
- ・22日(金)5時45分に、北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所から架電にて、河川パトロール実施中である旨の情報提供があった。

(4) JR北海道(株)の列車運転見合わせに係る市の対応

JR北海道千歳線の北広島～沼ノ端間が、21日(木)終日運転を見合わせる事となり、北広島駅を終着として臨時に運行する上り列車2本分の乗客について、JR北海道から北広島市に対し、芸術文化ホールでの受入れ要請があった。

市では、当該要請を承諾し、22日(金)00時00分から6時15分までホールを開放し、乗客(帰宅困難者)の受入れを実施した。対応の概要は以下のとおり。

2月21日(木)

- 23時10分 ・JR北海道(株)から市に対し乗客の受入れ要請
- 23時37分 ・市が要請を承諾
- 23時45分 ・受入を担当する市職員8人を芸術文化ホールに配置。来所者の受入準備開始
- ・乗客を駅からホールまで誘導する職員4人をJR北広島駅に配置

2月22日(金)

- 00時20分 ・1便目として、列車がJR新さっぽろ駅からJR北広島駅に向けて出発
- ・2便目として、JR札幌駅の列車がJR北広島駅に向けて出発
- 00時30分 ・1便目がJR北広島駅に到着
- 01時00分 ・2便目がJR北広島駅に到着
- 01時22分 ・芸術文化ホールで最大14人の乗客の受入れを完了
- 01時30分 ・JR北海道(株)から乗客へお茶と夜食の提供
- 03時00分 ・芸術文化ホールで対応にあたる4人の職員を除く全職員に解散指示
- 06時15分 ・乗客全員退館
- 07時00分 ・後片付けが完了し、対応終了

第8 災害時における外部機関の対応

I 北海道電力株式会社の災害復旧に係る復旧順位

(北海道電力株式会社防災業務計画情報：平成30年4月現在)

復旧計画の策定及び実施にあたっては、次表に定める各設備の復旧順位によることを原則とするが、災害状況、各設備の被害状況、各設備の被害復旧の難易を勘案して、供給上復旧効果の最も大きいものから復旧を行う。

表 7-3 北海道電力株式会社の災害復旧に係る復旧順位

設備名	復旧順位
送電設備	1 全回線送電不能の主要線路 2 全回線送電不能のその他の線路 3 一部回線送電不能の主要線路 4 一部回線送電不能のその他の線路
変電設備	1 主要幹線の復旧に関連する送電用変電所 2 都心部に送・配電する送電系統の中間変電所 3 重要施設に配電する配電用変電所（この場合の重要施設とは、配電設備に記載されている施設をいう。）
配電設備	1 病院、交通、通信、報道機関、水道、ガス、官公庁等の公共機関、避難所、その他重要施設への供給回線 2 その他の回線

II 大規模地震発生時のエレベーター復旧の優先順位について

(一般社団法人日本エレベーター協会情報：平成 27 年 7 月現在)

エレベーターの復旧は、閉じ込めが発生している建物、災害弱者の利用する建物等に配慮し、下表の復旧優先順を原則としている。

また、大規模地震等においては、複数の建物での閉じ込めが想定され、閉じ込め救出を最優先で対応することから、停止しているエレベーターの復旧は、閉じ込め救出後となる場合もある。

表 7-4 エレベーター復旧の優先順位

優先順位	対応内容	建物種別	理由等
1	閉じ込め救出	閉じ込めが発生している建物	閉じ込め救出を最優先
2	停止したエレベーターの復旧	病院等、弱者が利用する建物	けが人等の対応が急増する建物
3		公共性の高い建物	各行政から災害対策本部等に指定される建物
4		高層住宅（地上高さ概ね 60m 以上）	一般の建物と比較し、生活に大きな支障の起こる可能性が高い建物
5		一般の建物	

Ⅲ 道内の総領事館・領事館及び通商事務所等について

「道内の総領事館・領事館及び通商事務所等の連絡先について」（平成 30 年 12 月 19 日付け事務連絡 各市町村国際関係担当課長あて 北海道総合政策部国際局国際課企画グループ主幹）にて、外国人等が緊急時等に利用できるよう、連絡先一覧の提供があった。

【総領事館・領事館】

- ① 在札幌アメリカ合衆国総領事館（電話 011-641-1115）
064-0821 札幌市中央区北 1 条西 28 丁目
- ② 在札幌大韓民国総領事館（電話 011-218-0288）
060-0002 札幌市中央区北 2 条西 12 丁目 1-4
- ③ 在札幌ロシア連邦総領事館（電話 011-561-3171～2）
064-0914 札幌市中央区南 14 条西 12 丁目 2-5
- ④ 在札幌中華人民共和国総領事館（電話 011-563-5563）
064-0913 札幌市中央区南 13 条西 23 丁目 5-1
- ⑤ 在札幌オーストラリア領事館（電話 011-242-4381）
060-0005 札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 2 札幌センタービル 17 階

【通商事務所】

- ⑥ カナダ政府札幌通商事務所（電話 011-281-6565）
060-0004 札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 日興ビル 5 階

【北海道】

- ⑦ 北海道総合政策部国際局国際課（電話 011-204-5113、011-204-5091）
060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

【地域国際化協会】

- ⑧ ハイエック／公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター
(電話 011-221-7840)
060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 12 階

第9 アンケート等の実施

1 市職員を対象とした意見の聴取

平成30年10月12日(金)から18日(木)までの期間で、全職員を対象とした災害の対応に係る意見の聴取を課単位で実施した。聴取結果の概要は以下のとおり。

【情報収集及び発信に関する意見】

- ①災害（停電）時において、本庁や各出張所等に対応できる窓口業務の種類や行事の中止状況等を発信すべき。
- ②災害発生時にはメール配信システムから、メールの配信をすべき。
- ③市民対応においても支障が生じることから、停電や電話不通時には紙媒体でも良いので本庁から出張所や避難所等に情報を発信し、情報を共有すべき。
- ④普通電話の不通時に連絡が取れるよう、学校と教育委員会に防災無線を整備すべき。同様に不通となった公共施設や公用車及び各課に防災無線を整備すべき。
- ⑤情報を内外に向けていつ、どのように、どの程度発信するかの基準が不明瞭であるため、情報収集、内部共有、外部への発信のルールを確立すべき。また、危機管理課が住民やマスコミ対応におわれていたため、外部へと情報発信するかどうか等については、政策広報課で判断し、マスコミ対応の部署と住民対応の部署も別に設置すべき。
- ⑥早い段階で市長よりコメントを発信すべき。
- ⑦スピーカー搭載の広報車が少なく、市内全域を広報活動中に情報が古くなる虞があるため、車載スピーカーを充足させるべきである。また、新しい情報を伝えるために広報車での広報活動前に一定時間ごとに市内を巡回し、その都度情報を新しいものに更新していくべき。
- ⑧被災状況に応じて、定時会見の検討をすべき。

【庁内関係に関する意見】

- ①災害復旧に関する業務等に支障が出ないように、自家発電機による通電範囲について優先順位を決めたうえであらかじめ設定しておくべき。
- ②罹災証明書交付業務については、短時間で数百件の申請があり、その問い合わせも頻繁にあったため、庁内で共有できるよう被災者台帳を作成すべきであり、避難所班等の業務から外し、独立した罹災証明書等担当の専門部署を設置すべき。
- ③保険年金課は災害に対する相談等を担当する市民生活班に属するが、今回はその業務が皆無であり、保健福祉部内が所管する救助・救護班は初動体制として集中的に人的対応が必要なため、救助・救護班への変更をすべき。また、財政対策部の分割について、財政課長が財政資材班の班長となっているもののこれまでも今回の災害時にも広報活動を担ってきたことから、広報対策部に組み入れるべき。
- ④被災状況やその後の支援状況、本部会議の内容等について庁内掲示板を使って職員全員に情報提供すべきであり、情報共有を図る仕組みを構築すべき。
- ⑤公用スマホを運用していくべき。
- ⑥避難所開設準備に迅速に取り掛かるため、市有施設の鍵の所在を明確にしておくべき。
- ⑦伝達および指示については各班長及び副班長を動かし、対策本部員は全員一箇所で待機すべき。
- ⑧被害調査等多くの業務に公用車が必要となるため、車両を増やし、ガソリンの確保もすべき。

- ⑨災害により前例のない業務を担うとともにその量は膨大なため、関係部署からの職員派遣等で人数と専門性を兼ねそろえた組織で対応し、各班でばらつきがある業務バランスの状況を把握できるよう、体制強化すべき。
- ⑩電話交換業務については、時間当番制で各部署が行うべき。
- ⑪衛星電話、北海道総合行政情報ネットワークが使用できなかったため、まず原因の特定をすべき。
- ⑫公用車が使用できず私用車で行動したので、災害時は例外的に私用車を認めるべき。
- ⑬災害時でも公用車を車いす用駐車場にとめることはやめるべき。
- ⑭停電時は市役所のロビー等でテレビを見られるようにすべき。
- ⑮避難所にいない人にも支援制度等の説明をすべき。
- ⑯長引く停電に対する市民からの問い合わせ等に職員が苦慮していたため、本部員が直接北電に出向き、状況説明を求めるべき。
- ⑰災害対応全般についての意見等については本部長及び副本部長が最高指揮者でも実務は危機管理課長及び総務部長が主導のため、より対策全般に主導力を発揮すべき。
- ⑱電話対応におわれることを防ぐため、被害状況の報告が簡単にできるフォームかアプリケーションを整備すべき。
- ⑲開設避難所が複数となった場合には、避難所班のみでは負担が大きく、24時間超勤務となるものが多発したため、避難所班の部局編成を見直しすべき。また、避難所運営班の編成は、より早い段階で職員課から配置指示すべき。

【避難所運営に関する意見】

- ①避難者名簿が1枚しかなかったため、停電時にコピーできなくなることを想定し、複数枚備えておくべき。
- ②おう吐した方がいる場合に隔離すべきか、避難者への食事の提供内容及び数量等の統一、消毒や清掃、ペットの同行避難、停電時・厳冬期の避難所対応について等、避難所運営マニュアルを構築しておくべき。
- ③発電機が不具合により頻繁に止まったことから、日常点検をすべき。
- ④本部からの指示により避難所に届けられた食料については手を付けなかったものの何も食べず深夜から出勤している職員が空腹で倒れてしまう虞があるため、対策を講じるべき。また、避難者のみならず、食料の備蓄がない市民にも配布すべき。
- ⑤市民課より施設管理者として避難所に宿直するよう指示があったが、避難所マニュアルのみでなく、指定管理の協定書でも明記すべき。
- ⑥避難所運営に係る配置人数が多く、状況に応じて適切な人数とすべき。
- ⑦避難者名簿には入所年月日を明記するよう、記載があるが、時系列で避難者を把握することから時間についても明記すべきであり、あわせて出退時間についても明記すべき。
- ⑧施設によっては公衆電話使用のために小銭の確保が難しいため、複数の人と同時にやり取り等ができるラインを活用すべき。
- ⑨混乱を避けるため、携帯充電場所と避難所は別々にすべき。また、避難所により配線の太さ等で充電できる台数も変わるため、各施設の状況を把握するべき。
- ⑩避難所によっては開設したものの無駄になったケースがあるため、避難所開設優先順位を定めるべき。また、避難所開設優先順位が高い場合、自家発電機やその燃料の配置等を検討すべき。
- ⑪避難所運営が長期化する場合、避難者の洗濯が必要となるため、洗濯機を設置すべき。また、避難所開設地区の市民と指定管理者への理解を得るべき。

- ⑫避難者から一目で市職員とわかるようにビブス等を着用すべき。
- ⑬スマートフォンの充電についてルール作りや対応方法を策定すべき。
- ⑭指定管理者による施設でも災害発生からの時間帯ごとの対応を明確にすべき。

【物資燃料等の備蓄・支援に関する意見】

- ①災害時にも対応いただくため、配食サービスの受託業者等との間に災害対応の仕様書に含めるための協議をすべき。
- ②アレルギーや食べるまでの作業工程が多いカップラーメン等について配慮すべき。
- ③停電時における市有施設の非常用電源の保有について検討すべき。
- ④職員の泊まり込み等を想定した飲食物を備蓄すべき。
- ⑤避難所初期対応セットケースの中には、初動時に管理者とスタッフそれぞれ確認しながら行動できるように、1冊ではなく、3冊ほど用意するとともに、中身については一覧にて表示しておくべき。
- ⑥湯を沸かすためのカセットコンロを備えておくべき。
- ⑦照明が不足しているため、投光器等の照明器具（LED）を用意すべき。100均で販売しているランタンが沢山あれば便利のため、用意すべき。
- ⑧停電によりテレメーター専用回線が遮断し、遠隔操作ができなくなったため、NTT 東日本へバックアップ電源の確保を要請すべき。
- ⑨備蓄品の中で準備が人力では重労働のものについては、準備方法について検討すべき。
- ⑩電池が水電池のみの場合、停電時などは作業が困難なため初動対応時に一般用電池も備えるべき。
- ⑪非常用発電機のガソリンや消毒液等その他備蓄品を見直すべき。

【要援護者支援対策に関する意見】

- ①生活保護受給全世帯の優先順位が決まっていなかったため、連絡名簿を作成する。
- ②在宅酸素療法等が必要な障がい者に対し、停電時でも対応できる受け入れ施設を確認すべき。
- ③避難行動要支援者名簿等については、関係機関に提供する場合もあることから、関係機関への提供方法や名簿管理方法を改善すべき。

【災害医療活動・消防関係に関する意見】

- ①保健師より電話にて体調不良者を夜間急病センターへ行くよう促す指示があったものの状況を確認したうえで判断を下した専門家である保健師が直接対応すべき。また、栄養士からは食事の提供や炊き出しなどの食事全般について栄養指導をすべき。
- ②保健師による避難所の巡回について巡回時間帯等ルールを明確にすべき。また、保健師のみでなく、災害支援ナースも派遣要請すべき。
- ③発熱及び下痢の症状がみられる人もいるため、感染症対策を整備すべき。
- ④医師会と連絡体制構築のため、緊急時連絡網を作成すべき。
- ⑤普段から飲料水として使用していない車庫散水栓の使用可否についても検討すべき。
- ⑥ホームタンクの転倒防止等個別要請に基づく活動について関係各課と協議すべき。

【その他の意見】

- ①施設内外の点検が誰でもできるよう、チェックリストを作成すべき。
- ②各班からメンバーを選出し、今回の検証と動員者の意見集約会議等を実施すべき。

2 市民アンケート

(1) 実施の状況

ア 団体向け

- ・実施日時 平成 31 年 2 月 1 日(金)
- ・提出締切 平成 31 年 2 月 28 日(木)
- ・対象団体 自治会・町内会 (156 団体：市民課経由で郵送)
自治会等に属さない自主防災組織 (2 団体：郵送)

イ 個人向け

- ・実施日時 平成 31 年 2 月 8 日(金)
- ・提出締切 平成 31 年 2 月 28 日(木)
- ・対象団体 市内在住の北海道地域防災マスター (83 人：郵送)
避難所利用者から無作為抽出したもの (90 人¹⁾：郵送)

1) 無作為抽出の結果 91 人が対象であったが、避難者名簿に記載された住所に不備のある 1 人を対象から除外した。

(2) 回収率

ア 団体向け

66.7% (104/156 団体)

イ 個人向け

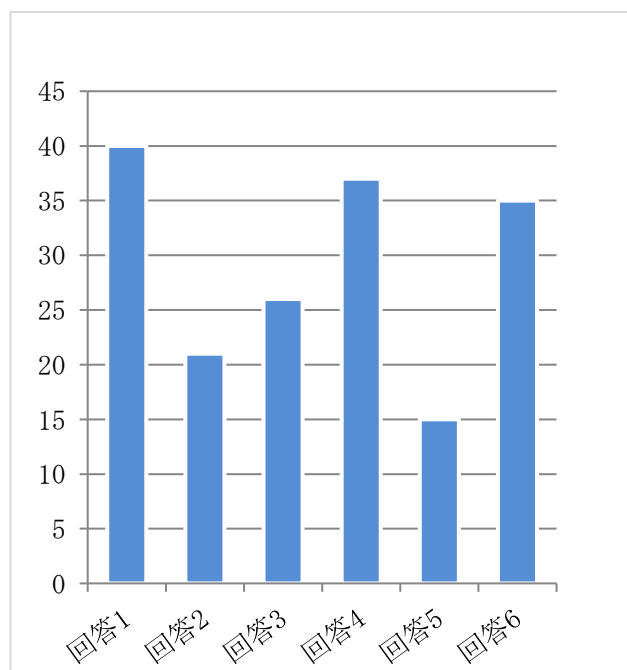
56.6% (98/173 人)

(3) 集計結果

ア 団体向け

1 地震発生前の状況について

問1 貴団体は、災害に備え事前にどのような対策をとっていましたか。(あてはまるものすべて)

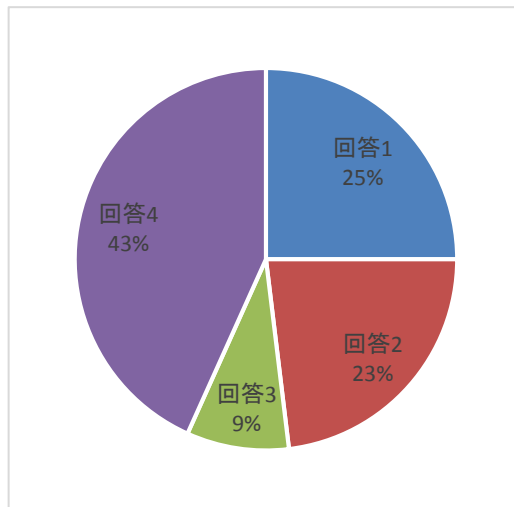


- 1 連絡方法や集合場所等の共有
- 2 備蓄品や非常持ち出し品の用意
- 3 災害時の心得や知識の習得
- 4 避難方法や最寄りの避難場所の確認
- 5 その他
- 6 特に何もしていなかった

「5 その他」の内訳

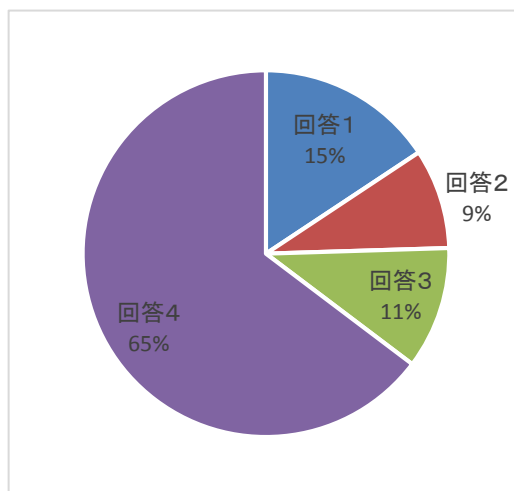
- ・身体の不自由な方宅への助け合い。
- ・連合町内会の自主防災組織への参加。
- ・研修会への参加。
- ・自主防災組織を連合町内会全体で設立したばかりである。
- ・災害時声かけリストの確認と連携、地区備蓄品等の紹介。
- ・「3 災害時の心得や知識の習得」に関して、一部の人間のみかもしれない。末端までの周知徹底は道半ばである。
- ・「自主防災組織」、「自主防災会」の規約作成等に向けて取り組んできたが、昨年までは達成できなかった。
- ・防災ネットワークの作成。
- ・災害時安否確認台帳の整備、要援護者・支援者の登録、見守隊の組織。
- ・要援護者名簿の作成。
- ・高齢者問題の点について、検討中である。この件で市にアドバイスをお願いしたい。
- ・声掛け運動を重視し、1人暮らし宅の巡回。
- ・個人の対策のみであり、団体としては特に無かった。(団体としては問題意識があったが、途上であった。)

問 2 貴団体は、災害に備え事前にどのような対策をとっていましたか。(どれか1つ)



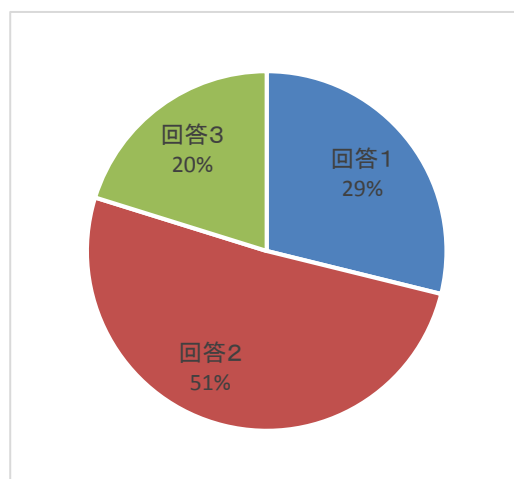
- 1 定期的に参加している
- 2 過去3年以内に参加したことがある
- 3 3年以上前に参加したことがある
- 4 参加したことはない

問 3 貴団体は、主催者として防災訓練や講演会などの防災訓練事業を開催したことがありますか。(どれか1つ)



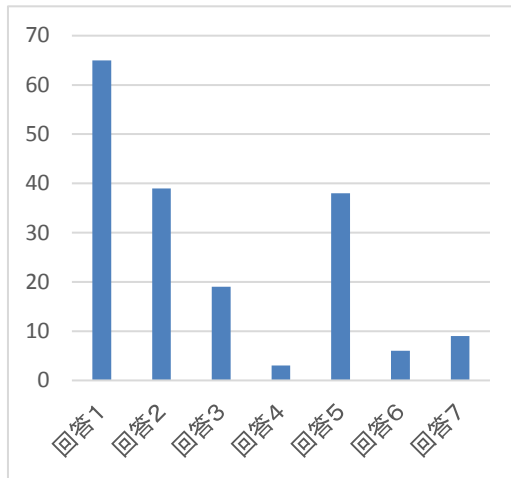
- 1 定期的に開催している
- 2 過去3年以内に開催したことがある
- 3 3年以上前に開催したことがある
- 4 開催したことはない

問 4 貴団体は、これまでに北広島市による備蓄品の購入や防災訓練の実施等に係る助成金を活用したことがありますか。(どれか1つ)



- 1 活用したことがある
- 2 助成金制度の存在を知っていたが、活用したことはない
- 3 助成金制度の存在を知らなかった

問5 貴団体は、平成30年4月に北広島市が配布した「防災ガイドブック」をどのように活用しましたか。(あてはまるものすべて)

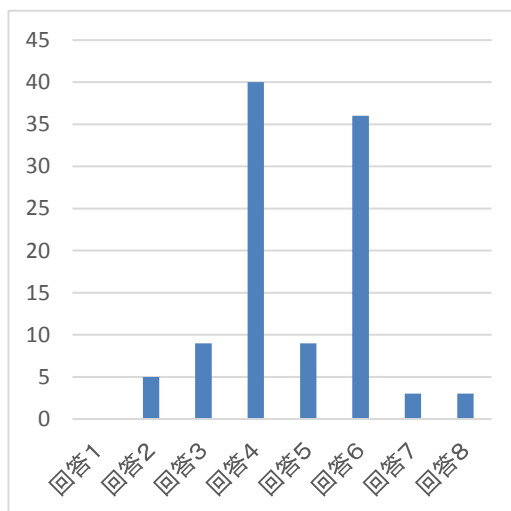


- 1 避難所の確認
- 2 備蓄品や非常持ち出し品の確認
- 3 余震に備えた災害リスクの確認
- 4 地震発生前から確認していたため確認の必要はなかった
- 5 防災ガイドブックは持っていたが活用しなかった
- 6 防災ガイドブックをもっていなかった
- 7 その他

「7 その他」の内訳

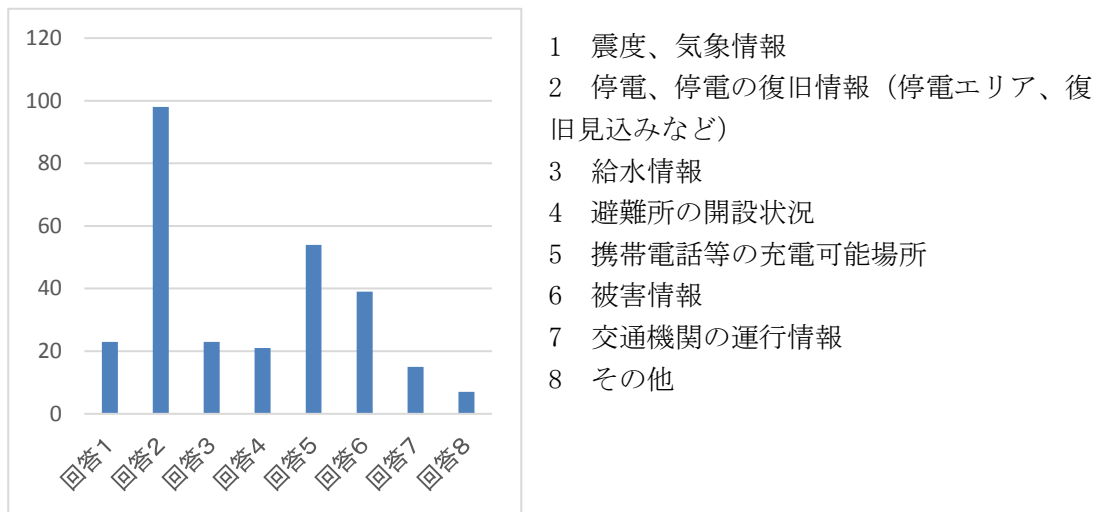
- ・役員会で確認する。
- ・各戸に配布済みである。
- ・回覧板に添付した。また、町内会館で閲覧できるようにしている。
- ・日頃の防災に関する意識堅持に向け、啓蒙等に活用している。
- ・前自治会が解散のため、現在、新自治会で検討中である。
- ・自治会として防災ガイドブックの活用は考えていなかった。
- ・団体としては活用していない。各個人としては「4 地震発生前から確認していたため確認の必要はなかった」となる。

問6 貴団体の属する地域の停電が解消された日時を教えてください。(どれか1つ)



- 1 9月6日・午前
- 2 9月6日・午後
- 3 9月7日・午前
- 4 9月7日・午後
- 5 9月8日・午前
- 6 9月8日・午後以降
- 7 わからない
- 8 その他

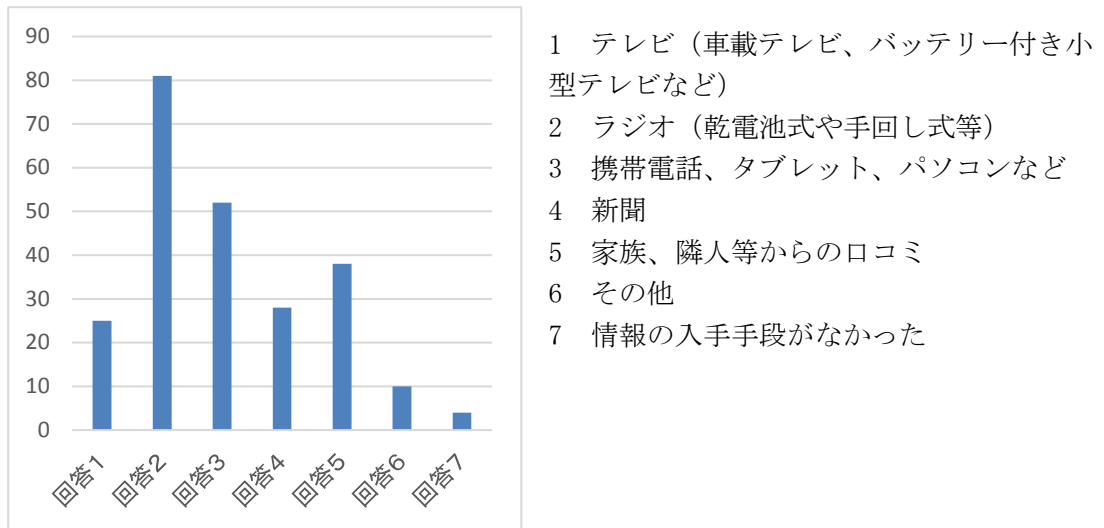
問7 停電中、貴団体は特にどのような情報が必要でしたか。(3つまで)



「8 その他」の内訳

- ・市役所の対応状況。
- ・買い物ができる店やガソリンスタンド、医療機関の情報。
- ・市の情報が全く入ってこない。
- ・停電により給水が止まるという情報の真偽。
- ・通信網の復旧情報。

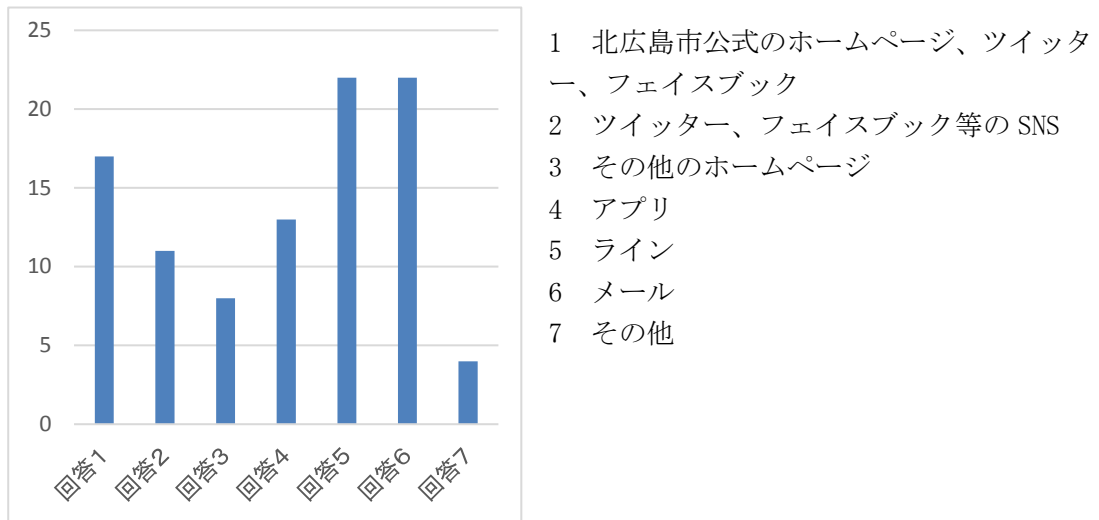
問8 停電中、貴団体はどのような手段で情報を入手しましたか。(あてはまるものすべて)



「6 その他」の内訳

- ・個人的には、JR 駅員より「厚真発電所がダウンしたことにより、全道全域にわたって停電していること。そして長引く。」旨の説明を受けた。
- ・道外にいる息子より電話にて把握した。
- ・電池式テレビの必要性を感じた。
- ・電池不足が言われているが、緊急時における電池保有場所設置の必要性を感じた。
- ・公衆電話も不通で不便を感じた。
- ・近隣を見回って情報を入手した。
- ・職場から情報を入手した。
- ・車のカーナビ、テレビ、市の広報車。

問9 問8で「3 携帯電話、タブレット、パソコンなど」を選んだ方のみお答えください。
 具体的に、どこから情報を入手しましたか。



「3 その他のホームページ」の情報入手先の内訳

- ・気象庁ホームページ（防災情報）
- ・ヤフー

「4 アプリ」の名称の内訳

- ・YAHOO！防災情報
- ・NHK ニュース・防災アプリ

「5 ライン」の情報入手先の内訳

- ・救助活動に携わった家族
- ・家族、親戚
- ・町内会役員会のグループ
- ・道内外の家族・友人

「6 メール」の情報入手先の内訳

- ・救助活動に携わった家族
- ・道内外の家族、友人、知人

「7 その他」の内訳

- ・携帯 TV
- ・ラジオ
- ・近所の方から

問 10 貴団体は、災害に備えどのようなものを備蓄していましたか。また、その備蓄品について購入品目、助成金利用の有無などを教えてください。

なお、評価については、以下から選択してください。

○：役に立った ×：役に立たなかった △：どちらともいえない

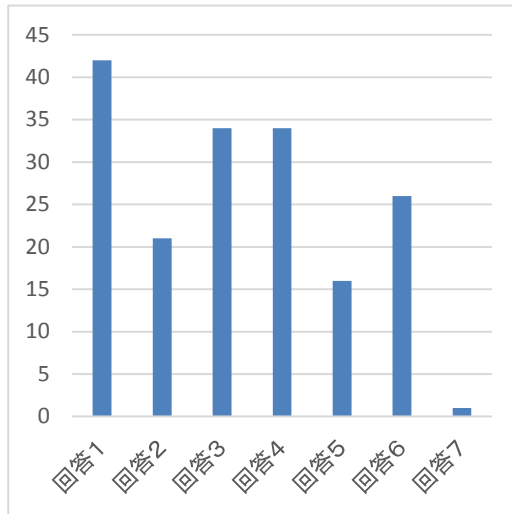
備蓄したもの	助成金の利用	評価	理由等
ラジオ	有		
	無	○	情報収集
	無	○	
ラジオ付ライト	有	○	未使用
	有	○	情報の収集に役立った。
		×	
メガホン・ハンドマイク	有	○	未使用
	有		未使用
	有	×	必要なかった。
		○	
		×	
大型メガホン	有	○	未使用
投光器	有	○	避難所（農民研修センター）に貸し出しを行った。
	有	○	
	有	△	未使用
	有		
	有	×	
メタハラバルーン（投光器）	有	○	照明の確保ができた。
ランタン	有	○	照明用
	有	○	未使用
	無	○	明るさを確保でき、安全であった。
	無	○	
懐中電灯	無	○	
防滴強力ライト	有	○	救出用
ヘッドライト	有	○	照明用
広報用スピーカー	有	○	
	無	△	被害確認のために使用したいと考えたが、備蓄の電池がなく広報が出来なかった。
広報用アンプ	有	○	
発電機	有	○	避難所（農民研修センター）に貸し出しを行った。
	有	○	携帯の充電ができ、情報収集に役立った。
	有	○	携帯の充電ができ皆さんに喜んでいただけた。
	有	○	携帯の充電や本部テント等の照明に活用した。

	有	○	携帯の充電等の電気の確保が出来た。
	有	△	携帯電話に直接つなげるかが分からなかった。 (電力安定器がなくても良いかどうか分からなかった。)
	有	△	平成 30.9.7 午前に使用予定であったが、通電されたので使用しなかった。
	有		
低圧用 LP ガス発電機	有	○	投光器を使用出来た。携帯の充電やポンプの電源を確保出来た。
石油ストーブ	有	○	暖房用として用意している。
	有		未使用
		○	集会所で使用した。
	無		停電対策のため用意している。
ジェットヒーター	有	○	外気温が高いため必要なかったが、真冬だったら絶対必要になる。
携行缶	有	○	発電機補給用
	有		未使用
コードリール	有	○	充電用・電源供給用
	有		未使用
		○	
トランシーバー	有	○	情報収集・連絡用
無線機	有	○	いざという時の連絡用
合図灯		○	
保安指示灯	有		未使用
充電器	無	○	車での充電が出来た。
電池	無	○	ライト用
	無	○	携帯の充電ができ、情報収集に役立った。
ポータブル蓄電池	無	○	携帯の充電やパソコンの充電に大変役立った。
水電池	有	△	救出用
ヘルメット	有	○	避難用
	有	○	防護用
		○	
		×	
反射ベスト	有	△	救出用
ベスト		○	
救急セット・救急箱	有	○	人的被害が発生した場合は必要になったと思われる。
	有	○	未使用
	有	△	救護用
		×	
携帯トイレ	無		断水時用に備蓄しているが、断水は無かった。
段ボールトイレ		○	
トイレ凝固剤		○	

毛布		○	
アルミ寝袋		○	
クイックシュラフ		○	
大型テント	有	○	本部又は物資保管用
テント	有	○	一時雨があり、充電に来た方を収容できた。
	有	△	
	有	△	未使用
トイレ用テント		○	
防災用倉庫	有	○	資材、物資保管用
カセットコンロ	有		未使用
	無	○	
ブルーシート	有		未使用
ビニールシート		×	
消火器	有	○	初期消火用
	有		未使用
炊き出し ステーション	有	○	施設入居者の食事が確保出来た。
食器	無	×	水道が止まっていなかったので使用せず。
水タンク	有	○	救出用
担架	有		
	有	×	必要なかった。
		△	
四つ折担架		×	
イス型担架	有	○	
リヤカー	有	○	
	有	△	
		×	
折りたたみリヤカー	有	△	救出・運搬用
	有	×	
ワゴンソリ	有	○	運搬・救出用
北広島市防災資機材 (救助工具セット) 【市からの貸与品】	無	○	ハンドマイクが役立った。
	無	○	
	無	△	町内会館が避難場所でなかったために使用しなかった。
	無	△	
	無		
	無		活用に至っていない。
斧	有		未使用
金槌	有		未使用
シャベル	有		未使用
丸ショベル		×	
ツルハシ	有		未使用
のこぎり		×	

バール	有		未使用
		×	
番線カッター	有		未使用
		×	
ハンマー	有		未使用
		×	
作業用ゴーグル		×	
レザーグローブ		×	
ロープ		×	
水・飲料水	有	○	救出用
	無	△	水道水が使えたため。
	無	△	
	無		
保存食	有	○	米の在庫があったが 2 回目以降の停電の場合使用したと思われる。
	有	○	
食料品	無	○	
	無	○	被害がなく活用しなかった。
カロリーメイト	無		
缶詰	無	△	
携行食	無	△	自宅で十分調理出来た。
その他		×	その他こまごました物 15 点位あるがほとんど役に立たなかった。
特になし			ハード部分は特に用意していなかった。

問 11 貴団体は、「新たに」どのような対策を行いましたか。(今後取り組む予定の項目を含む。あてはまるものすべて)



- 1 会員間での連絡方法や集合場所等の共有
- 2 備蓄品や非常持ち出し品の用意
- 3 災害時の心得や知識の習得（ハザードマップの確認など）
- 4 避難方法や最寄りの避難場所の確認
- 5 その他
- 6 特に何もしていない（予定もない）
- 7 すでに十分な対策をとっていたため新たな対策は不要だった

「5 その他」の内訳

- ・緊急時連絡体制の整備、緊急時対応マニュアルの作成。
- ・平成 31 年 1 月に会員 30 名が参加し避難所運営ゲーム「DO はぐ」を実施した。
- ・住民の安否確認方法の検討。
- ・平成 30. 10. 4 に出前講座を行い、災害情報の共有と認識を新たにした。
- ・総会において、自主防災組織の結成や規約作成を実施したことにより、町内会全体に意識の向上と取り組みの方向性を意識させることができた。
- ・隣同士の声かけ。特に一人暮らしの方への安否確認。
- ・携帯電話しかない中、電源がなく情報が取れなかったため、発電機が必要であると考えている。
- ・発電機が 1 台なので十分ではない。もう 1 台購入予定である。
- ・今から、新役員で確認したい。
- ・備蓄品の確認と使用方法の訓練を行う。
- ・1 人暮らし世帯リスト作成。
- ・安否確認のために拡声器を購入予定。
- ・防災庫の設置を決めているが、不要とも考えている。
- ・非常用給水ポンプを取付けた。

問 12 貴団体は、備蓄品として「新たに」どのようなものを用意しましたか。(今後備蓄予定の項目を含む。あてはまるものすべて)

備蓄したもの	助成金の利用	理由等
発電機	有	停電時に充電ができるようにするため。
	有	停電時に充電できるように、とくにPC用。
	有	スマホ等の充電および照明等で使用するため。
	有	照明、充電が出来る2800Wを購入。
	有	充電、照明に利用したり、電動工具の使用のため。
	有	
		携帯の充電、印刷機、会議室の照明 町内会員の携帯電話の充電が必要であると思った。
メガホン	有	公園や会館に集まった時、指示等に必要。
	有	安否確認及び災害情報周知のため。
	有	住民に連絡を取るため。
		一式(1セット)を役員・班長宅に常備設置予定(役員9名と班長11名で20セット)。役員・班長が変われば、持ち廻りすることになっている。(災害時の初期行動を迅速に行うため(状況把握・安否確認等))
トランシーバー	有	情報収集・連絡用として増やしたい。
無線子機	有	他の町内会等との連絡のため。
トランスターラジオ		一式(1セット)を役員・班長宅に常備設置予定(役員9名と班長11名で20セット)。役員・班長が変われば、持ち廻りすることになっている。(災害時の初期行動を迅速に行うため(状況把握・安否確認等))
防災ラジオ	無	停電時における充電や情報収集のため。
投光器	有	停電時に必要。
投光器(LED)	有	発電機の容量負担の軽減を図るため。
照明器具	無	
ランタン	有	夜間の照明のため。
ランプ		
懐中電灯		一式(1セット)を役員・班長宅に常備設置予定(役員9名と班長11名で20セット)。役員・班長が変われば、持ち廻りすることになっている。(災害時の初期行動を迅速に行うため(状況把握・安否確認等))
携帯電話の充電用ケーブル	無	一式(1セット)を役員・班長宅に常備設置予定(役員9名と班長11名で20セット)。役員・班長が変われば、持ち廻りすることになっている。(災害時の初期行動を迅速に行うため(状況把握・安否確認等))

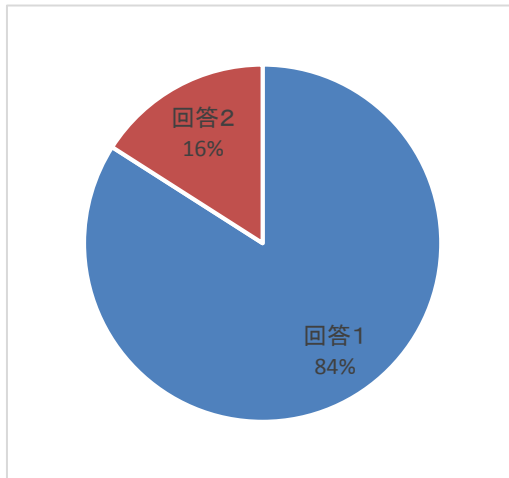
充電器	有	停電時に充電できるようにするため。
ソーラーパネル付き蓄電池	無	停電時に携帯機器に充電するためと、ルーター類の電源供給のため。
電池		単1、単3、単4の用意
ポータブルストーブ	有	停電時に必要。
	有	寒い時に使用するため。
ストーブ	有	まきストーブ2台用意し、まきを4時間以上つかえるようにした。
カセットストーブ		
毛布	無	寒さ対策のため。
ガスボンベ	無	
ガソリンの缶詰	有	10×4本入り2箱=80 発電機用のガソリン
カセットコンロ	有	炊き出し用
	有	4台 ガスボンベ20本
	有	
	無	
ブルーシート	有	
	無	
防水シート	無	
保温アルミシート	有	30個
消火器	無	共同住宅のため、各戸に1本用意する予定。
保存食	有	市で用意していると思うが車が通れないときのため。
	無	更新用
水	無	
ジャッキ	有	万が一家屋等が倒壊したとき。(消防等が間に合わないときに使用)
段ボール	無	
バーベキューセット	有	炊き出し用
ベル	無	救出・誘導用としての予定
ヘルメット	有	万が一家屋等が倒壊したとき。(消防等が間に合わないときに使用)
ポリバケツ	無	
リヤカー	有	弱者(高齢者・障がい者)の搬送のため。
テント	有	各種に活用する。
	有	
		避難場所として
簡易トイレ	有	断水時に必要
	有	市で用意していると思うが車が通れないときのため。
	有	プライベートテント(この中にトイレを用意。凝固剤を使用する。)

汚物収納袋	有	断水時に必要。
ガス取口を設置	無	LP ガスを供給して発電機を長時間稼働できるようにしました。
段ボールベット	有	2人分（万が一のことを考えて用意）
飲用水タンク		
加圧給水ポンプ	無	停電時に厨房、パントリー、トイレの水が必要になるため。
給水タンク	無	
浄水器	無	水道がでなかった時に利用するため。
水道の蛇口設置	無	水の確保のため。
防災倉庫	有	
保管庫（物置）		要介護者等を運搬するためのリヤカー等を入れる物置の購入についての補助金を過去2年間要望しているがまだ実現してない。
その他救護用雑品一式		一式（1セット）を役員・班長宅に常備設置予定（役員9名と班長11名で20セット）。役員・班長が変われば、持ち廻りすることになっている。（災害時の初期行動を迅速に行うため（状況把握・安否確認等））
		自治会として備蓄品を保管する場所がないため、備蓄品を用意する事が出来ない。
		現在の備蓄品について周知する。
		町内会として保管場所等の問題点もあり備蓄品について考えていない。

問 13 貴団体は、今後の防災対策として「防災ガイドブック」にどのような内容が含まれているとよいと考えますか。

- ・今の内容で良いと思いますが、地震災害時の自宅の安全対策（P11）の中で、揺れやすい方向、揺れにくい方向の図があります。地震波によって一概には言えないと思うため、削除してはどうか。
- ・北広島市内の「液状化ハザードマップ」を新規作成してはどうでしょうか。
- ・洪水ハザードマップにおける「河川水位と危険レベルの関連図」の中で使用されている「要配慮者」の定義が分かりません。市民に分かりやすい表現にさせていただくことを希望する。
- ・現在の北広島市防災ガイドブックで十分と思われる。
- ・ペットが多い地域のため、避難時におけるペットとの共生について記載して欲しい。
- ・今回は、冬季でなかったために寒さの備えは必要なかったが、冬季の場合の電源の確保、暖房の確保は必要である。町内会としての大型リチウム電源、ポータブルの石油ヒーター等の使用等をガイドブックに記載する必要がある。
- ・内容のポイントだけを集約し、家庭内での備え付けや持ち運びしやすい、利用しやすい大きさで作成し、各戸に配布してほしいと思う。
- ・食料配布の有無について明確にしてほしい。
- ・指定避難所には、それぞれ具体的に何を備蓄していて、各自治会はそれを補完するために何を備えるべきなのかが分かるようにしてほしい。
- ・町内会長に対して何1つ対策が取られてなかった。広報車の音も聞こえず、携帯の充電も一般の方と同じであり、町内会内での連絡も取れなかったのも、町内会役員には優先に電源の確保や連絡をとってほしかった。
- ・車社会であるので、車での避難経路などの検討が必要である。（災害時の一方通行、通行禁止等）
- ・避難場所と避難経路、福祉避難所情報、ペット避難所情報、避難所毎の備蓄品、品目・数量、災害対応、マニュアル、地震、災害停電時の携帯電話の充電先、市の災害状況の伝達方法、冬期間の防災について、FMメイプルの活用、崖崩れ危険カ所、道路工作物等の倒壊危険箇所、災害、被害の状況がわかる過去のデータ、災害発生時点から時系列の対応と具体的な行動計画。
- ・冬場の停電災害による暖房方法について、具体的な記載をお願いしたい。
- ・読んでないし、災害時に読む余力はない。
- ・電気、通信手段が途絶えた時の情報収集をどうするか情報収集方法を記載願いたい。
- ・インフラ関連の本当に役に立つ連絡先（電話番号など）。今回は停電の影響によりガイドブックの連絡先は、全く役に立たなかった。
- ・在宅避難の対策（在宅での避難生活の仕方と支援策）
- ・北広島住宅団地の外周となる第1～第4周辺緑地内も、緊急避難先として利用できるのであれば、その指定を検討してほしい。

問 14 貴団体は、北広島市等が実施する防災訓練や講演会などの防災関連事業に参加したいと思いますか。(どちらか)



- 1 参加したいと思う (内容も)
- 2 参加したいと思わない (理由も)

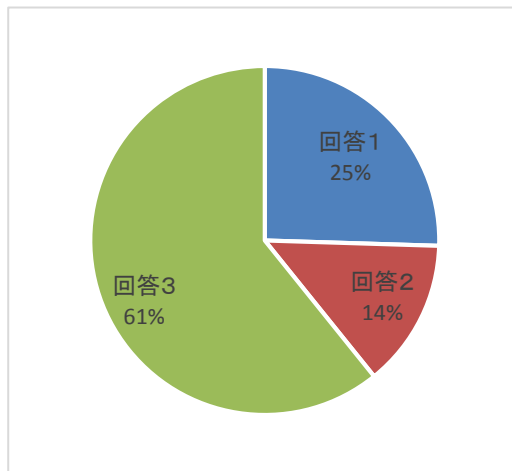
「1 参加したいと思う」の内容について

- ・避難所開設訓練及び講演会等。
- ・市より町内会に来ていただき、防災関連について講演していただくとありがたいです。
- ・日曜、土曜や厳冬下、猛夏時における訓練等

「2 参加したいと思わない」を選んだ理由について

- ・負担が大きいためや時間がとれないため。
- ・どちらでもない。
- ・新年会などがあっても、7割の方が後期高齢者で出席者なしであるため。また、仕事をしている方もいるため。
- ・高齢者が多いため。
- ・内容が分からないので判断できない。
- ・時間の無駄であるし、各戸に展開できないため活用できない。
- ・当会の事業活動を指導できる市職員がいないこと。

問 15 貴団体は、主催者として防災訓練や講演会などの防災訓練事業を開催しましたか。または、その予定がありますか。(どれか1つ)

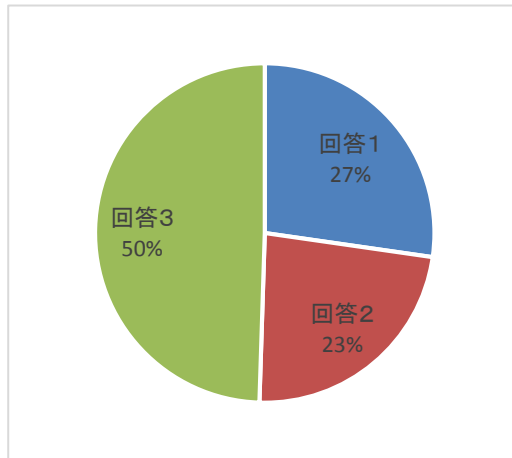


- 1 開催した (内容も)
- 2 開催予定あり (内容も)
- 3 開催予定なし

「1 開催した」及び「2 開催予定あり」の内容

- ・毎年レクリエーション時に防災の資料を作る。
- ・防災訓練の見学、緑地内防災点検パトロール、テントの張り方・備品の使用方法、DIG (災害イメージ訓練)、避難所運営ゲーム (DO はぐ)、防災センター見学、消防署員による防災教室。
- ・連合町内会として実施済みである。
- ・平成 31 年 10 月に防災出前講座を予定。

問 16 貴団体は、北広島市の防災専門官による防災出前講座を今後利用予定ですか。(どれか1つ)



- 1 利用予定あり (内容も)
- 2 利用予定なし
- 3 未定

「1 利用予定あり」の内容について

- ・自主防災組織を持っており、連合町内会として利用予定。
- ・水害、初期の活動、災害時の避難方法、停電時の対応、HUG（避難所運営ゲーム）、避難所運営、連絡全般、火災、地震に対する対応についての出前講座を利用予定。
- ・今まで、主に洪水対策が主でしたが、今後は、地震対策も必要と考える。
- ・今後役員会で協議、検討していきたい。
- ・住民の関心は高いのであれば是非利用したい。
- ・連合町内会・自主防災会として、平成31年8月に利用予定。
- ・年一度「防災教室」を開催している。
- ・次年度に実施したい、時期については未定。
- ・昨年は地震直後で避難所が開設中であった。災害全般について不明な部分があったので、今年は正確な情報と市の対応等についての説明を聞きたい。(平成31.10.3-10:00~を希望)
- ・役所の講座と地区によつての災害のあり方が違うのでその地区の要点等。
- ・役員会で図り検討して行きたい。
- ・組織作りを指導してもらいたい。
- ・出前講座は大変良いことなので実際の行動(災害発生時)の出前講座も必要ではないか。
- ・平成31年9月ごろに、広葉交流センターいこーよへの避難訓練を検討中である。
- ・平成31.3.2のいこーよでの開設訓練に参加予定。
- ・高齢化が進んでいるので、その観点の防災出前講座を計画したい。
- ・今年度秋に予定しております。
- ・初期動作の習得についての出前講座。(人命救助、初期消火法など)

問 17 貴団体は、避難所にどのような備蓄物資があると良いと思いますか。(自由記載)

- ・情報を得るため、ラジオやTV。
- ・間仕切りセット。(体育館で更衣室、授乳室等に使用)
- ・携帯トイレ。(既存の洋式トイレに排便袋を設置して使用)
- ・おしりふき。(ウォシュレット使用不能時に使うもの)
- ・水、飲料水、食料(米パック、フリーズドライ食品等)、非常食、ダンボールベッド、毛布、断熱マット、プライバシー仕切、テント、電線ドラム、マットレス、仕切板、医薬品、乾電池、各種電池(単1~単3)、発電機、投光器、充電器、ライトスタンド、懐中電池、防災無線機、カセットコンロ、ジェットヒーター、汗ふきシート、シャンプーシート、幼児・年寄用のオムツ等、その他生活用品、簡易トイレ(断水時のため)、防寒具、暖房器具、ストーブ(ポータブル)、予備電源設備、冬期間暖房(ジェットヒーター・ポータブルストーブ)、携帯電話の充電用発電機、液体ミルク、使い捨てカイロ、仕切りパネル、寝具、ラジオなどの情報収集手段、燃料(灯油、ガソリン(容器入り))、ティッシュペーパー。
- ・割りばしなどの食事用消耗品。
- ・季節にもよりますが、暖房設備。また、ある程度プライバシーが保てる環境が作れると良いと思う。
- ・防寒用品はいくらあってもよいと思う。
- ・町内会館の外に大型のコンテナを設置して備蓄品の保管を行う。
- ・公園のトイレの中(別室)に備蓄品の保管をする。(水の確保やテント、毛布、食料が円滑に活用できる。)
- ・情報を確保するための発電機・電話器。寒さ対策のストーブ・毛布。その他としては、仮設トイレ。また、プライバシーを保てるスペースの確保。
- ・就寝時の段ボールベッドなど、出来るだけ疲労を抑えるための物品。
- ・避難所のスペースの問題もあり、今現在の備蓄物資の内容を説明していただき、それによる不足物資最小限の検討を進めて行きたい。
- ・発電機は多い方が良いと思う。
- ・高齢者が多いので、パンの缶詰、食べ物、飲み物、風邪薬、胃腸薬、便秘薬、頭痛薬、湯たんぽ、テレビ、ウェットティッシュ、ティッシュ、タオル(大・小)、毛布、イス(折りたたみ)、マッサージ機(小型)、ダンボール、座布団、ビニールシート。
- ・厳冬期を想定した備蓄品を備える必要を感じた。
- ・プライバシーを守るダンボールベッド。
- ・水、飲料及び寒さ等をしのげるような毛布及び暖房機等。
- ・パーテーション、冬季においては空気清浄機。
- ・店に物が売っていないため、食料品に困ったと思います。(乾麺・白玉・小麦粉・ゴマ切もち・ローソク(大)・インスタントラーメンの備蓄)
- ・仕切り(プライバシー保護)とトイレ多めに。
- ・発電、暖房、防寒に必要な物品。
- ・テント。(当自治会現在の計画による)
- ・冬季であれば、暖房設備及び長期化では寝具の備え等。
- ・電気が使えること。寒さをしのぐものがあること。水と非常食。
- ・避難所が遠く、高齢者や車いす生活者も3名おり見守り隊がどこまで支援できるか不安である。

- ・最低限必要な物の他に紙管製のプライベート間仕切り、ベッド、ダンボールベッド等。
- ・ダンボールベッドと1世帯単位のパーティションの備蓄。

問 18 今回の地震対応において、北広島市（行政）の対応として良かった点及び改善すべき点は何ですか。（自由記載）

○良かった点

- ・ ほぼ満足できた。
- ・ 市役所の建物に入ると、携帯電話が使えたこと。また、テレビが観られたことなど。
- ・ 交番や市の職員が巡回しに来てくれた。
- ・ 携帯電話の電源供給の場を早期に開設していただいたことが良かった。
- ・ 北広島市として、どのような対応をされたのか分かりませんので、答えようがありません。
- ・ 被災者に対しての迅速な避難所の開設。
- ・ 大曲地区道路の陥没等の対応が早かったので非常に良かった。
- ・ 被害状況の調査、見解がよく、職員の対応も良かった。住民説明会も細かく説明があった。
- ・ 各区地に防災用品が備蓄されていること。
- ・ 市職員による車での状況報告等。
- ・ 携帯の充電、消防署での水の供給。
- ・ 広報車のアナウンスが聞きやすかった。マンションのため、停電で断水となりましたが、消防署で給水できるよう手配していただき大変助かりました。
- ・ 断水の心配は無いと発信してくれたこと。
- ・ 大曲並木地区への対応が早く良かった。
- ・ 情報をバラまかなかった点。
- ・ 直近で平成 31. 2. 21 の地震時に北広島市役所から 22 : 30 ころ被害状況確認の電話がありました。不測の事態が起っていた時には、こういった早い対応は助けられると思う。

○改善すべき点

- ・ 倒木等の整理に時間を要した。
- ・ 携帯の充電場所を誰にでも分かるよう PR してほしかった。
- ・ 職員の方が車で町内を廻ったおりましたが、車の中からハンドマイクで話されていきました。ほとんど聞こえなかった。外にいたら解ったのだろうか。
- ・ 地震後の停電復旧等の情報提供の広報を公用車（拡声器等）で行っていたが、車のスピードが早く、また、音声も小さかったため、家屋内では全く聞きとれない状態でした。しっかり改善していただきたい。
- ・ 平成 30. 9. 7 夕刻、停電が長引く旨の広報車が回ってきましたが、音量が低すぎた。
- ・ 市役所建物内では電話が使える等の周知。
- ・ 避難所にいなくても食事の提供を考えてほしい。
- ・ 情報が全く入らなかった。
- ・ 町内会館で携帯電話充電が出来ればありがたい。
- ・ 情報がどこに行ったらあるのかわからなかった。（出張所や公的機関に、行政の情報や地域住民からの情報を集約する。）
- ・ 携帯電話の電源が直接取れずインバータが必要であった事は残念である。
- ・ 充電器の設置数が不足していた。

- ・今回のような広域にわたる災害の場合、行政に委ねる事柄には、限界がありますので、少なくとも今回のような災害時には、1～2日間くらいは、自助→共助が大事だと考えます。現在、このことを役員で話合っています。
- ・情報の伝達方法について、本庁と出張所の情報共有が悪いと思う。
- ・広報車を広い地域に運行。
- ・公園等のトイレ、水道が年間通して利用できるようにすること。
- ・発生が深夜という事もありましたが、周りの状況がわからないため、不安な状態であった。ラジオ等の情報は、震源地周辺とか札幌周辺であった。地元の状況が分からず不安な状況が続いたので、不安を取り除くための行動をして欲しい。
- ・復旧対策工事の今後のスケジュールが少し遅いような気がする。
- ・町内会に対して一切良いことはなかったと思う。
- ・接点なし（市の活動が全く分からなかった）
- ・町内会に何か連絡が有っても良いと思う。
- ・街宣車等による巡回周知及び拡声装置の設置を図る。
- ・各町内会に対して、宣伝車のように、みんなに分かるように回ってくれたら良かったのかなと思いました。
- ・自治会役員宅への防災連絡の不備。
- ・防災情報の周知とその方法（水の供給先、避難所の開設状況、携帯の充電先、病院の開設の状況）
- ・広報体制。広報車が回っていたが、何を言っているのか分からない状態で、内容も不十分と感じた。（インターネットやモバイルがほとんど機能しなかったので、広報体制は重要だと思う。）
- ・遅く行ったら充電は終わっていました。
- ・停電のため、市からの情報は皆無に近かった。
- ・情報発信方法が広報車のみとなっている。
- ・自治会、町内会任せではなく、市主導で対応いただきたい。
- ・市からの情報が住民まで伝わらなかった。
- ・停電、給水制限等について広報車まわるべき。
- ・市役所の対応の慣れ。
- ・速やかに携帯電話の充電を用意しておくこと。（避難所すべて）
- ・給水情報が聞こえない。
- ・避難所、避難場所を速やかに開放し、トイレや電気の使用を可能にいただきたい。
- ・停電について何の連絡もなかった。
- ・初期対応、避難所対応、ホームページによる情報伝達。対策本部の設置が遅い、役割分担の明確化。
- ・必要なときに必要な情報をメリハリを付け、はっきり、しっかりと周知せしめること。広報車の音量では、お茶の間まで届かない。断水についてもあるまたはないを正しく伝えて欲しい。
- ・全市停電にどのような具体的な対策を講じたのか不明であり、評価できない。

問 19 事前の備えを含め、貴団体の対応として良かった点及び改善すべき点は何ですか。

○良かった点

- ・役員、班長が各戸を廻り、安全確認を行った。
- ・防災計画と組織ができています。
- ・平成 30. 9. 3 の秋の一斉清掃時に、「私達が住んでいる地域にも災害が起こるかもしれません。防災ガイドブックで再度確認して非常品を準備しましょう。」と伝えておいた。
- ・法人内、事業所間で備蓄品、食料等を融通しあえた。一致団結して対応することができた。
- ・SNS（グループライン）により町内会役員相互の安否確認と近隣の情報を共有できた。
- ・発電機、反射板ストーブを使用できた。
- ・ブラックアウトのとき、まずは独居者宅を訪問し安否確認を行った。
- ・町内会全体としてブラックアウトのときには、近所や隣人宅と互いに大丈夫か確認しあった。
- ・事前に防災用品を配布した。
- ・電気がついたとき、各戸を「今つきましたよ」と回訪。各戸の安心感が図れた。
- ・今回は冬ではなかったため、即座に対応できた。
- ・地震発生 20 分後、町内会役員が手分けして車で廻り異常がないことを自ら確認した。
- ・見守り活動だけでも出来たこと。
- ・実働はありませんでしたが、役員間の情報交換は出来たこと。
- ・手助（災害時避難）マップがあったため、確認が容易であった。
- ・要援護者名簿を作成していたので安否確認がスムーズにできた。
- ・平日頃から高齢者、障がい者との連絡を取っていること。
- ・さっそく発電機を利用できたことにより、多くの方に喜んでもらったこと。
- ・生活支援者を見廻り、安否確認を行ったこと。
- ・役員の数人で、地震発生直後に 1 人暮らし宅を巡回して安否確認したこと。
- ・災害時要支援者宅を効率良く回ることが出来た。

○改善すべき点

- ・年配者の全世帯と対話しながら進めていくこと。
- ・もし避難所に避難することになった場合、高齢の方をどうしたら良いのか、課題である。
- ・毎年度自治会役員が全員交代することから、緊急時連絡体制の継続的な整備と個人情報取り扱いに同意を頂けない方の対応。防災訓練の実施。
- ・65 歳以上の世帯が多く、安否確認の迅速化が必要。
- ・自主防災組織の具体的活動方法の取り決めを作成する。
- ・見回りなどの体制が出来ていなかった。
- ・災害時の対応は、防災会がすべきこと。町内会は関係ないはずだが、防災会は何もせず役にたたなかった。
- ・町内会として何もしていないということだったので、これから取り組みが出来たらと思う。
- ・結果的に絶対の必要性はなかったが、やはり見回りをもう少しすべきだった。

- ・ランタン、電池等が想定以上に必要であると感じた。
- ・電源消失時の対策のために、予備バッテリーの必要性があると思われる。
- ・乾電池、カセットコンロ用ボンベが不足した。ストックが必要。
- ・地区が広いので、何とも言えない。
- ・町内会全員に対する防災意識の再構築が必要。
- ・災害時の対応を検討する必要がある。
- ・なかなか難しいかもしれないが、各町内会の何か所かに市としての情報伝達手段として、情報通信アンテナ方式の機器を備えてはと思っています。
- ・全体の情報（被害）を把握するため、「ロードパトロール」のような方式での安全パトロールをして市民の安心を確立する取り組みが必要と感じる。
- ・備蓄場所、用品の確保。
- ・防災組織を早急に作り、災害が発生した時点で全員が集合できるようにしたい。
- ・自主防災で出来る情報手段の確保。
- ・災害発生時における安否確認の実施。班長不在の場合の安否確認方法。
- ・事前の備えとしての備蓄品の周知を図り、体制を整理する。
- ・個人情報のため、各世帯の家族、同居人の正しい人数が不明。
- ・住民の危機意識の向上。
- ・断水対策が必要。
- ・家の電話が使用不可であったこと。
- ・何もしていなかったと思う。怒っていた人もいた。
- ・対応していない。
- ・対策本部が決まっていなかったので、会長宅に集合した。
- ・隊員の集合体制が良くなく、平成 31 年 6 月にこの訓練を行いたい。
- ・独居老人等の安全確認。
- ・実際に支援が必要になっていた場合のケース・スタディが必要。
- ・停電対応に発電機が有用とのことだが、使用する機会がなかった。

問 20 地震発生後、貴団体もしくはそのまわりで、近所の方の戸別訪問による安否確認や所有する発電機での充電等、周りの人との助け合いの場面を見た、聞いた、自分たちで実施したこと等があれば記載ください。

- ・当町内会は、平成 28 年度から「独居宅連絡体制図」を構築し、今回のような災害に役立てる予定であったが、安否確認等を実施することができなかった。
- ・独居家族について、地震発生時に前会長が安否確認を行っていた。近所で安否確認、被害、停電状況等について情報交換を行っていた。
- ・地震直後にご近所で交友のある方とメールで安否確認及び被害の有無について確認した。
- ・携帯電話の充電器をご近所から借りた。
- ・ご近所で介護者を抱える高齢者世帯を訪問して安否確認を行った。
- ・近所における安否確認はある程度できた。
- ・私自身携帯電話の充電をしてもらったり、足がないので買い物に連れて行ってもらったり、同じ団地の方に助けられた。
- ・前日の台風及び発災直後に町内会を巡視し、被害家屋の有無を外観から確認した。
- ・声を掛け合った。
- ・個別訪問をした。発電機で充電した。倒壊した家がないかを確認した。
- ・携帯電話の充電はお互いにし、電源は、パソコンや車のバッテリーから取った。
- ・アパートに住んでいる大学生が、地震発生後、余震を怖がり、道路側に集まって状況を互いに聞いていた。(発生後から朝 6 時頃まで)
- ・アパートに住んでいて、町内会に入っていない人は避難場所が分からなかったため、防災ガイドブックを見せてあげた。(アパートの住人は防災ガイドブックを持っていない。大家さんからも入居前に防災に対しての説明を聞いていない。)
- ・町内会の祭りのときに屋台で協力いただいた飲食店の方が、私の地区を心配してくれ、おにぎり約 100 個を無料で差し入れしてくれたこと。私宛に連絡をいただいた。とてもありがたかった。
- ・携帯電話の充電場所は、私の地区には無かったと後で聞いた。
- ・団地内で避難した人はいなかったが、避難所は見えてきた。
- ・管理者が不安解消のため、今後の対応等の説明を行った。これにより、不安を軽減することができた。
- ・町内会での発電機の必要性を感じた。また、備蓄品の保管庫の設置を今後考えて行かなければいけない。食品の定期的なメンテナンスや、保管品のチェック等が必要であり、町内会が行うことで住民の安心が確保できる。発電機の音が問題であるが、個人宅や道路ではなく、公園等に町内会が設置することで住民からのクレームもなくなると思う。
- ・災害時の声かけリストに基づき、区長、班長は自主的に状況を把握した。
- ・町内会として自主的に発電機を稼働させて、携帯電話の充電サービスを行った。(発電機 2 台にて。平成 30.9.7-7:00~17:00 頃まで)
- ・案外自分のことで頭がいっぱいで戸別訪問は出来なく、携帯電話による兄弟、友人等への安否確認で終わってしまった。
- ・福祉委員 3 名による 75 才以上の高齢者への安否確認。(朝 4 時ころ)
- ・私有車で携帯電話の充電をした。(充電させてもらった。)
- ・冷凍トラック(個人所有)での、生物の管理。(2~3 日)
- ・全壊・半壊等の住宅に対して、近所の人達で救出及び安否確認をした。地盤沈下によ

- る車の搬出も周りの人達で行った。発電機による携帯電話の充電。
- ・ 独居宅へ訪問し安否確認を行った。
 - ・ 「ローソク」等使用による火災等がなくて良かった。
 - ・ 電気が回復した旨を伝えて廻った。
 - ・ 介護施設への電源の提供。
 - ・ カセットボンベの活用で助かった。
 - ・ 発電機を使い携帯電話の充電が出来たこと。(町内会長の声かけにて)
 - ・ 75才以上の見守り活動が出来たこと。(10人位)
 - ・ 月明かりの中、会長が高齢者の安否等の確認しに巡回していた。
 - ・ 近所の人達が声を掛け合っていたこと。
 - ・ 一人暮らしの高齢者で体が不自由な方に、向かいの人が声かけし、娘に連絡して来てもらった。
 - ・ オール電化の一人暮らしの高齢者は、食事が出来なくて困っていたため、近所の人が卓上コンロを貸してくれた。
 - ・ 町内会で戸別訪問しました。水が出ない家もあったので水を届けたりしました。携帯電話の充電は車の中でした。隣近所で安否確認や食べ物の支援をした人がいた。
 - ・ 向かいのセイコーマートさんに助けられた。
 - ・ 町内会での災害時避難、手助けマップ作成があり、特に高齢者宅への見回りを再確認したようです。(個々に手助けする世帯が決まっている。)
 - ・ 自治会内の状況確認、要支援者宅の安否確認を実施。
 - ・ タバコ、食料品を譲ったことがあった。
 - ・ 役員で全戸の安否確認の実施。
 - ・ 断水のため、水の確保の状況確認と配布。
 - ・ 個人的に消防署から水を届けた方もいた。
 - ・ 管理組合役員が、単身高齢者の安否確認を行った。(本来は民生委員の仕事だと思えますが)エレベーターが使えないため、高層階の高齢者の荷物運びを手伝う人がいた。
 - ・ 当地区で停電復旧時期にずれがあり、早期に復旧した家庭で携帯電話等の充電をしていた。
 - ・ 近所の方と発電機の共有をしている場面があった。
 - ・ 近所の高齢者・障がい者を訪問し安否の確認を行った。
 - ・ ないと思う。日常の範囲を越えることなし。
 - ・ 当自治会では、水道が通らなくなる可能性もあり各戸に各班長等を通じて水道水の確保を呼びかけた。
 - ・ 高齢者が多く、この問いにあるような自主的な地域活動は期待できないため、市主導で実施願いたい。
 - ・ 給水の停止の恐れについて各宅へ連絡してくれた会員がおり、市に照会と伝達をしてくれた。
 - ・ 車載用充電器の貸し出し。
 - ・ 発電機による携帯電話の充電に100名以上の方が公園に来てくれた。
 - ・ 単身世帯の安否確認。(地区民生委員が対応していた)
 - ・ 町内の見廻り、家屋の外観、立木、電柱等を点検。
 - ・ 民生委員の方が一早く担当の家を戸別訪問し安否確認して頂いた。
 - ・ 要支援者(独居者のみ)の安否確認を行った。
 - ・ 地震被害が確認できる午前4時から見廻りを実施。

- ・教会の牧師さんが、高齢支援者宅を廻っていた。みまわり隊の人が食料の支援を一部行っていたと聞きました。
- ・機器所有者が積極的に呼びかけて、携帯の充電が実施された。町内では 2~3 人、隣の町内会からも充電利用の申し出があった。
- ・防災マニュアルに沿って独居老人の安否確認をすぐ行って、災害状況の確認をした。
- ・発生後、不安に陥っている独居の方たちへの見廻り等、隣人相互の声掛けがありました。スーパー、コンビニ等に並んで必要な物を購入出来ない弱者同士の物々交換もありました。全て声掛けの中であったことですが、声掛けは普段からのお付き合いが重要です。住民相互の親睦は普段から大切と思いました。
- ・自治会が、公園で発電機を利用して携帯の充電を行っていた。
- ・高齢者支援センター、居宅介護支援ステーションの職員が戸別訪問し、安否確認をしていた。

問 21 その他、今回の地震を受けて感じたことなどがあればご自由に記載してください。

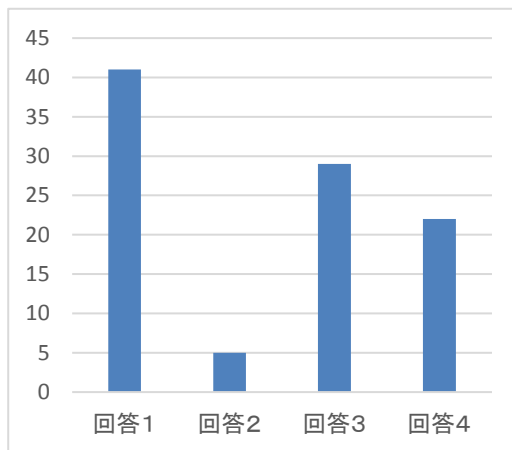
- ・自然災害の恐ろしさと、それに備える強固な防災意識と具体的な取り組みが必要であるということを再認識する機会となった。
- ・冬でなくて良かった。
- ・「のど元過ぎれば熱さを忘れる」ことのないように直ちに、次の災害に物と心の両方を備えることが必要だと思った。
- ・全道一斉に停電になるようなことは絶対にあってはならない。道、北電に安全対策を申し入れるべきだ。
- ・65歳以上の高齢者世帯が多いため、避難はスムーズにはいかないものと思われる。
- ・備蓄品等の保管場所を確保するのが難しい。
- ・高齢者が多いのでもう少しお互いを思いやる気持ちがあれば良い。助け合いの精神が欠けている。
- ・災害弱者（要支援者）の安否確認を町内会で行う具体的方法を確認しあうため、支援可能者で担当制を作りたい。
- ・地震他自然災害はいつでも起こるものだ。備えの覚悟が要る。
- ・街路灯を2・3本に1本は、太陽光のものにしておけばよかった。
- ・神戸、東北、熊本など大きな地震のニュースを見て、大変だと感じていたが、まさか自分の住んでいる地域にも大きな地震が起こるとは。まったく地震に対しての備えがなっていなかったと感じており、今回の地震以降いろいろと自分なりに対策をするように心がける様になった。
- ・個人的には助け合いましたが、町内会としては何もなかったもので、もう少し町内会という組織の中でわかりやすい援助ができればと思います。（(例) 会館に行くと充電が出来る。水がもらえる、など近間で出来ること。町内会の役員会するとき、防災について質問をしたとき「この町内会では何もしていない」との回答でした。）
- ・北広島市の対応が悪かった。（情報が入ってこない。）
- ・うその情報が入った。（2～3時間で水道が止まる。）
- ・停電への備えが必要と感じました。オール電化の住宅もあり真冬に起こったらどうすべきなのか考えます。
- ・この度の地震災害で、地域での情報共有の大切さが分かった。特に冬期の発生時を考えると心配。高齢化が進んでいるので。
- ・職員等の連絡体制（安否、被害確認等）の確立。災害に対する想定の足りなさ。
- ・電気の大切さ、冬に発生していたらどうなるのか恐怖を覚えた。
- ・つくづく電気、水のライフラインが人々に不安を与えることが分かった。米の炊飯もガスコンロでは出来ない。（炊飯器に任せている主婦の多くが炊き出しの方法も現状では分かっていない。）今後は、ガス（カセットガス）での炊飯の方法も町内会の中で研修する必要性もあると思われる。また、市の助成として発電機の町内会への配布設置を熱望する。
- ・防災無線の導入、今回市の広報活動が全く機能してないと思う。
- ・スマホのLINE サービスが大変役に立った。（町内会役員全員のグループ）。バッテリー不足により充電器、発電機の必要性を実感した。
- ・災害時の心得は、自助→共助→公助。自力で身を守る。→地域で助け合う。→行政の援助をまつ。
- ・私達のところは、案外被害の少ない方で大曲並木地区は宅地造成がちゃんとしてなく、川のそばは水田であり、水を含むと土がオイルのようになり土が流されたと思われる。

水抜き暗渠が不備であったのではと思われる。里塚地区もその1つ。

- ・地震発生はどうしようもできないですが、少しでも被害を少なくすることは、皆の協力で可能。また、前もっての備えは必要、助け合うこと。
- ・自助、共助が大事。災害発生時の伝達法、連絡法、再訓練が必要。
- ・いつ災害がくるかわからないので日頃から町内会全体で意識して災害時の対応等を速やかに行えるようにしたいと思う。
- ・今後のことも予想し、各町内会に対する安全安心意識を持たせる意味で市としての講座会か、意見交換等の対応が肝心と思っている。
- ・今回幸い大曲並木みたいなことにはなりませんでしたが、各地区（町内会）の土質の検査等を行い、地域住民に対して説明しておくのも大切なことかなと思っている。
- ・今回は行政機関の間では、対策が取られていたと思うが、大切なことは、行政機関・市役所が綿密に広報し、また、町内会への連絡を密にしてほしい。
- ・2日間電気が使えなかったことは非常にこたえました。2日間情報が入らずまいりました。人生で1番の災害だった。全く手も足もでませんでした。町内会では、防災組織を必ず年内に立ち上げる。
- ・自主防災を生かすためにも、実動するための細かい取り決めをしなければならないと感じました。
- ・当町内会は防災に対して準備出来てない。また、会長・副会長以外の役員は、1年交代なので万が一の時に町内会でどうするか今後検討したい。
- ・市の広報車が来ている様子が無かった。
- ・平成23年に町内会の防災委員会を立ち上げ、図上訓練を続けてきましたが平成28年から町内役員が輪番制になり、防災委員会は機能していない状況。去年震災があり住民の不安を少なくするため、今年から防災委員会を進めて行く。
- ・避難所に行きたくても電話が通じないので移動も難しかった。電気が使用できなく、水が出なかったので配給してほしかった。食料品なども届けて欲しかった。動物がいると避難所には行けないのではないか。
- ・この地区は十勝沖地震の時は、震度4でしたが、今回は震度5、1度の違いで体感度はすごく違うと感じた。町内会の地域は高台にあるので液状化は少ないと考える。
- ・停電時の安否確認はチャイムが鳴らないので難しく、時間がかかった。
- ・町内会で防災組織を作り常に非常時に備える必要性を理解出来るが、現状では、会員に負担がかかり組織作りは出来ない。全ての町内会活動に対して、積極参加は一部の住民に限られており、町内会の運営を担う役員の負担が大きくなっている。
- ・戸別に市民アンケートする事を希望する。町内会を代表して回答しましたが、確かさに欠ける事を申し上げます。
- ・市からの広報車等による、災害、危険、交通等の情報が少ない。
- ・電気がないと何も出来ないと痛感した。日頃から食料、水などを備えておくことが重要。
- ・停電時市からの情報発信方法として、広報車以外に各町内会又は自治会単位に掲示板を設置して広報内容を印刷物として貼り出してほしい。
- ・信号機停止による、交通渋滞のスムーズ化。
- ・家屋被害等がなく、人的被害もなく、停電による混乱もなく良かったと思った。
- ・災害時の避難困難高齢者、障がい者に対する支援体制作りを早期に行うことが必要。
- ・透析などの人々は命にかかわると思ったし、独居老人はとても心細いだろう。
- ・アンケートに電話番号まで書くのはおかしい。

- ・今回のように全面停電となったときの配水池の給水能力を開示して欲しい。(ポンプアップ出来なくなるのでいずれ停水になるはず)
- ・当自治会では、災害発生した場合の予算として特別会計で計上していましたが、今回の総会では、特別会計を廃止することで、決定。町内会としてではなく、各自で対策することとなった。
- ・自治会として、災害時に対する基本方針が皆無であり、今後実際に活動出来る体制を作る事が重要となる。
- ・ブラックアウトに備え道道 46 号 (江別恵庭線) と道道 1080 号 (栗山北広島線)、道道 1080 号と北進通の交差点の信号機が稼働するよう改善する。
- ・今後、町内会の防災マニュアルを作成することで動いている。見やすく、一目でわかる物を作ることにしております。
- ・電気、水道、通信手段が途絶えたときに市はどの様な対応されるのか知りたい。
- ・いつ起こるか分からない地震に対する対応が不十分であることを痛感した。しかし、対策への会員の意識に差異があるために、地震対策は進んでいない。
- ・FM メイプルで、市内の情報等を放送してもらいたかった。災害時に市からの情報放送局になりませんか。停電時、若葉町の公衆電話はつながらず、泉町まで行って電話をかけました。故障している電話ボックスはいらない。つながらない表示をしてもらいたい。
- ・ハード部分の備えは当然必要だが、やはりソフト面での助け合いが一番重要と考えた。声掛け運動を総会で呼びかけた。
- ・人に何かをやらしてもらおうと思うのではなく自分の身は、まず自分で守り、自分が大丈夫なら、すぐ町内会の状態を確認する事が大切です。
- ・情報弱者への正しい情報提供は誰がどのようにすべきかも行政が模索すべきである。
- ・弱者の避難所へのアクセスは。誰が責任をもって避難させるべきなのか。
- ・デマ情報について、デジタル媒体を通して、消防署発、自衛隊発というのが多く見られた。今後、街頭放送など防災放送を考える必要があるのではないか。FM メイプルでは、必ず漏れる弱者が出てくる。
- ・市の広報車が市内を巡回して災害状況や復旧、回復の見通などを住民に逐一知らせたい。
- ・普段から独居の方への見守りが特に必要。
- ・地震により地下タンクの移動や看板の傾きがありました。重油漏れを心配して検査をしました。消防の方にも迷惑をかけましたが、異常はなく安心した。今後も災害時には点検整備をしっかりとしていきたいと思っている。

問 22 貴団体は、自主防災組織を発足していますか。(どれか1つ)

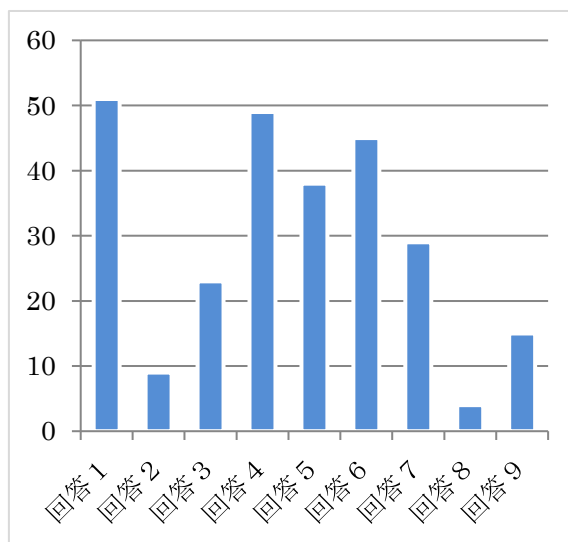


- 1 発足している
- 2 発足を予定している
- 3 発足する予定なし
- 4 わからない

イ 市民向け

1 地震発生前の状況について

問 1 あなたは、災害に備え事前にどのような対策をとっていましたか。(あてはまるものすべて)

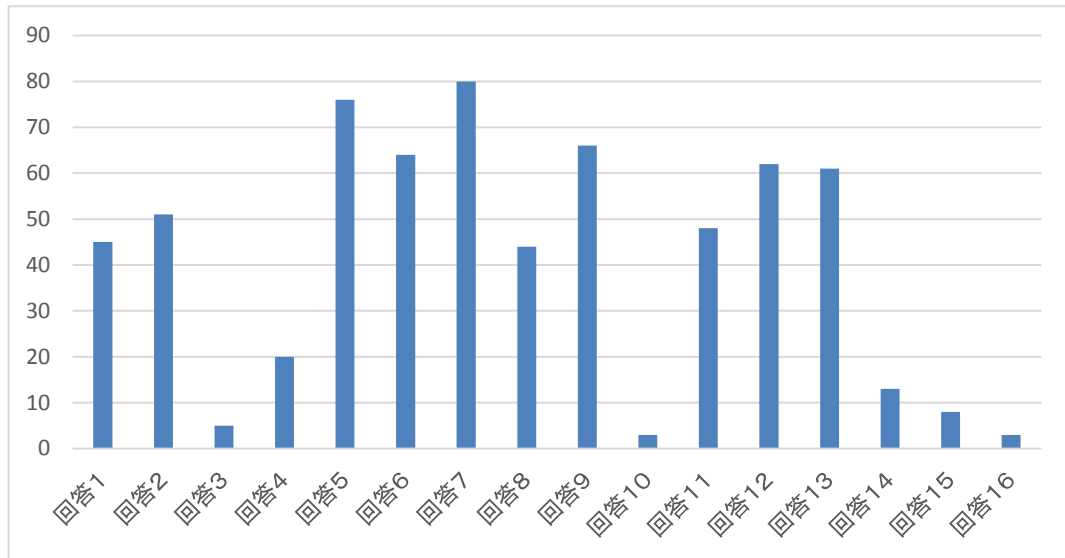


- 1 家具の固定や配置の工夫
- 2 家屋や堀などの耐震補強
- 3 家族間での連絡方法や集合場所等の共有
- 4 備蓄品や非常持ち出し品の用意
- 5 災害時の心得や知識の習得(ハザードマップの確認など)
- 6 避難方法や最寄りの避難場所の確認
- 7 災害関連の保険への加入
- 8 その他
- 9 特に何もしていなかった

「8 その他」の内訳

- ・UR住宅に災害用備品を要求している。
- ・貴重品を枕元に置いた。
- ・食料、水をためて、オムツなどを多めに買っておいた。
- ・水・食糧の備蓄のみしていた。

問2 あなたは、災害に備えご家庭でどのようなものを備蓄していましたか。(あてはまるものすべて)

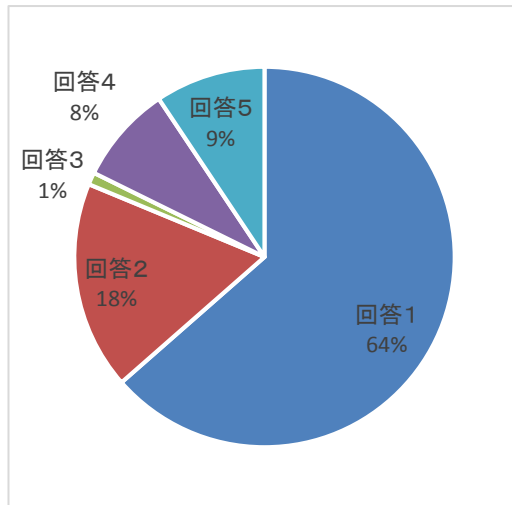


- 1 非常食
- 2 飲料水
- 3 発電機
- 4 テレビ（車載テレビ、バッテリー付き小型テレビなど）
- 5 ラジオ（乾電池式、手回し式など）
- 6 乾電池、携帯電話等の予備バッテリー（ポータブル充電など）
- 7 照明器具（LED ランタン、懐中電灯など）
- 8 暖房器具（停電時にも使用可能なストーブなど）
- 9 カセットコンロ
- 10 ベビー用品（ミルク、ほ乳瓶、紙オムツなど）
- 11 衛生用品（ウェットティッシュ、常備薬、生理用品、マスク、歯ブラシなど）
- 12 毛布、寝袋、携帯カイロ
- 13 生活用品（トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ラップなど）
- 14 ペット用品（えさ、ケージなど）
- 15 その他
- 16 何も備えていなかった

「15 その他」の内訳

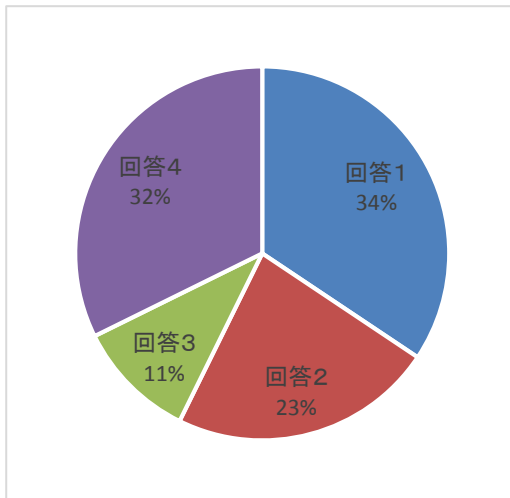
- ・非常食はないが、食料10日分位は常時備蓄がある。
- ・マルチポータブルチャージャー、防災セット、風呂の準備としてタオル他、手消毒、マスク、下着、新聞、無線設備（モバイル用）、替えの下着、非常時のためのリュック、防災アルミブランケット3枚、軍手等を用意していた。
- ・冬季の災害のため衣類を枕元に置いた。
- ・食料については、3～5日分ストックしていた。

問3 あなたは、北広島市が発行している「防災ガイドブック」を持っていましたか。(どれか1つ)



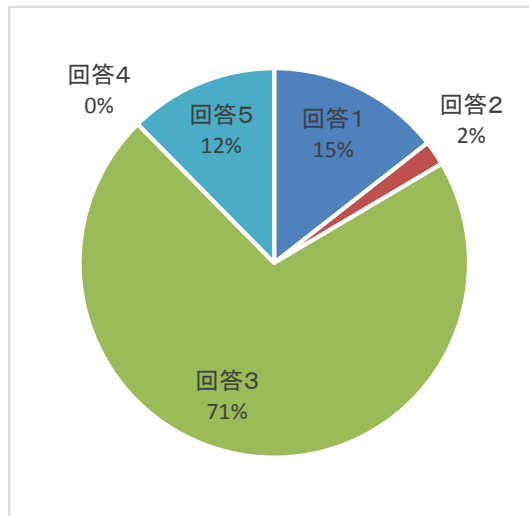
- 1 持っており、内容も確認していた
- 2 持っていたが、内容は確認していなかった
- 3 持っていなかったが、北広島市公式ホームページ等で内容は確認していた
- 4 持っていなかったが、存在は知っていた
- 5 持っておらず、存在も知らなかった

問 4 あなたは、町内会やマンションの管理組合、北広島市等が実施する防災訓練や講演会などの防災関連事業に参加したことがありますか。(どれか1つ)



- 1 定期的に参加している
- 2 過去3年以内に参加したことがある
- 3 3年以上前に参加したことがある
- 4 参加したことはない

問5 あなたは、地震発生直後、どのような行動をとりましたか。(どれか1つ)

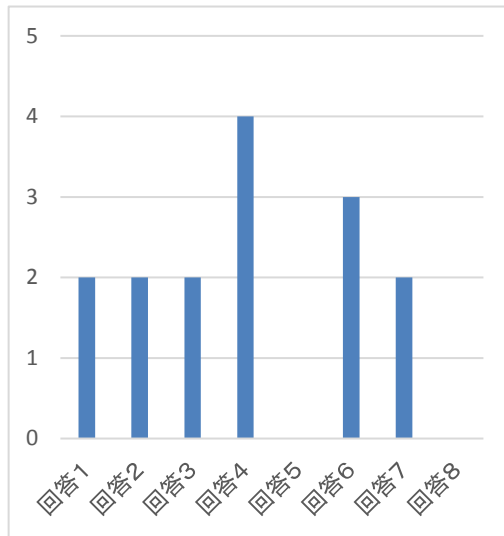


- 1 小中学校、市有施設へ向かった
- 2 公園、空地へ向かった
- 3 自宅にとどまった
- 4 市外へ避難した
- 5 その他

「5 その他」について

- ・町内の見守りにいった。
- ・町内点検を実施した。
- ・緑の里会館方面へ向かった。
- ・市内に居住している娘宅へ向かった。
- ・ベッドに入り寝てしまった。
- ・入院中のためそのまま病院にいた。
- ・コンビニへ向かった。
- ・会社へ出勤した。
- ・要支援者の安否確認をした。

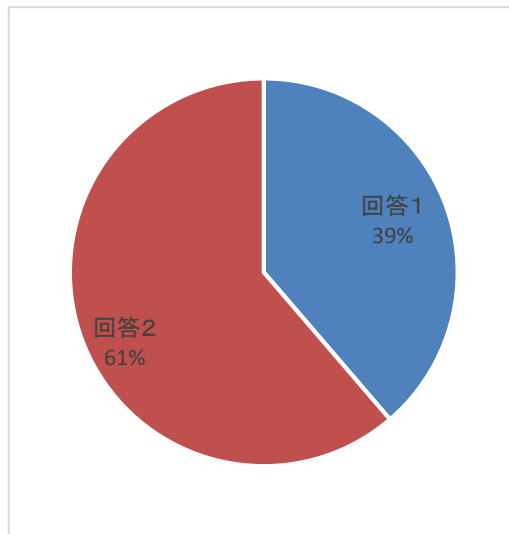
問 6 問 5 で「1 小中学校、市有施設へ向かった」または「2 公園、空地へ向かった」を選んだ方のみお答えください。あなたがその場所へと出発した時間についてお答えください。



- 1 地震発生後 30 分未満
- 2 地震発生後 30 分以上 1 時間未満
- 3 地震発生後 1 時間以上 9 月 6 日 8 時まで
- 4 9 月 6 日 8 時から 12 時まで
- 5 9 月 6 日 12 時から 18 時まで
- 6 9 月 6 日 18 時から 24 時まで
- 7 9 月 7 日
- 8 9 月 8 日以降

問7 地震発生後、避難所を利用しましたか。(どれか1つ)

利用した場合、利用した施設名にも○をつけてください。

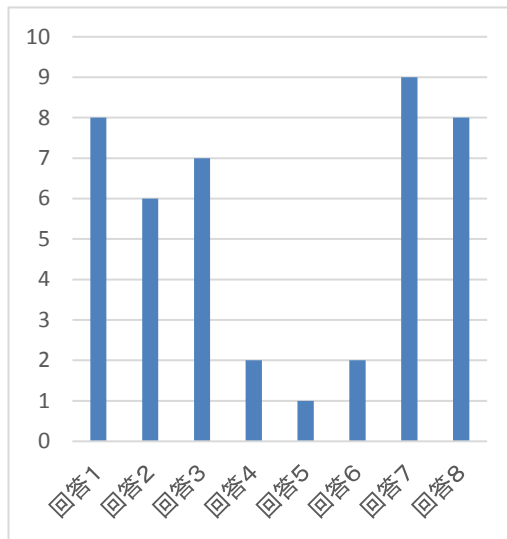


- 1 利用した
- 2 利用していない

利用した施設

- 総合体育館…9件
- 広葉交流センター…7件
- 大曲会館…2件
- 大曲ファミリー体育館…3件
- 大曲会館及び大曲ファミリー体育館…1件
- 西の里会館…1件
- 西の里ファミリー体育館…1件

問 8 問 7 で「1 利用した」を選んだ方のみお答えください。開設されていた避難所を、どのような方法で知りましたか。

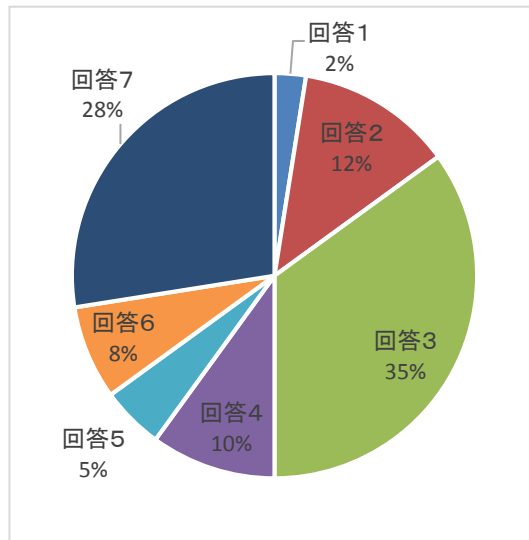


- 1 避難指示により
- 2 広報車のアナウンス
- 3 北広島市公式のホームページ、ツイッター等
- 4 市役所への電話
- 5 テレビ
- 6 ラジオ
- 7 行ってみたところ、避難所として開設された。(されていた。)
- 8 その他

「8 その他」の内訳

- ・近隣からの情報で知った。
- ・友人に教えられた。
- ・なんとなく知った。
- ・市役所の人に直接聞いた。

問9 あなたが、地震発生後に避難所へ向かった理由についてお答えください。(どれか1つ)

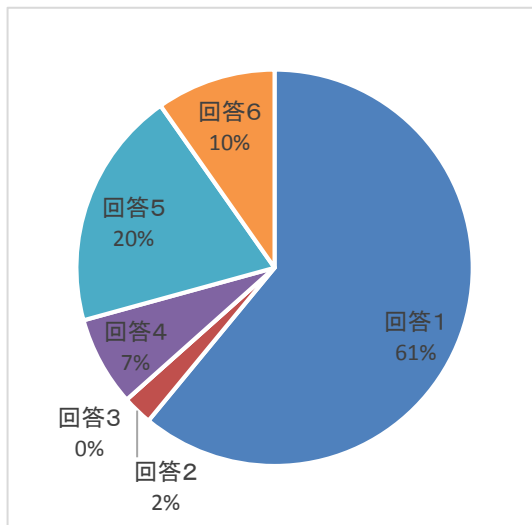


- 1 自宅の損壊等により、自宅に留まることができなかったため
- 2 自宅に損壊等はなかったが、余震等により不安だったため
- 3 自宅に損壊等はなかったが、停電により不安だったため
- 4 自宅に損壊等はなかったが、食料品などが無い(または少ない)ため
- 5 友人、知人に促されたため、または自宅近所の方が避難していたため
- 6 停電や断水など、被害の情報を得るため
- 7 その他

「7 その他」の内訳

- ・携帯電話充電のため。
- ・水が出ないため。
- ・様子を確認するため。
- ・消防の方が来て指示があったため。
- ・子供が怖がったため。
- ・足が悪いため。
- ・消防職員による指示があったため。
- ・不安だったので昼は外で夜間のみ避難所で過ごそうと考えたため。

問 10 避難所へは、どのように向かいましたか。

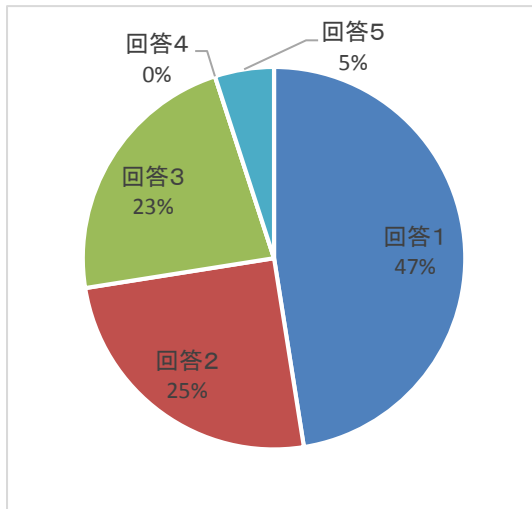


- 1 自家用車
- 2 近所の方もしくは親戚の車
- 3 バス
- 4 タクシー
- 5 自転車・徒歩
- 6 その他

その他について

- ・友人の車で向かった。
- ・介護事業者の車で向かった。

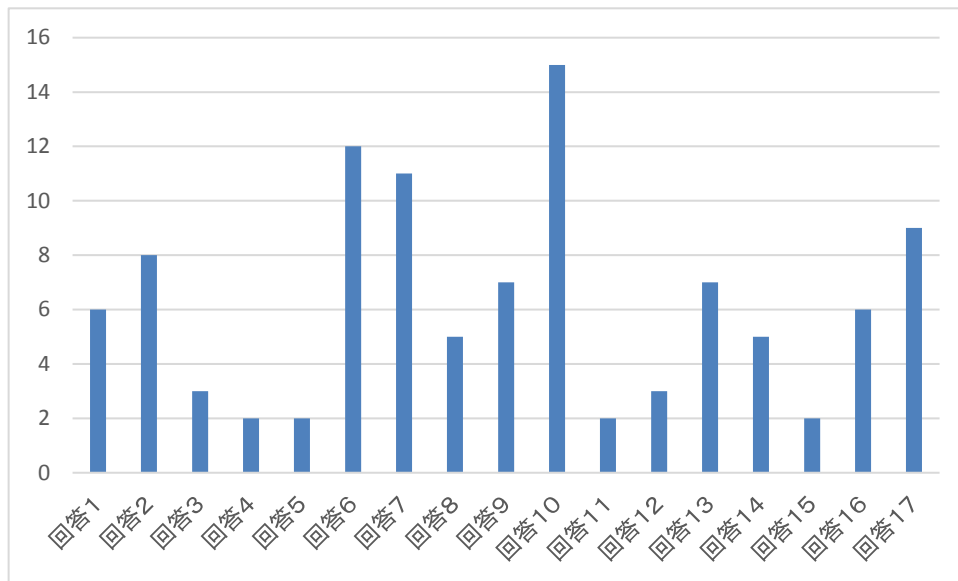
問 11 避難所には、どのくらいの期間滞在していましたか。(どれか1つ)



- 1 1日未満
- 2 1日以上2日未満
- 3 2日以上1週間未満
- 4 1週間以上1か月未満
- 5 1か月以上

問 12 避難所滞在中に困ったこと、不安に感じたことは何ですか。

(あてはまるものすべて)

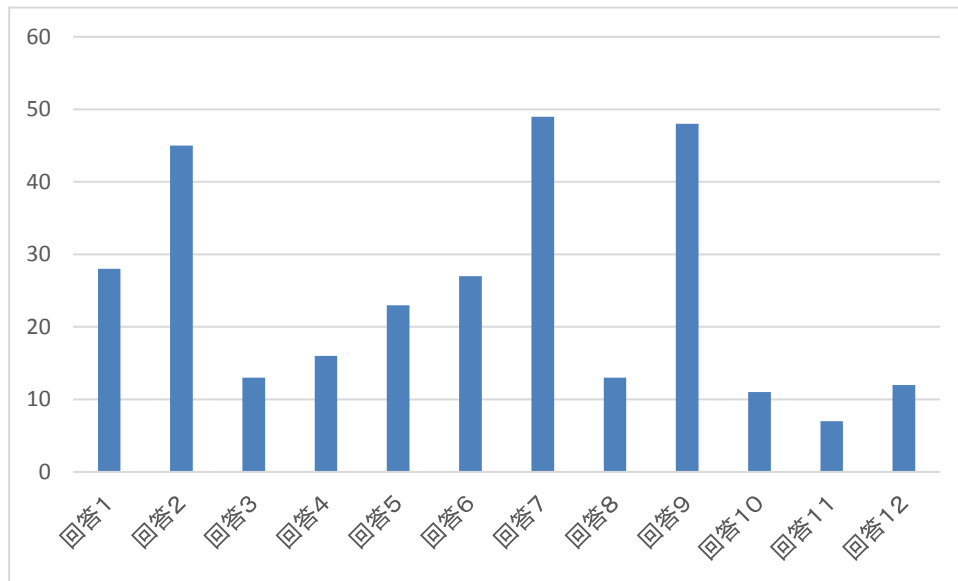


- 1 食事
- 2 灯り、照明
- 3 飲料水、生活用水
- 4 トイレの衛生環境
- 5 避難所での十分な生活スペースの確保
- 6 就寝環境 (床が固い、毛布が足りないなど)
- 7 プライバシーの確保
- 8 寒さ、暑さなどによる体調管理
- 9 災害情報 (震度情報や停電情報、断水情報など) の入手
- 10 携帯電話等の充電
- 11 同行避難したペットの居場所
- 12 家族、友人の安否確認
- 13 避難所内での生活音 (会話の音量、足音など)
- 14 インターネット上のデマや誤情報
- 15 避難所運営職員の対応
- 16 その他
- 17 特になし

「16 その他」の内訳

- ・認知症の夫と一緒に、待ち時間が長く困った。
- ・1人暮らしなので周りに人がいるので安心だった。
- ・食料の調達に関して避難者に相談しただろうか。職員の態度は極めて冷たいものであったので、要教育が必要と思われる。
- ・不審者がうろうろしていたこと。
- ・災害時にこの程度の不便は当然のことと思っている。市の職員の市民対応は感謝している。
- ・いびきと床の硬さで眠れなかった。

問 13 今回の地震（停電を含む）により避難所滞在中を除いて、困ったこと、不安に感じたことは何ですか。（最大5つまで）

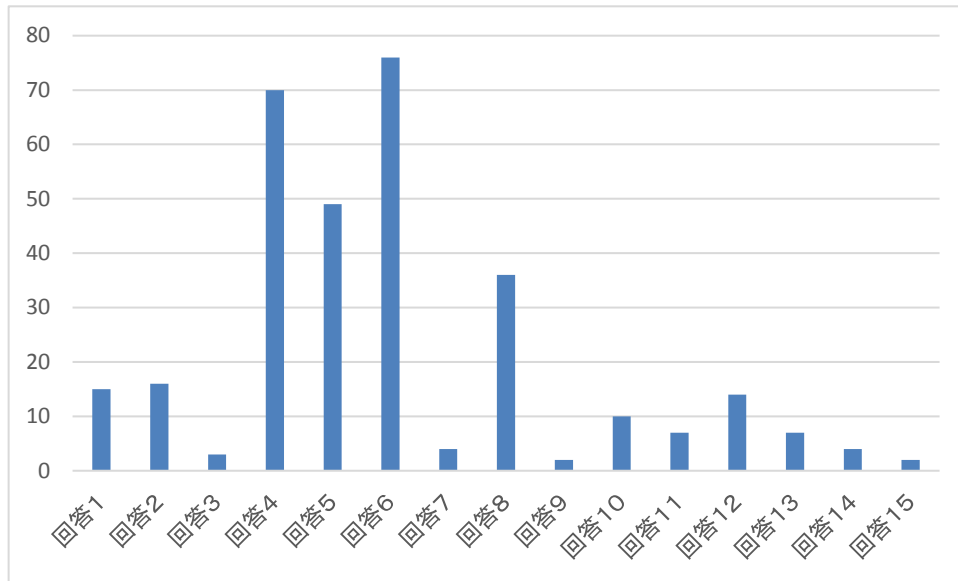


- 1 食料品の確保
- 2 灯り、照明の確保
- 3 飲料水の確保
- 4 トイレ
- 5 入浴
- 6 災害情報（震度情報や停電情報、断水情報など）の入手
- 7 燃料（ガソリン、灯油など）の確保
- 8 家族、友人の安否確認
- 9 携帯電話等の充電
- 10 インターネット上のデマや誤情報
- 11 その他
- 12 特にない

「11 その他」の内訳

- ・ガスボンベがなかったこと。
- ・NTT 基地局の非常電源停止後、携帯・インターネットが全て使えなくなった。
- ・冷蔵庫の食品の安全が不安だった。（特に冷凍食品）
- ・市の広報車の広報内容が聞き取れなかったこと。
- ・停電に伴いエレベーターが利用できなくなったこと。
- ・余震により心的不安を感じた。
- ・家の固定電話が通じなかったこと。

問 14 今回の地震（停電を含む）で使用したご家庭の備蓄品のうち、特に役に立ったものは何ですか。（あてはまるものすべて）



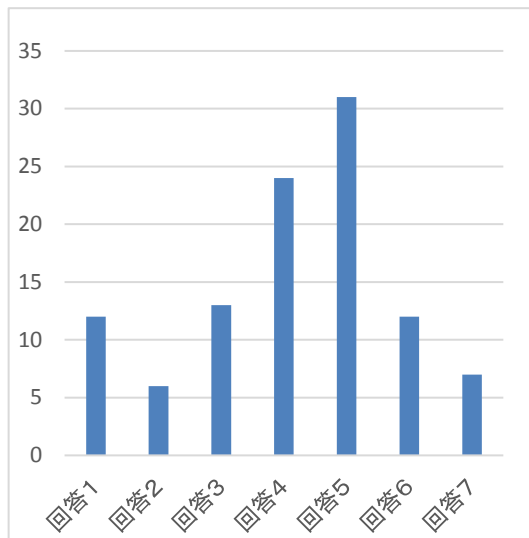
- 1 非常食
- 2 飲料水
- 3 発電機
- 4 ラジオ（乾電池式、手回し式など）
- 5 乾電池、携帯電話等の予備バッテリー（ポータブル充電器等）
- 6 照明器具（LED ランタン、投光器、懐中電灯など）
- 7 暖房器具（停電時にも使用可能なストーブなど）
- 8 カセットコンロ
- 9 ベビー用品（ミルク、ほ乳瓶、紙オムツなど）
- 10 衛生用品（ウェットティッシュ、常備薬、生理用品、歯ブラシなど）
- 11 毛布、寝袋、携帯カイロ
- 12 生活用品（トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ラップなど）
- 13 ペット用品（えさ、ケージなど）
- 14 その他
- 15 何も備えていなかった

「14 その他」の内訳

- ・ペットボトルが役立ち、懐中電灯を当てて明るくできた。
- ・ろうそくは役に立った。
- ・充電用の LED や充電式 DVD プレイヤーなどを子供に見せて少しでも不安な気持ちにならないよう通電まで過ごせたこと。それにより泣いたり怖がったりなどあまりしなかったのが親も助かった。
- ・ガスが通じていたので食料には困らなかった。

問 15 あなたは、地震が発生した時に「防災ガイドブック」をどのように活用しましたか。

(あてはまるものすべて)

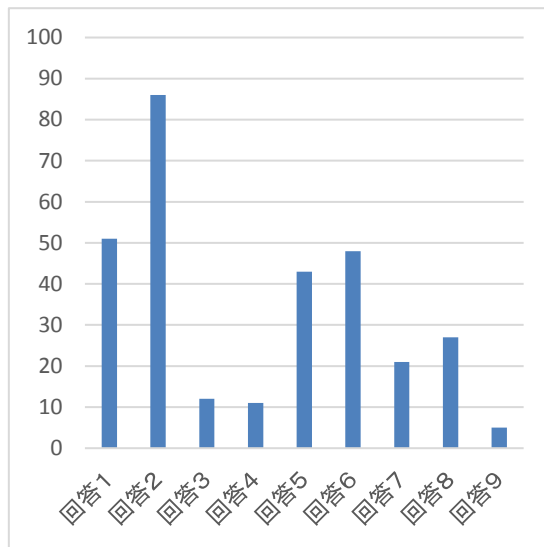


- 1 避難所の確認
- 2 非常持ち出し品等の確認
- 3 余震に備えた災害リスクの確認
- 4 地震発生から確認していたため確認の必要はなかった
- 5 防災ガイドブックは持っていたが活用しなかった
- 6 防災ガイドブックを持っていなかった
- 7 その他

「7 その他」の内訳

- ・翌日の広報車のよびかけに対応できるよう読んでおいた。
- ・ガイドブックを読んでいたので避難所を知っていた。
- ・防災機関への電話番号を確認した。
- ・事前に拝見していて内容は承知していた。

問 16 停電中、あなたは特にどのような情報が必要でしたか。
(最大 5 つまで)

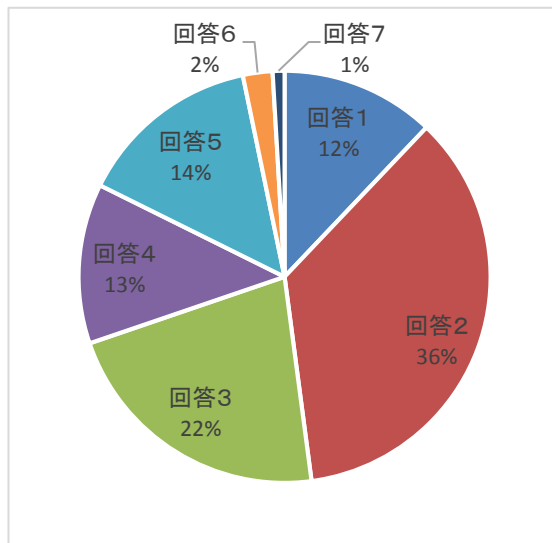


- 1 震度気象情報
- 2 停電、停電の復旧情報（停電エリア、復旧見込みなど）
- 3 給水情報
- 4 避難所の開設状況
- 5 携帯電話等の充電可能場所
- 6 被害情報
- 7 交通機関の運行情報
- 8 家族、友人の安否情報
- 9 その他

「9 その他」の内訳

- ・町内会館では発電機 2 台を使い、充電ができる等の情報が必要だった。
- ・自治会内にいる要援護者の安否についての情報がほしかった。
- ・ガソリンスタンドで給油できる場所を知りたかった。行ってもハイオクだけ、ディーゼルだけなど並んでもガソリンを入れられない人もいた。
- ・海に近い病院にいたので津波の情報とかも早く知りたかった。ネットの情報なども繋がりにくかったので情報収集に困った。電気が来ないとテレビも見られなかったため。

問 17 停電中、あなたはどのような手段で情報を入手しましたか。(あてはまるものすべて)

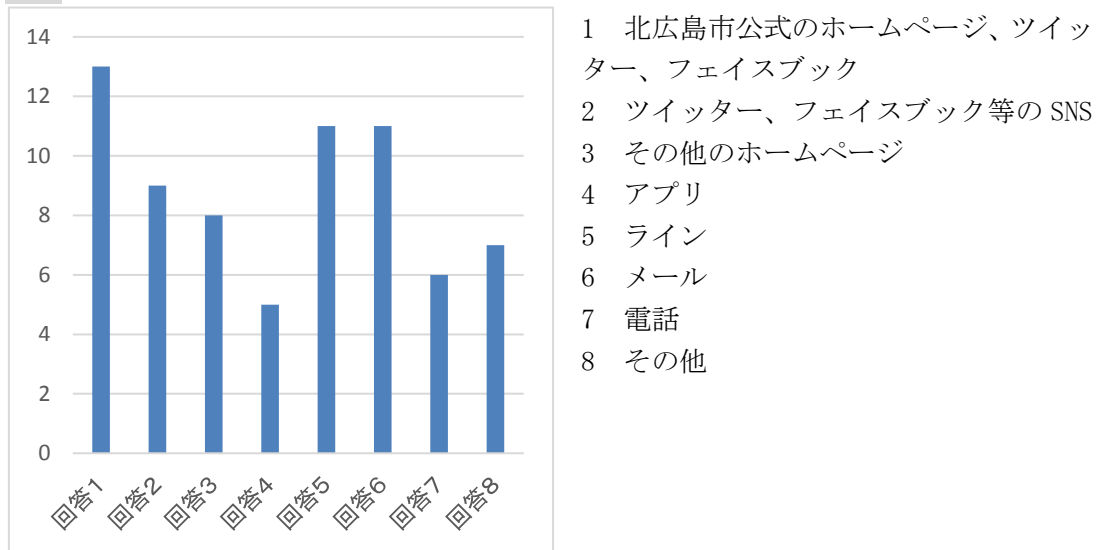


- 1 テレビ(車載テレビもしくはバッテリー付き小型テレビなど)
- 2 ラジオ(乾電池式や手回し式など)
- 3 携帯電話、タブレット、ノートパソコンなど
- 4 新聞
- 5 家族、隣人等からの口コミ
- 6 その他
- 7 情報の入手手段がなかった

「6 その他」の内訳

- ・広報車から入手した。
- ・市役所からの情報で入手した。
- ・アマチュア無線で入手した。
- ・車のテレビで入手した。

問 18 問 17 で「3 携帯電話、タブレット、ノートパソコンなど」を選んだ方のみお答えください。具体的に、どこから情報を入手しましたか。(情報の入手先等は相手先の方などを、ホームページ等については、その名称を記入してください。(あてはまるものすべて)



- 1 北広島市公式のホームページ、ツイッター、フェイスブック
- 2 ツイッター、フェイスブック等の SNS
- 3 その他のホームページ
- 4 アプリ
- 5 ライン
- 6 メール
- 7 電話
- 8 その他

回答「2 ツイッター、フェイスブック等の SNS」の情報入手先について

- ・ガソリンスタンドのツイッター。

回答「3 その他のホームページ」のホームページ名について

- ・内閣府防災情報のページ。
- ・ヤフー等
- ・各社マスコミのホームページ。

回答「4 アプリ」のアプリ名について

- ・Yahoo 防災、au サービス TOP。
- ・Google アプリ

回答「5 ライン」の情報入手先について

- ・娘、妻、(当時道外に帰省中だった)、本州に住む友人、息子、息女夫婦。

回答「6 メール」の情報入手先について

- ・家族や道外の人。
- ・民生委員同士
- ・知人
- ・議会事務局

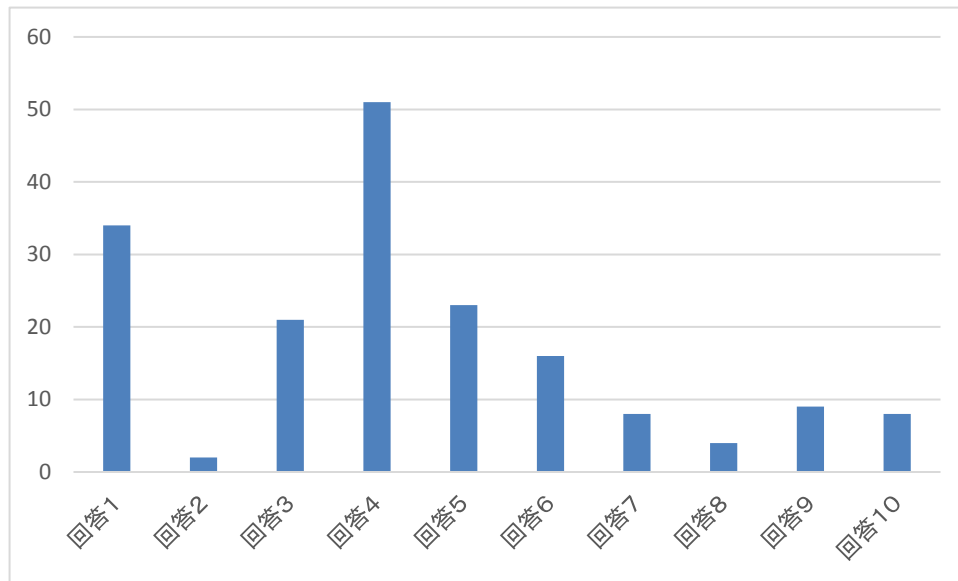
回答「7 電話」の通話先について

- ・友人、他所にいる親族等、息子、当時道外に帰省中だった妻、札幌市。

「8 その他」の内訳

- ・近隣住人からの情報。
- ・市役所に行くなどして情報を得た。
- ・北広島市の広報車。
- ・途中から基地局がダウン（電源）したので情報入手不可（通話等）になった。
- ・子どもを通して情報を入手する。
- ・色々な所から。

問 19 あなたは、ご家庭で「新たに」どのような対策を行いましたか。(今後取り組む予定の項目を含む。あてはまるものすべて)

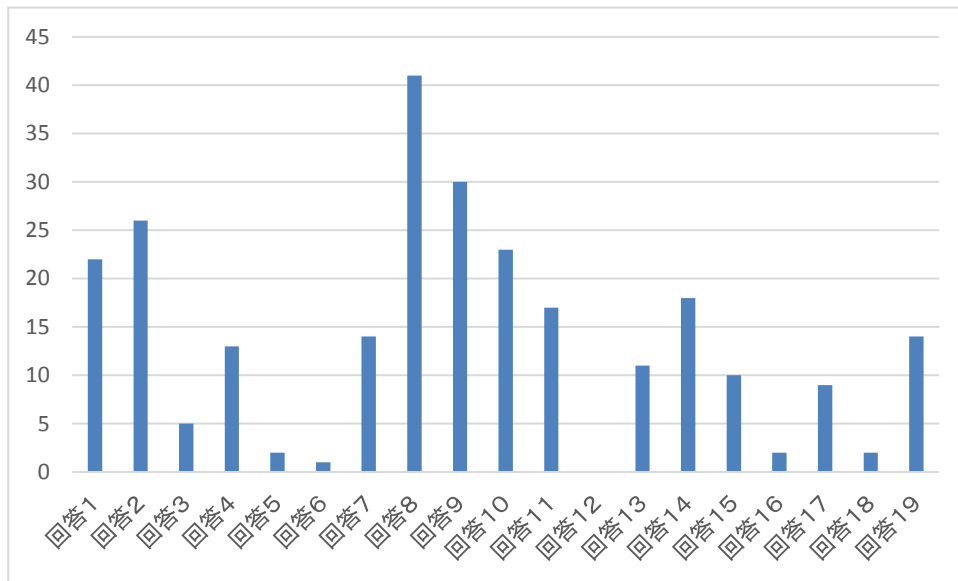


- 1 家具の固定や配置の工夫
- 2 家屋や塀などの耐震補強
- 3 家族間での連絡方法や集合場所等の共有
- 4 備蓄品や非常持ち出し品の用意
- 5 災害時の心得や知識の習得（ハザードマップの確認など）
- 6 避難方法や最寄りの避難場所の確認
- 7 災害関連の保険への加入
- 8 その他
- 9 特に何もしていない（予定もない）
- 10 すでに十分な対策をとっていたため新たな対策は不要だった

「8 その他」の内訳

- ・介護（自宅）の非常時の連絡先・特に公的な機関の連絡先の確認。
- ・オール電化の見直しを図った。
- ・自動車のガソリンを、余裕をもって給油する。
- ・モバイルバッテリーを購入した。

問 20 あなたは、備蓄品として「新たに」どのようなものを備えましたか。(今後取り組む予定の項目を含む。あてはまるものすべて)

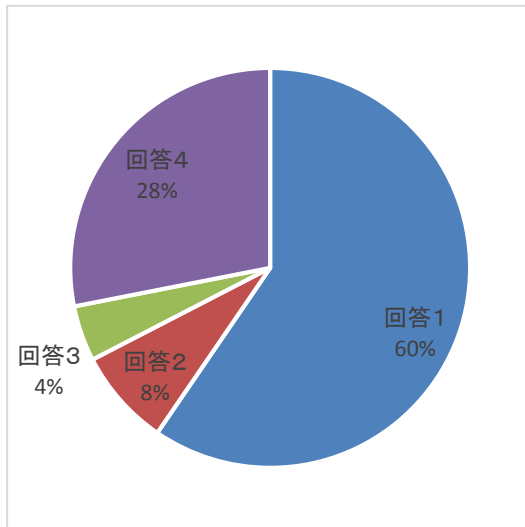


- 1 非常食
- 2 飲料水
- 3 発電機
- 4 蓄電池
- 5 太陽電池
- 6 テレビ（車載テレビ、バッテリー付き小型テレビなど）
- 7 ラジオ（乾電池式、手回し式など）
- 8 乾電池、携帯電話等の予備バッテリー（ポータブル充電など）
- 9 照明器具（LED ランタン、懐中電灯など）
- 10 暖房器具（停電時にも使用可能なストーブなど）
- 11 カセットコンロ
- 12 ベビー用品（ミルク、ほ乳瓶、紙オムツなど）
- 13 衛生用品（ウィットティッシュ、常備薬、生理用品、歯ブラシ、マスクなど）
- 14 毛布、寝袋、携帯カイロ
- 15 生活用品（トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ラップなど）
- 16 ペット用品（えさ、ケージなど）
- 17 その他
- 18 今まで備蓄をしておらず、今後も備蓄する予定はない
- 19 すでに十分な備蓄をしていたため新たな備蓄は不要だった

「17 その他」の内訳

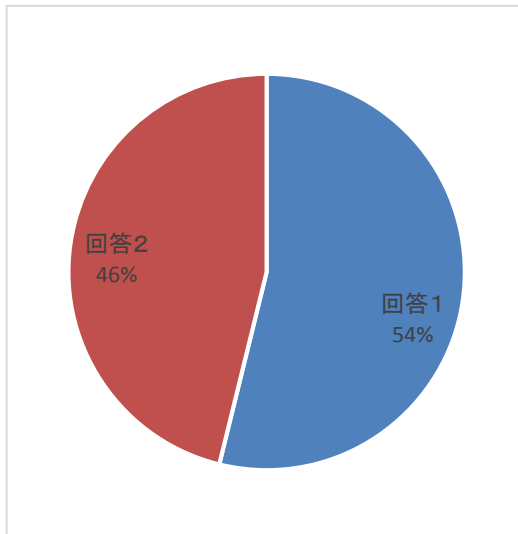
- ・ガソリン 20ℓ、用水（トイレなどに使用する）40ℓ、燃料ポンプ 6 本を備えた。
- ・数日間余震が続くと心配なため、食事、水を買った。
- ・ガソリンを備えている。
- ・頭につけるライト、携帯トイレを購入した。
- ・新たには備えていない。

問 21 あなたは、市役所、北広島公式ホームページなどで「防災ガイドブック」の内容を確認しましたか。(どれか1つ)



- 1 自宅にある「防災ガイドブック」(紙)を確認した
- 2 北広島市公式ホームページで確認した
- 3 「防災ガイドブック」(紙)を新たに入手して確認した
- 4 まったく確認していない

問 22 あなたは、町内会やマンションの管理組合、北広島市等が実施する防災訓練や講演会などの防災関連事業に参加したいと思いますか。(どちらか)



- 1 参加したいと思う (内容も)
- 2 参加したいと思わない (理由も)

「1 参加したいと思う」の内容

- ・町内会にある防災組織への参加、町内会の講演会、訓練など、道（防災マスター）や市による防災訓練、防災全般の講座、日赤奉仕団の訓練、災害対策のための物づくり、火の起こし方、水の作り方講座に参加したい。
- ・参加したいが、仕事で時間が取れない。
- ・課題の確認のため最新の情報を含むもの。
- ・市職員の防災専門官の講話は何回聞いても参考になる。平成 31. 2. 23 も夢プラザにて参加する。
- ・避難所運営について、冬季間での災害に備える方法を学びたい。
- ・情報の共有のありかた等、地域によって災害の様子があまりにも違うのでその地域差の説明を聴きたい。
- ・防災組織の高揚を促す内容のもの。
- ・マンションの備蓄状況についてのもの。
- ・被災した後の処置方法、復旧についてのもの。
- ・危険体験者の生の声等を聞きたい。
- ・子どもが小さいのでなかなか行けないが参加してみたいと思う。
- ・避難の留意点、普段から行うべき対応などについて学びたい。
- ・年々災害の内容が変わるので新たな知識を習得したい。

「2 参加したいと思わない」の理由

- ・自宅介護中のため。
- ・自治会で独自に防災講習をするため。
- ・体力不足のため。
- ・ちょっと面倒だと思うため。
- ・都合が合わないため。
- ・札幌に引っ越しをしたため。
- ・時間がないから。

問 23 あなたは、避難所にどのような備蓄物資があると良いと思いますか。(自由記載)

- ・町内防災倉庫には食品以外がある。ブルーシートが多めにあると良い。
- ・WiFi、テレビ、インターネット接続パソコン、携帯充電ケーブル、発電機、毛布、食料、飲料水、暖房器具、机、反射板ストーブ、給水タンク（飲用）、寝袋、簡易トイレ、液体ミルク、ダンボールベッド、工事業者が使っているトイレ、寝具（防寒用毛布簡易ベッドなど）、生活用品（衛生用品など）、タオル、ウエットティッシュ、マスク、ラップ、ベビー用品、ランプ、ガソリン、オムツ替えスペース、マット、スープなどお湯で溶かせるような飲み物。手指消毒スプレー（アルコール）、ハンドソープ衛生用品（歯ブラシ、歯磨き粉）、大型の車椅子（何台かあれば）、トイレットペーパー、ラジオ、湯沸かし器、ペット用のケージ、太陽光発電機などがあるとよい。
- ・弁当類を用意してくれると良い。
- ・何がどのくらいあるか不明のためにわからない。話は変わるが、時々（年 1~2 回）特に食料品の備蓄品の入替のために安く販売又は提供されたら良いと思う。
- ・避難期間が長くなる場合、床に敷くマットは厚地のものがあつたほうが良いと思う。
- ・メンタルのケアができるようなリラックス効果を生むもの。
- ・今回は水道が利用できたので困らなかったが、水が自由に利用又は使えるようにできればよい。
- ・今回は自分自身も体調がよかったので特に不便は感じなかったためわからない。
- ・仕切り（プライベートな空間があるとよいと思った。）、もう少し厚いマット（あつたものは少し薄いと感じました。）
- ・総合体育館ではシャワーなどの入浴施設や冬に備えてポータブルストーブやカセットガスストーブがあればよい。
- ・アレルギーにより小麦を食べられないためすべての避難所にアルファ化米がほしい。今回はアルファ化米がある日とない日がありました。家庭でも備蓄していますが、もっともっと重大な災害が起きたとしたら避難所でも申し出ればアルファ化米があるとありがたい。
- ・子供が泣いたときに彼らをあやす道具が必要だと思う。
- ・避難場所、避難所に行ったときには町内毎（班毎）に集まると思う。その時に町内の目印となる町内名の入った「のぼり」などがあると避難所行動対策に有効と考える。
- ・家の近くの避難所の備蓄状態を見たことがないので思いつかない。ただし、プライベートをある程度守れるものがあればよいと思う。
- ・物資ではありませんが、市内で携帯電話の充電ができる場所が 1 か所しかなく、車がなく、タクシー会社にも電話が繋がらない状況によりいけなかったため、各避難所で少しでも充電できたらいいと思う。
- ・充電器の数を増やしてほしいのと体育館で寝るときは直ではないほうが良い。通信状況も悪かったので良くなるのがあれば助かる。
- ・ベッド、体の不自由な人には当日より、避難解除後は長期の避難を余儀なくされた人に設置する。
- ・とりあえずのものは、あつたように思う。あとから、洗濯機等そろえていただき、ありがたく思いました。

問 24 今回の地震において、北広島市（行政）の対応として良かった点及び改善すべき点は何ですか。（自由記載）

○良かった点

- ・ 広報車が翌日巡回したことで安心しましたし、情報が入った点。
- ・ 大曲並木の土砂崩壊地の買い上げを行う点。
- ・ 市職員が懸命に対応していた点。
- ・ 比較的対応が早かった点。
- ・ 避難所を利用しましたが、職員の対応が大変良かった。
- ・ 3度の食事に不自由なくしてくれた点。
- ・ 避難所で停電回復の地域を順次、知らせてくれたこと。
- ・ 避難所開設がスムーズで早かった。
- ・ すぐに避難所を開設して適切な運営がなされていた。
- ・ 前日の台風 21 号の影響の大きい中での地震であり行政としては目いっぱいであったので良い悪いの判断はできない。人手不足でありお金もありあまるわけでもなく、市民との交流で何が大事かを知るところからはじめるのがいいと思う。
- ・ 市役所の人困ったことを相談するとそれなりに対応してくれてありがたかった。
- ・ 災害情報を迅速に把握していた点。
- ・ ホワイトボードに停電の状況を書き避難所に見やすくおいてくださったこと。
- ・ ネットで断水の情報が拡散したが、市で「断水にはならない」と広報したこと。
- ・ 声かけをしてくれていた。何回もありがたかった。
- ・ 地震前の台風で道路上の倒木等の処理は早かったです。
- ・ 防災・危機管理組織の強化を早めに行ったこと。
- ・ 大曲地区の対応はよかったと思う。
- ・ 職員の方ご自身も被災者であるなか、避難所では親切に対応してくださいました。
- ・ 避難所に保育園の先生が顔を出しに来てくれたので子どもが喜んでいてよかった。
- ・ 今回は水道がダメージを受けなかったこと。（ブラックアウトでの高層マンション、その他マンションは別）
- ・ 大曲ファミリー体育館を一般用とし大曲会館をペット家族用としたこと。
- ・ 忙しい中親切に接していただき、感謝しております。
- ・ 職員の皆様がとてもよくしてくださってありがたかった。
- ・ 水が出ていたのはとてもよかった。水とガスが使えたので食事には困らなかった。

○改善すべき点

- ・ 避難者に避難所運営の協力を依頼したらどうか、体を動かすことで多少なりとも前向きな気持ちになるのではないだろうか。
- ・ 音江別高台線の崩壊箇所の交通規制がもっと手前に標識が欲しかった。
- ・ 携帯充電場所が1箇所しかなかった。各避難所で充電できるようになれば良い。
- ・ 広報車の声が聞こえない。広報車のアナウンスを大きくしたほうがよい。
- ・ 携帯の充電できる数とコードがあるかという情報がほしかった。
- ・ 電気の復旧情報がないこと、遅いこと。広報車等での情報がないこと。
- ・ インスタント食品が多かった。
- ・ 避難所のすべてに携帯電話の充電場所を設置してほしかった。
- ・ 外にいると情報が届かない。車・携帯電話がないと身近な情報が入らない。
- ・ 備蓄倉庫の機械の日常点検をすべき。（特に発電機の定期的な試運転）

- ・携帯の充電箇所を増やす。
- ・市職員の防災訓練をするべき。
- ・市民の相談に応ずべき職員の態度を改善すべき。
- ・停電復旧情報の提供をすべき。
- ・住宅地の設定を厳しくすべき。
- ・連絡及び情報収集の中心場所として掲示等を市役所にすべき。
- ・日数が長くなると対応する人も疲れてきて大変なため、体制を再構築すべき。
- ・建物の崩壊以外にも内部破損や貯水タンクの崩壊で自宅に住めないような状況の人など被害の細かな収集や注意点として広め、今後の教訓にできるよう広く情報開示して市民や道民、国民の防災意識を高めていくべきだと思う。
- ・災害の情報を市として表に出していなかったこと。非常時の権限の委譲がされていないこと。その後の役所の皆さんの対応はありがたかった。
- ・カップ麺とアルファ化米だけではなく、あたたかい炊き出しなどもあるとよかったと思う。
- ・スマホの充電可能場所を増やすこと。
- ・ホームページでの情報を充実してほしい。
- ・市のホームページ上に各種情報を提供するのが遅かった。
- ・今後高層住宅の水対策、地区の水道ストップ時の対応策は必要かと思う。
- ・避難所となる施設には公衆電話が必要では、と思いました。(携帯のバッテリーがなく、電話がかけられなかったので)
- ・避難していない人にも食料を配ったほうが良いと周囲の人が話していました。
- ・停電・断水(結果的になかった)、携帯電話などの充電先の情報を周知すべき。
- ・巡回車での情報連絡、避難所への誘導をすべき。
- ・災害対策本部への要望の返答が遅いので対策をすべき。
- ・スマートフォンの充電可能場所の周知、広報車による周知をすべき。
- ・移動広報車のスピーカー：室内や降雨時ではスピーカーが全く聞こえない。(JRの駅で列車通過中に構内アナウンスがあるのと同じ)広報は、「話す」ではなく、「伝える」へ改善してください。地域の情報収集でFMメイプルを聞いていた。効果的な情報伝達としてコミュニティラジオの活用と一家に一台防災ラジオの検討をお願いします。
- ・車で連絡に市職員が来ましたがよく聞こえず行ってみると移動していたので、車の速度と音量を改善すべき。

問 25 事前の備えを含め、ご自身（ご家族）の対応として良かった点及び改善すべき点は何か。（自由記載）

○良かった点

- ・結果的にデマだったが、風呂に水をためた。
- ・災害前日買物が出来たこと。翌日、札幌より家族が食品持参で届けてくれた。
- ・食料の備蓄、携帯充電器（乾電池用）を用意していた。
- ・不足したものがわかったこと。
- ・非常用品を玄関にそろえて置いていること。
- ・照明器具を備えておいたこと。
- ・貴重品の持ち出しの準備をしていたこと。
- ・町内の独居高齢者の安否確認を素早く確認し報告できた。
- ・停電時に水洗浄トイレが説明書を読んで使用できることが分かって安心した。実際に使用した。
- ・1日目～2日目、食品を2～3日分確保しておいたので8人分を何とか用意できた。
- ・ある程度の備蓄品があった。
- ・すぐ独居老人の安否を確認したこと。
- ・オール電化ではないため、ガスを使えたので良かった。
- ・落ち着いて行動できた。
- ・ラジオ、ハンディライトなどは役に立った。
- ・食べ物や水の確保、カセットコンロの準備ができた。
- ・防災訓練に常に参加していたこと。
- ・キャンプ用品、発電機、カセットコンロを準備していたこと。
- ・カセットコンロの予備を買っておいた。
- ・必要な備蓄をしていたこと。
- ・2人での生活上は、水があったので非常に助かった。
- ・近所の人と声を掛け合って助けてもらえたこと。
- ・水など備蓄があったこと。近くにスリッパ（ビニール製）があったこと。
- ・冷凍室がいっぱいで、冷蔵庫のものが冷却され、停電から40時間たっても食べられたこと。
- ・単身赴任中のため市外から自宅への移動中に食料の買い物ができた。
- ・防災グッズを取り出しやすい場所に用意しておいたこと。
- ・ある程度の食べ物、水、カセットコンロガスなどの備えがあったこと。
- ・水道が断水しなかったこと。
- ・機会があることに色々な所で防災訓練に参加させていただいていたので今回の地震は身体で震度を確認することができ、すぐ次の行動に移ることができた。
- ・日頃から食料を買いだめしていたので食べ物には困らなかった。
- ・阪神・淡路大震災を体験しており、その時の経験が役立った。
- ・車のガソリンは早めに満タンにすることでガソリン給油は困らなかった。
- ・冷静に対処することを心掛けたこと。
- ・冷凍食品で食事に困ることがなかった。

○改善すべき点

- ・乾電池や携帯ガスボンベ等の備蓄をしていなかったこと。
- ・電池が少なかった。（近所で助け合って良かった）

- ・携帯の充電を開放してあげればよかった。
- ・避難するときの持ち物、履物がリストとなっていないこと。
- ・大型のランタン等を用意しておくべきだった。
- ・防災用品、食料の確保ができなかったこと。
- ・携帯の充電できる数とコードがあるかという情報を入手すべきだった。
- ・ガソリンの備蓄、20ℓは確保すること。車より携帯充電、TVを見て情報の入手確認ができるようにすればよかった。
- ・自家用車に寝具の用意をすべきだった。
- ・車のガソリンは次に走る分の量を確認しておくべきだった。
- ・3日目、食品が手に入らなく、大変だった。
- ・災害発生が冬季（特に厳寒期）においては採暖方法、寝具、衣料等に再検討を要すると思われる。
- ・今後のことだが、積雪時の避難所までの歩行用通路の確認をすべきである。
- ・乾電池の備蓄量が足りなかった。
- ・水、調理器具を常備しておくべきだった。
- ・電動車庫の手動への切り替えについて確認しておくべきだった。
- ・備蓄していた食料品が少なかった点。
- ・発電機があればよかった。
- ・ある程度携帯の充電はしておくべきだった。
- ・自動車のガソリンは余裕のあるうちに必ず給油すべきだった。
- ・もっと他の人にも声掛けしてあげられたらよかった。
- ・冬場の問題を考えていくべきだと感じた。
- ・停電となってから灯りを探したこと。
- ・家具の配置と転倒防止装置を考えておくべきだった。
- ・ソーラー充電器の備えや低消費で高輝度のLEDライトやLEDランタンの備えが必要と感じた。
- ・備えとして不足していることが多いので可能な範囲で準備したい。
- ・電池・ガスコンロが不十分だったので買い足しすること。
- ・震度7の地震が住んでいるところの近くで発生するとは思っていなかったこと。万が一はあること。
- ・水道が断水した場合の備えをすること。
- ・厳寒期の備えをすべきだった。
- ・非常食の賞味期限の確認、季節に合わせた備蓄品の準備をすべきだった。
- ・デマ情報を信じてしまい、周囲にも流してしまったので冷静になることが必要だと感じた。
- ・食料品の見直しを図るべきだった。
- ・ガスコンロ購入すべきだった。
- ・電気、水、ガス等食品以外のことを対策すべきだった。
- ・自分は大丈夫という気持ちがあったと思う。日本に住んでいる限り大丈夫なんてないことがわかりました。

問 26 地震発生後、あなたのまわりで、近所の方の戸別訪問による安否確認や所有する発電機での携帯電話の充電等といった、周りの人との助け合いの場面を見た、聞いた、自分で実施したこと等があれば記載してください。また、今回の地震時にボランティア活動に従事したことがあればその内容についても記載してください。

- ・近所の家の安否を確認した。
- ・団体のメンバーと地震の1日後に自治会 160 軒の 50 軒以上を訪問した。(独居老人宅、高齢夫婦宅等)
- ・お隣と食品等を助け合った。携帯の充電の場所を教え、タクシー相乗りで体育館へ行った。
- ・自宅が地盤の固い場所で何時の時でもあまり隣より被害が無く、前回の停電もすぐ回復し近所の方々に携帯電話の充電を利用させてあげた。
- ・台風の際は倒木の後片づけなど手伝いはあったが、地震では停電以外の被害が近隣ではなかったため、何もすることはなかった。
- ・自治会役員として自治会内宅の安否確認をした。
- ・カセットボンベが不足し、近くの友人から融通してもらった。
- ・となりの年配者の所に安全確認に行き、ついでにパンを置いてきた。
- ・近所の方との乾電池の融通、携帯電話の充電機(車両)の賃借をした。
- ・団地の集会所の鍵を非常時使用のため保管することになったので次に何かあったときは助け合いの場面が増えると思う。
- ・車載 TV により情報の収集等役に立った。車より携帯充電ができたこと。隣近所の方へ携帯充電の応援をしたこと。
- ・自宅の発電機で充電をして周りの方たちにも充電した。(平成 30.9.6 より)
- ・町内会館で平成 30.9.7 の朝から 2 台で皆様の携帯を充電しました。
- ・自家発電機の場合、携帯電話の充電箇所が少ない。
- ・北広島団地地区の 2 人の町内会長と協力し、要支援者宅訪問し安否確認した。1 軒の不在家庭があったが、息子宅(札幌)へ架電し安否を確認した。
- ・町内会の防災倉庫に発電機があり今回電話の充電に大いに役立った。町内会に防災支援隊が各班に 1 名おり(計 12 名)みんなで発電機の操作にあたり、参加された方は 100 名を超えていた。
- ・携帯充電のため、車より取らせてもらう。
- ・防災倉庫に在庫の発電機にて携帯電話の充電を行った。
- ・発電機を持っているお宅に近所の方が集まって過ごしていたという話も聞きました。
- ・電池が購入できず、ラジオが聞けないと伺い、1 人暮らしの年配の方に我が家の電池を届けた。
- ・隣の人が発電機を持っていてスマホの充電をしてくれた。
- ・車のシガレット電源から携帯に充電した。他の人にも充電用の器具がないとできないことを教えてあげた。
- ・早くに通電した家に携帯電話の充電を頼んだと話を聞いた。
- ・一人住まいの家に近所の方が安否確認に行った。
- ・病気をかかえた高齢者世帯の安否確認を行った。玄関のチャイムが不能のため裏口やベランダにまわり戸をたたき安否確認をした。
- ・飲料水の確保について 隣人の援助を受け心強い限りであった。
- ・地区の民生委員の方が安否確認に来てくださいました。
- ・日赤奉仕団員としてボランティアに参加。

- ・町内会の要援護者宅を訪問し安否確認を行った。
- ・知人の携帯を充電してあげた。お米が少なかったので姉から少し借りた。
- ・避難所での職員の方々の親切や行動にはとても感謝しており、これも助け合いであると思う。避難所は安心できる場所でした。ありがとうございました。
- ・自治会は所有する発電機を活用して携帯電話の充電を行った。民生委員として独居高齢者の足骨折に対応して救急車の手配を行った。その際、自治会長の協力を得た。
- ・町内会で自主的に発電機を回して携帯の充電を行い 300 人程が利用した。
- ・マンション内の共有トイレ、水を提供してくれたことはとても良いことでした。
- ・知人が沢山の温かいご飯を持ってきてくれたことに感謝している。
- ・お湯を周りの人から（ミルクを作るため）頂くことができた。
- ・通電が早かったところでスマホを充電していただいた。
- ・お手洗いが使えなかったので周りの人と新聞紙をたくさん細かく切ったりした。
- ・発電機を持っている人がいてテレビで情報が入手できた。ご飯も炊けたので良かった。
- ・発生直後、家族の安全確認後、町内を一巡し、倒壊や損傷家屋の有無を確認した。（前日台風による強風があったので 2 日連続となった）
- ・防災組織の代表が地震直後から町内会を回り、安否確認を行っていた。
- ・総合体育館の方の対応は非常に良かった。ありがとうございました。
- ・声かけが 1 番だと思う。寂しいという不安が先に立つが、大丈夫だよと一声かけるだけで安心すると思う。
- ・地震発生後、知人と二人で自治会内の老人宅に無事確認及び断水の恐れがあるので水をためよう伝えた。また発電機により 10 人以上のスマホなどの充電をした。
- ・地震後明るくなってから近所の安否確認を隣人とした。（高齢者の 1 人住まいが多いから）
- ・地震が落ち着いたあと家の中を確認し外へ出ると向かいの大学生 2 人が家の前に出たのでこれから近所の老人の家を見回ってくるので何かあったら手助けしてほしいと依頼した。1 件目は、95 歳の独居の人、電話も通じず心細かった様子。また、余震がくるかもしれないので油断しないよう伝えた。2 件目は、90 歳の女性、ドアをたたいても応答なし。3 件目は 90 歳の老夫婦、ベランダに回って安否確認ついでに向かいの家の応答がないことを告げると札幌に住んでいる娘さんが心配して駆けつけ連れて行ったとのこと。4 件目は独居の 89 歳男性、2 階が寝室で耳が遠いので安否確認できず、家の周りを確認。5 件目は独居の 90 歳男性、奥の部屋で寝ているので安否確認できず家の周りを確認した。
- ・食べ物が余ったので腐る前に周囲の人に分けた。
- ・担当している地区の住宅などの被害状況を確認した。
- ・1 人住まいの高齢者、障がい者への安否確認の自宅訪問をした。
- ・自主防災組織は人に命を救う初動の体制に重点を置くべきで市のマニュアルに従って作られた規約は役に立たず、役員は誰も出てこなかった。思いがけなかった人たちが近隣の安否を確認して救助や、また避難困難者を避難所に連れて行ってくれた。
- ・避難所で落ち込んでいるときに一緒に避難した方々にいろいろ励ましていただきありがたかった思い出があります。
- ・大曲方面の町内会で発電機を持っていて携帯の充電には困らなかったという話を聞きました。
- ・町内全域のみまわり、要支援者宅の訪問をした。

問 27 その他、今回の地震を受けて感じたことなどがあればご自由に記載してください。

- ・結果的に何も被害はなかったが、町内会の中で組織的に安否確認などを行っていなかった。組織的には各班長がやることになっているが本部長が個人的にまわった様だ。(家には来なかった。)つまり組織はあったが、機能的には活動しなかった様だ。私が思うには、このような地震の際の避難活動は町内会単位でやるのではなく、避難所へ行く町内会が連携して行うことが必要ではないかと思う。
- ・終戦後は、停電がありましたが、この 50 年位は 3 回も停電したことがなかった。自宅はオール電化ですが、冬場の発生を考えると一寸なやむ。
- ・自宅介護中の我が家には不安は尽きませんでした。幸い健康ですので行動は家族一緒にできました。
- ・タクシーが動いていたので助かりました。
- ・厳寒だったらどうなっていたでしょうか。準備の面で少しづつ考えています。
- ・以前より大きな地震の体験があり、今回の地震程度では大きくないと考えてしまうので今後は気の緩みには注意していきたいと考える。
- ・改めて、電気、水、食糧の重要さを思い知った。
- ・とにかくお互いに大きな声をかけあうことであり、遠慮はいらないと思う。
- ・電力回復の情報不足であった。
- ・団地内の倒木の補強が必要と思う。
- ・地震によるひび割れ(小規模)のほか、地震後の振動(自動車走行)が多く感じられ、住宅の耐震強度測定をしたいが、どのような手続(機関、費用等)をしたら、可能か知りたい。
- ・携帯の充電できる数とコードがあるかという情報がほしかった。
- ・市より防災対策として町内会単位で発電機購入の補助等があればよいと思う。携帯等の充電に活用したい。
- ・地域の見回り、見守りの確認が第一の行動であると思う。家具を戻したり煙突が破壊したりしている家も多々あった。
- ・まず、携帯、スマホの充電が第一だと思う。すべての情報がそこから確認できる。
- ・大曲地区の避難所の場所が明確でなかった。避難所到着後、管理人不在で会館へ入れなかった。
- ・連絡が取れない家庭に情報を伝達するため広報車による広報を徹底してくれれば町民が安心すると思う。
- ・冬に災害が発生した時のことを考えなくてはいけないと思う。
- ・今回の地震以上の地震の経験がないので不安である。実際に大地震を経験した人の話を聞いて参考にしたい。
- ・公園の水が使用できるか、飲めるか不安だった。トイレを使用していた人がいた。
- ・駅か市役所、他市有施設に情報を掲示してほしい。
- ・口コミはなかなか信じられないこともあると感じた。
- ・動いていると理解できない、聞きづらいため、広報車を停めて広報してほしい。
- ・自助、共助、近所、公助が大切であり、特に共助と近所が大切だと思う。
- ・一人暮らしの安否確認をしに行った際に既に隣近所の方が来てくれたとの話を伺うことがあった。
- ・助け合いを基本に自主防災組織の充実を図りたい。
- ・停電が思いのほか長時間であり、私の所で 42 時間(H30.9.6-3:00~H30.9.7-20:15 まで)、水道が止まるから水をためよう周りの人が言っていたが結果的には水道は

止まらなかった。デマであったのか、情報が入りづらいと不安がだんだん大きくなるのがよく分かった。災害時は自助、共助が一番大事であることが実感できた。築46年の家であり耐震対策を急ぐ必要あると感じた。耐震工法で安い方法があれば指定業者に指導してほしい。

- ・いっどこで予期しないことが起こるのかわからないと改めて思った。
- ・人とのつながりが大切だと実感した。
- ・宅地選定の大切さを感じた。
- ・地域のつながり、隣近所のつながりがいかに大切であることかを実感した。地域内で助けが必要な人の名前を把握しておくこと。また、それを支える人も必要（本人の承諾を得て登録）ではないかと思う。
- ・とにかくあの程度の地震で全道がブラックアウトになるなどあってはならないと思う。市の長で北電の対策の強化を強く働きかけてほしい。
- ・この地震が今のような寒い時期だったらと思うと考ただけでも不安に思う。
- ・町内会の役員をはじめ住民の分担をあらかじめ決めておく。
- ・災害弱者（高齢者等）を向う三軒両隣で見守りする仕組みを各地域で作る必要がある。
- ・地震発生時の状況や危険な地域、津波の発生等が現場、現地には伝わらない。停電になると情報源がなく、どのような状況なのか、全くわからなかった。友人のラインでの安否確認でひどい状況なのかがわかった。避難所、学校等には、テレビ等の全国の情報わかるものの設置が必要。車だとガソリンが必要だし、携帯だとバッテリーが必要なので限界がある。
- ・災害は突然起こるので日頃から気を付けること。備えを万全にしておくこと。
- ・他人事とは思わずいつ起きてもいいよう備えをする必要があると感じた。
- ・妻・家族が帰省中で一人であった。食料等よりも余震等への不安、メンタル的なダメージが大きかった。行動は冷静にできた。
- ・今回の地震発生が9月で真冬でなく幸いでした。厳寒の時期の災害を想像すると今回程度の対応ではすまず、極めて厳しい状況になると思う。日頃から近所、自治会とのお付き合いを大切にして「近助」、「共助」が機能するように心がけたい。
- ・突発的な災害に対処できる能力は、訓練しても中々できるものではないが、少なくとも避難所の利用を町内会単位でも大まかに指定してほしい。利点は現地確認、事前教育、名簿の整理など積極的な準備に活用できる。避難所に行けば知り合いがいて心強くなり、積極的な避難行動につながると思う。
- ・私は1人暮らしなので市でどんな手助けや災害の判定などをどう判断したらよいか不安だった。市役所の方は忙しい中それなりに話をきいてくれよかった。ありがとうございました。
- ・地震の時に緊急ではないにもかかわらず「119」などをかけないように例を挙げて注意喚起していただきたい。
- ・電気の大切さ。あたり前に生活ができるありがたさ。冬にブラックアウトになったらどうするかを考えたい。
- ・粉ミルクや液体ミルクを希望者に配布していること等を伝えてくれると助かる。
- ・デマのような本当かどうかかわからない情報が流れたりしたが、テレビやラジオでもいつ電気が通るのかわからない。インターネットも制限がかかり繋がりにくい時間が1日～半日と長く続いてメールや電話も規制がかかっていたので閉ざされた少ない情報の中で何が正しいのか確かめることもできず不安でした。市のホームページなどで

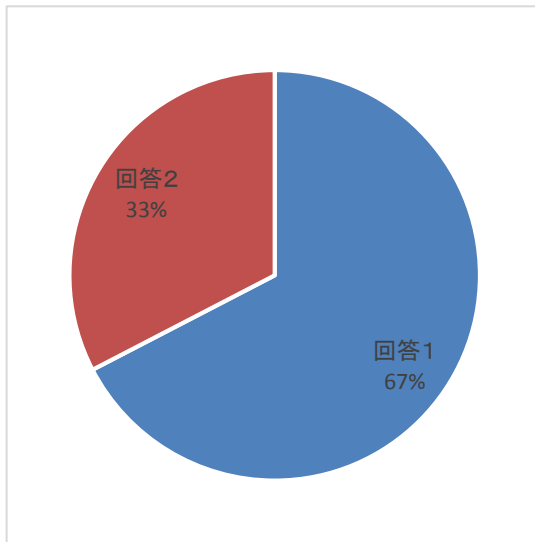
災害の際に「〇〇というのはデマです。××はただいま確認中です。」など公式スペースで確認できると助かる。

- ・町内会の中で発災時に要援護者を支援する仲間づくりが必要と思いました。
- ・冬場に今回よりも長時間の停電が続いた場合、避難場所に行く人が大幅に増えるものと考えられる。それに対応できるのかが不安である。
- ・夏でよかった。冬だと暖房が重要だと思う。4歳の子供が小麦アレルギーを持っているのでパンやインスタントラーメン以外の小麦以外の非常食が必要だった。インスタントのお米があったので何とか耐えた。避難所の非常食もアレルギー対策が必要だと思う。
- ・今回は季節的にも地震後、屋外に出て損傷などの被害確認もできましたが、冬季の積雪寒冷時は行動ができないので不安が想像できません。
- ・東部地区在住で電気の復旧が周辺より遅かったので情報入手手段であるスマホの充電場所は体育館以外にも小学校やJR付近に増やしてほしい。
- ・車にあるテレビで情報を得て、スマホの充電もでき、万が一の時は寝ることもできるので車の重要性が分かった。しかし、ガソリンスタンドが給油できない状況が長く、困った。
- ・助け合いがどこまでできるか、停電・断水が困ることだと思う。
- ・我が家には食品はあるのですが、冷凍食品は電気がないことから解凍ができず食べられませんでした。ガス器具などがあれば食べられると思う。
- ・地震後、市の広報車が町内の幹線道路を回って広報していたが、よく聞き分けできなかった。原因として、スピーカーの音量が低いことや住宅の気密性が高いことが考えられる。
- ・2回目の時は外に出てみましたが、広報車の走行スピードが速いのか、広報内容はわからなかった。市からの情報提供の改善（ホームページ、FMメイプル）をお願いしたい。
- ・町内会でそれぞれ見守りの人がいるはずだが人影もなく民生委員が動いている様子もなかった。大きなスーパーや薬局もあたってみるとどこも店頭入口で日用品のみの販売となっていた。そこで一人の老婦人が並んでいるのをみながら当惑している様子なので伺ってみると電池がどこも売り切れで手に入らないとのこと。自分はマンションの7階に住んでいて懐中電灯がなければ動けなく、80歳ぐらいの女性で独居とのこと。どこも品切れだと思い、マンションには自治会長さんがいるはずなので相談ののってもらい、マンションの中には在庫がある人もいると考えられ、譲ってもらうようお願いし、また民生委員を頼ってもよいことをアドバイスした。今回は小さな自営業のスーパーが生もの、野菜など社長が直接買い付けしてきて頭が下がった。皆さんの感謝の声を社長、従業員みんなに伝えてきた。
- ・日頃の備えと防災意識を持つことの大切さを感じた。
- ・停電でエレベーターが止まり、足の悪い人は団地の階段の上り下りが大変なのでかなりつらかったらと思う。吸入・吸引が必要な人も大変だったと思うので体の不自由な人を受け入れてくれる場のリストがあるとよいと思う。
- ・今（平成31年2月中旬）この時期にあのような地震が起きたらどうであったか、冬の対策、模擬訓練の必要性を感じる。
- ・もっと大きな震災が起きたら、どう行動しなければならないか、特に高齢者、身障者の避難対策が必要と思われる。今なら市民の人たちも関心があり、準備ができるのではないかと思われる。

- ・市内の被害状況が全く分からなかったので情報の入手方法があるとよい。
- ・以前国土交通省は全国の自治体に大規模な盛土造成地を調べて公表する様、促していた。それは、どんなところに住んでいるかの自覚ができ、また日ごろの心構えが必要なことと考える。今回、市内の各地に起きた災害を表示して防災ガイドブックを改訂できないか。10年近く前、月寒断層が動いたとき北広島市は震度3と発表されたが、震度3では起こりえない被害状況から札幌管区気象台は現地調査をして局地的には震度4~5近くあったと発表した。当町内会も北大が聞き取り調査をして同様のことを話していた。今回、北広島市は震度5と発表されたが当町内会にはそれ以上の揺れがあり、今回の災害につながったのではないだろうか。局地的な災害は各地共通の問題で、様々な災害で避難所の開設を町内会が依頼した時、市は速やかに対応していただきたい。そのときの避難所の運営は町内会の自主運営として市は助言、指導者として1~2名を担当者として任にあたることとする。「激甚災害の指定」をされた大規模な災害は国の支援を受けられるが、局地的な災害は各自治体で同様の支援をするのが法の主旨と考えるがどうだろうか。納税者として平等の扱いを要望する。数年前の出前講座で当町内会の問題点として間地でブロック塀の擁壁や大曲川に向かって地下水の流れがあり、地盤が軟弱なことを話したが、担当者は法の知識がないので後日回答するといって帰って行った。今後のこととして検討をお願いしたい。
- ・市役所の中にも携帯の充電ができる場所があってもいいと思います。
- ・個人、家庭内における備蓄の種類などの講習会があってもよいと思う。
- ・被害が少なく、大地震に被災した感覚があまりない。
- ・各避難所（指定町内会）において、避難所開設の講習会を2年に1回程度やるべきではないかと思う。あまりにも複雑なため、市の人員だけでは対処できないと思う。
- ・日本にいる限りいつ降りかかってくるかわからない事だが、自分には関係ないとテレビを見ていたけれど、そんなことはなくて次は自分と考えていなければいけないことを感じている。
- ・隣近所とのコミュニケーションを日常から取り組みたいと思う。
- ・日頃の備えも大切ですが、暗く閉ざされた状況では、正確な情報が心の平静を保つ。
- ・いつもより近隣の方々と話すことができました。これからもご近所仲良く声をかけあっていこうと思う。
- ・地震発生時暗いので危険だと思って玄関や外でウロウロしていたが周囲があまりに静かで不安。

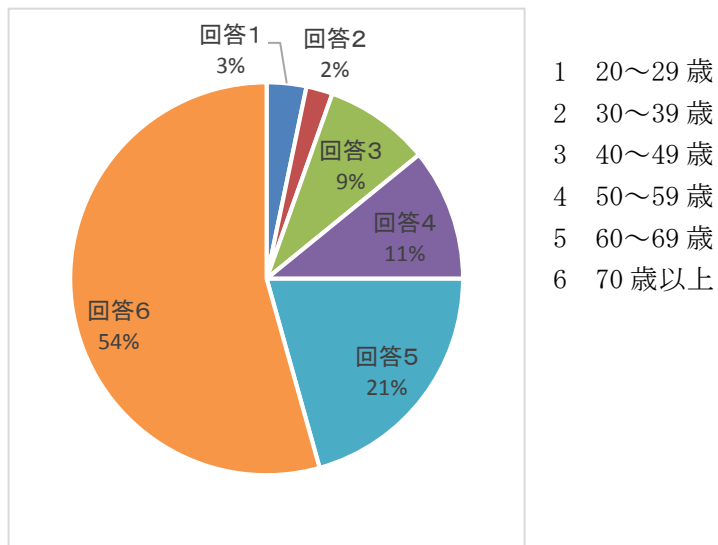
今回のアンケート回答者（地震発生時）について

Q1 あなたの性別は

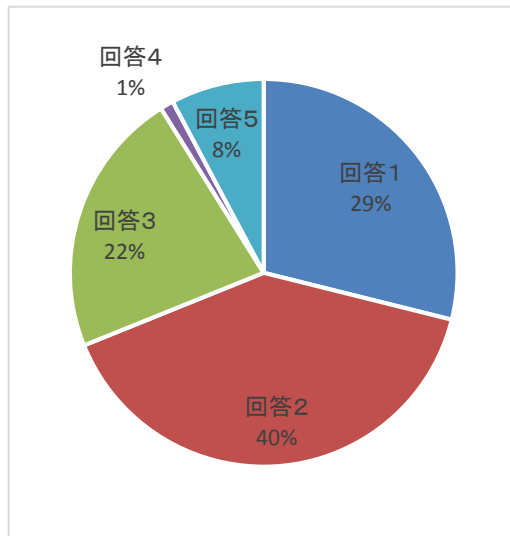


- 1 男性
- 2 女性

Q2 あなたの年齢は

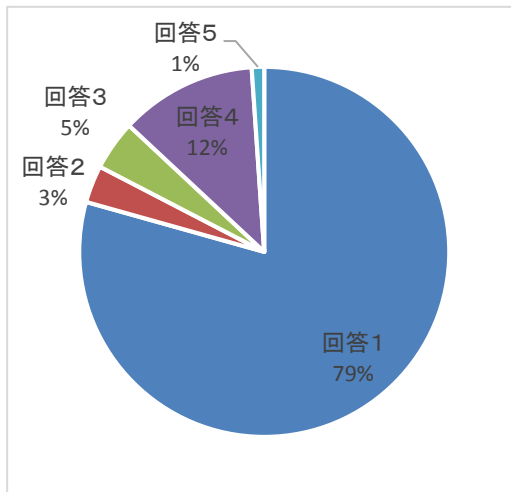


Q3 あなたのお住まいは



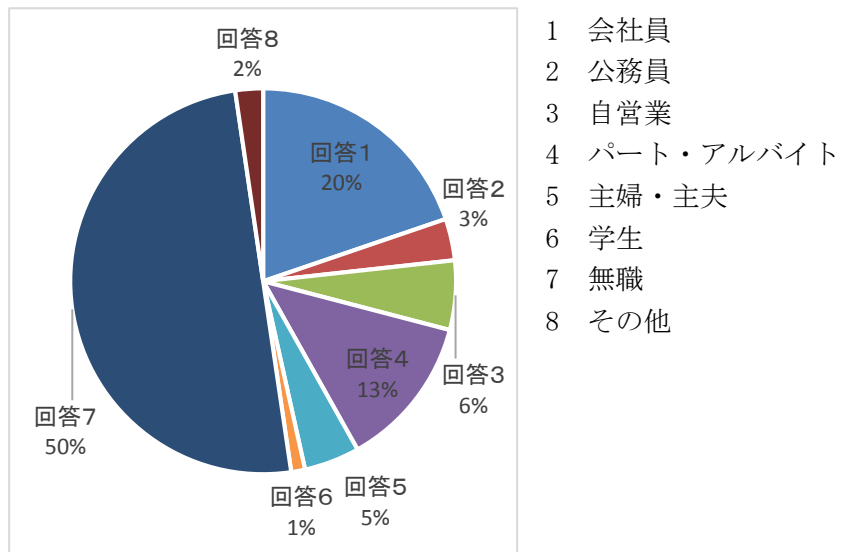
- 1 東部地区
- 2 北広島団地地区
- 3 大曲地区
- 4 西部地区
- 5 西の里地区

Q4 あなたがお住いの住宅は、どのタイプですか

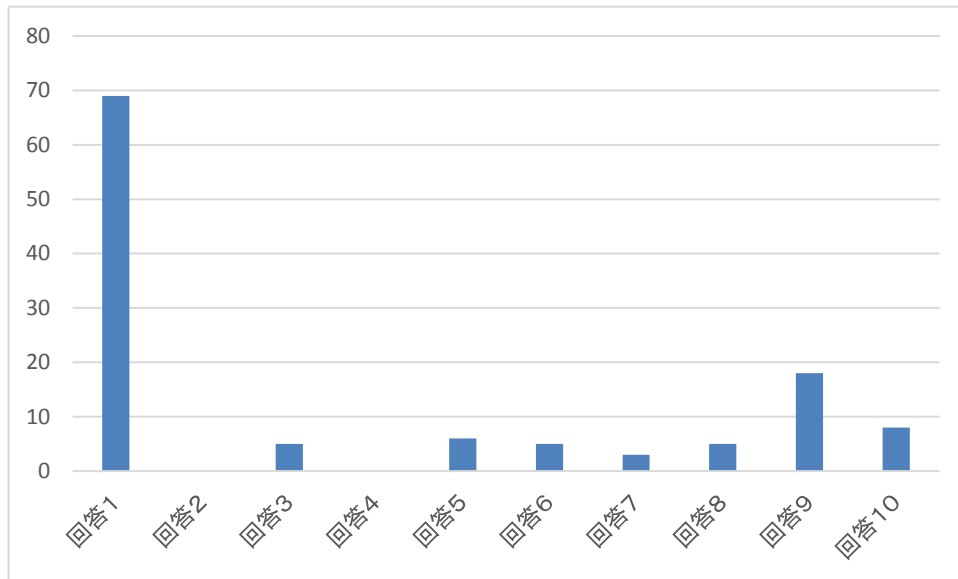


- 1 一戸建て住宅（持ち家）
- 2 一戸建て住宅（賃貸）
- 3 集合住宅（持ち家）
- 4 集合住宅（賃貸）
- 5 その他

Q5 あなたのご職業は（もっとも近いもの1つに○をつけてください。）

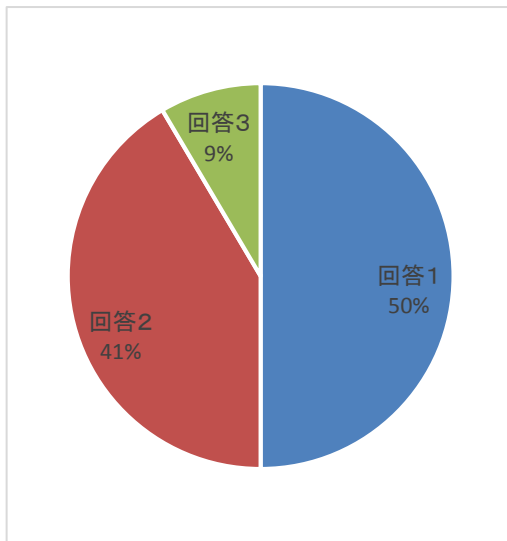


Q6 あなたの同居しているご家族は（あてはまるものにいくつでも○をつけてください。）



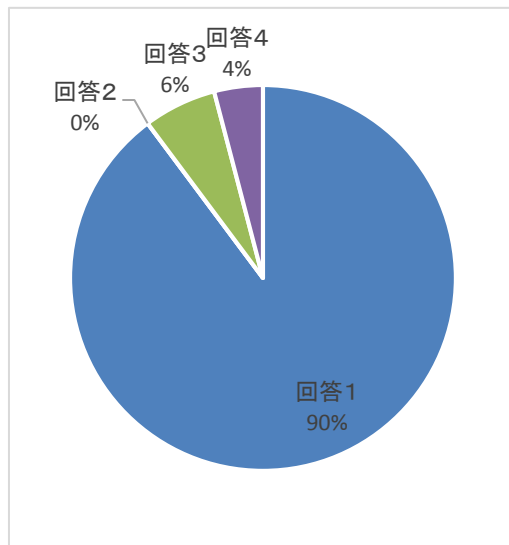
- 1 配偶者
- 2 未就学児（3歳未満）
- 3 未就学児（3歳以上）
- 4 小学生
- 5 中学生
- 6 高校生
- 7 大学（院）・専門学校生
- 8 65歳以上
- 9 上記「1」～「8」以外の方

Q7 携帯電話の所有状況は



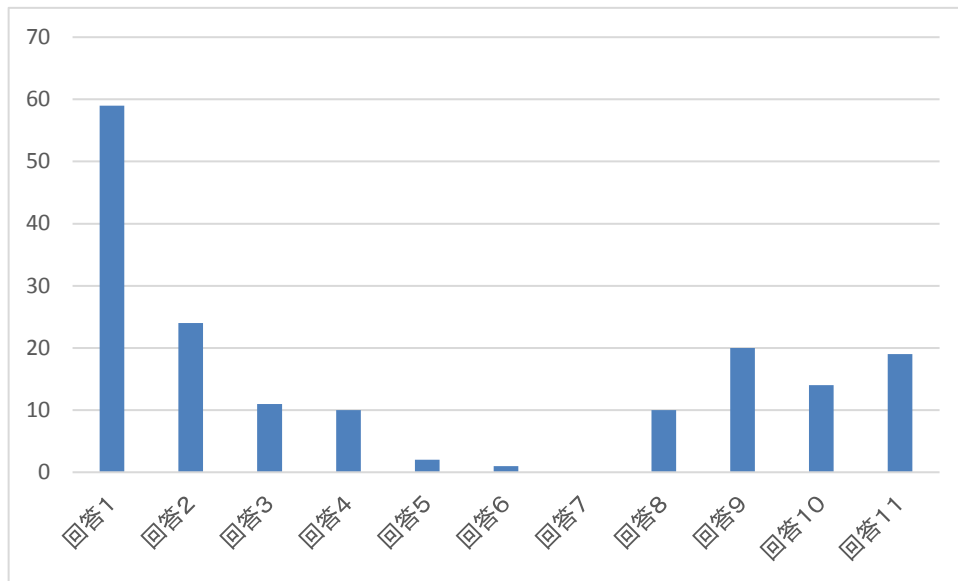
- 1 スマートフォンを持っている
- 2 スマートフォン以外の携帯電話を持っている
- 3 携帯電話を持っていない

Q8 地震発生時どこにいましたか



- 1 自宅
- 2 職場
- 3 北広島市内（自宅、職場以外）
- 4 北広島市外（自宅、職場以外）

Q9 日ごろから参加している地域活動は（あてはまるものにいくつでも○をつけてください。）



- 1 町内会
- 2 自主防災組織
- 3 学校関係、PTA
- 4 民生委員・児童委員、福祉関係
- 5 マンション組合等
- 6 商店会組合等
- 7 消防団
- 8 防犯活動
- 9 ボランティア
- 10 その他まちづくりに関連する活動
- 11 特に何もしていない

3 市民アンケート以外の市民の声等

(1) 自治会の広報紙から抜粋した内容

- ・平成 30. 9. 7-10:00~16:00 に会長、前役員及び現役員の計 6 名で町内 160 戸の安否確認及び被害有無の確認を実施し、人的被害、物的被害ともに大きな被害がなかったことを確認した。
- ・災害対策本部の立上げを検討したが、電話及び FAX が使えないため断念。
- ・今後は、災害時には役員は自発的に「会長宅・本部」に出向くこととするよう、規約を改定することについて検討を行う。
- ・会長が 15 戸の独居高齢者宅を直接訪問し、安否を確認した。
- ・公園において、防災用発電機を利用して携帯電話やスマートフォンの充電を実施した。
- ・地域住民で道路の倒木を撤去した。

(2) 町内会実施のアンケート結果から抜粋した内容

- ・地震により戸棚の扉が開き、食器が落ちて破損した。
- ・停電、道路通行止め、家に少し亀裂が発生する等の被害があった。
- ・町内会員宅前の道路が地盤沈下したため、補修されたが、大型車が通ると大きな振動がする。
- ・停電により冷蔵庫が役に立たず、破棄したものもあった。
- ・停電や断水について正しい情報を知りたかった。
- ・電気がつかないことで電話が使えず、TV も見られなく、充電もできなかった。
- ・入浴ができなかった。
- ・停電復旧状況の情報が分かれば慌てずに過ごせたが、いつ復旧するのか見通しが持てず不安だった。
- ・携帯電話を持っていないので、固定電話がつながらないことで離れて暮らす家族が心配していた。
- ・猫の酸素室が停止した。
- ・ガソリンもなく、携帯電話の充電が思うようにできなかったことで周囲との連絡も満足にとれず、色々な事がとても不安だった。
- ・広報車のお知らせはとても助かりました。
- ・広報車が走っていることは分かったが、声が小さいためか、スピードが速かったためか何を言っているのかさっぱりわからなかった。

- ・避難所の場所は以前より把握していたが、広報車が知らせていることはよく聞き取れなかった。広報車は何回か来たようだが、内容はほとんどわからず、動いていくため断片的な言葉しか聞こえなかったため、お知らせの方法はもう少し工夫したほうがよいと思った。
- ・近年新しい会員の人が増えており、顔も名前もわからない人が多い。今回のような災害時は「遠くの親戚より近くの他人」であるため、住民同士が顔見知りになれるような工夫を町内会として考えていただければと思う。
- ・避難グッズをリュックに入れて玄関に置いていたが、中身の更新等を図っていなかった。普段の心がけが足りなかったと思う。
- ・照明や冷え過ぎの冷蔵庫、長時間のお店の営業、TVの放送時間等、世の中全体でエネルギーを使いすぎていると思う。
- ・小学校では、停電になりトイレ等が使えなくなったが、地震による大きな被害はなかったが、休校のお知らせについて電話連絡できず、メールと貼り紙で連絡をした。
- ・幼稚園等にある倒木をできれば伐採してほしい。
- ・公衆電話が使えた。
- ・町内会員が発電機で、近所の人に携帯充電等させてくれた。町内会でもカセットトガス発電機を購入したい。

(3) 市民団体等から提出された要望書の内容

- ・市役所、公共施設、住民会館、避難所に文字による情報を掲示してください。なお、聴覚障がい者と筆談する時は、日本語が得意でない人もいるため、文章は出来るだけ短く分かりやすい表現にするようご配慮ください。
 - ・避難所の情報（場所、炊き出しの時間など）
 - ・携帯電話の充電場所
 - ・給水等に関する情報
 - ・道路状況
 - ・復旧の見込み など
- ・市役所ホームページにある「いざというとき、防災拠点となる災害に強い庁舎」が情報提供面でも強い庁舎であるように、音声を聞き取れないろう者・増加する独居の老人難聴者など、加えて日本語を聞き取れない外国人・残留孤児帰国者などの『情報障がい者』に対して、“情報障がい者スペース”として庁舎の一

角に「ここに来れば全てが分かる、情報が得られる」と安心できる『情報提供スペース』を設けてください。

- ろう者の中には、情報を得るのに手話が最も必要である人もいるので、市役所に行けば手話通訳者がいて、情報を得られるようにしてください。
- 広報車が巡回しても、アナウンスは聞こえないので、電光掲示を併用するなどの工夫をお願いします。
- 市の災害時の聴覚障がい者等への情報提供対応について、利用する人が分かるよう、日ごろからホームページや広報などで周知を図ってください。

沿 革

平成 31 年 04 月 平成 30 年北海道胆振東部地震被害状況等報告書作成

令和元年 08 月 一部修正（一部記事の削除）

令和元年 11 月 一部修正（字句の修正）

北広島市総務部防災危機管理室危機管理課

〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1

T E L 011-372-3311 内線 3342/3343/3344

F A X 011-373-2903